

日本經濟政策学会編

經濟政策の国際協調と日本經濟

—日本經濟政策学会年報XXIX—

1981



勁草書房

日本經濟政策学会編

経済政策の国際協調と日本経済

—日本經濟政策学会年報XXIX—

1981



勁草書房



故 山中篤太郎 前代表理事

故 山中篤太郎 前代表理事と日本経済政策学会

明治三四年九月四日生

大正一四年三月 東京商科大学商学士試験合格

三年

昭和一四年三月 東京商科大学教授

三年

昭和一五年三月 日本経済政策学会設立趣意書発送

三年

同五月 日本経済政策学会創立大会（一橋大）
（発起人四五名）

三年

昭和一六年三月 毎年一月大会を開催

三年

昭和一四年五月 再建大会（早稲田大学）
（参加者一九八名）

三年

昭和一六年三月 每年一月大会を開催

三年

昭和一四年五月 学会創立三十周年記念論文集刊行

三年

昭和一五年五月 学会創立十五周年記念論文集四部刊行

三年

昭和一五年五月 日本経済政策学会共同代表

三年

昭和二四年一月 経済学博士

三年

昭和二四年五月 日本経済政策学会代表理事就任

三年

昭和二四年五月 学会創立十五周年記念論文集四部刊行

三年

伊東岱吉編『戦後日本の工業政策』昭和二二年

三年

以後、毎年年一回大会を開催
昭和一五年（三二年）日本経済政策学会共同代表
昭和二四年一月 経済学博士
昭和二四年五月 日本経済政策学会代表理事就任
昭和二四年五月 学会創立十五周年記念論文集四部刊行

三年

加藤寛・藤井隆・新野幸次郎・伊東正則編『現代経済政策の解説』昭和五六年
昭和四年八月 サン・ガレン中小企業国際学会に学
会創立三十周年記念論文集刊行
松尾弘・山岡喜久男編『戦後日本経済政策史年表』昭和三七年、増補版、昭和四四年
加藤寛・藤井隆・新野幸次郎・伊東正則編『現代経済政策の解説』昭和五六年
昭和四年八月 サン・ガレン中小企業国際学会に学
会創立三十周年記念論文集刊行
松尾弘・山岡喜久男編『戦後日本経済政策史年表』昭和三七年、増補版、昭和四四年
加藤寛・藤井隆・新野幸次郎・伊東正則編『現代経済政策の解説』昭和五六年
昭和五年五月 日本経済政策学会代表理事退任、
名譽会員
昭和五六六年一月一六日 逝去 享年満七十九歳
勲一等に叙せられ、瑞宝章を授与される

弔辭

先生が御他界されたなどと、私は今でも信ずることができません。昨年、病室で端座し、読書しておられた時も、学会の大会行事がとどこおりなくすんでその御報告にお訪ねした時も、先生のお顔はいつもニコニコとお変わりなく、病苦のことなど一言も口になされませんでした。

顧みれば、先生の御姿に初めて接したのは私が日本経済政策学会の会員として承認されました昭和二十五年の春でありました。当時、学会は、戦後の混乱の中で、昭和二十四年再開されたばかりだったため、私のごとき浅学未熟者も先輩諸大家先生のお手伝いをすることが多く、若輩としてはまことに恵まれた環境にありました。諸先生方の一挙手一投足そしてその御言葉の一つ一つが私には今もって忘ることのできない貴重なお教えでありました。

日本経済政策学会は、昭和十六年、日本学術振興会の中小工業研究委員会での各先生方の交流から生まれたものときき及んでおりますが、山中先生はその中心として学会を創設、以来、代表理事として、会の運営発展に当たつてこられました。今でこそ、「経済政策論」は「学」としてその市民権を確立しておりますが、当初創設の苦しみは想像にかたくありません。

創設責任者として山中先生は、特定の閉鎖的集団となることを排し、「開かれた」学会を守るために、幾多の障礙をのりこえられました。学問研究の場を政治性から守るため大会が荒れようと/orするのを未然に防いだこともありました。財政難が学会の存立を危うくする恐れもいくたびがありました。戦後再開された頃、大家の先生方が、学会年報を売りさばくため本をぶらさげて運搬されていたお姿も目にうかびます。

こうした苦しみをのりこえて、まさに四十年、今や先生を中心になって作られた日本経済政策学会は、会員千名を擁する大学会としてその地位をゆるぎなく確立するに至りました。先生はよく私にこういわれました。「この学会はいかなるイデオロギーや思想にもとらわれない自由な研究の場であつて欲しい。」

今、私はその重責を荷うことになり、自らの力の足らざるを嘆きながら、ありし日の先生の一言一句を想いだしております。こんな時、先生ならばどうなされるだろうかと、そして先生がいて下さったらどんなに助かるだろうかと思わぬことがあります。学会運営において先生のお力がいかに大きかったとか、そしてその支えを失つた者の悲しみと無念さを、私は先生の御靈に訴えたいのであります。先生、あんなに喜こんで下さった母校一橋大学での今年度大会開催を目前にしてどうして逝かれてしまったのですか。せめて一年、あと半年、何故待つていただけなかつたのですか。

この上は、先生のお力で全国各大学に育つた同学の方々と力をあわせて、日本経済政策学会の理念を守り、さらには発展させていく所存であります。どうか先生、これからも天界からお導きの手をさしのべて下さい。

昭和五十六年二月四日

代表理事 加藤 寛

本年度共通論題

『経済政策の国際協調と日本経済』

経済の国際化の進展とともに、日本の経済政策も、対外政策において成功せずして、国内政策の成功なく、また対内政策において成功しなければ、対外政策においても思うにまかせないという新しい事態をむかえている。このことは、対内、対外政策といつても、それは俊別できるものではなくたということに他ならない。国内にあっても、国外にあっても、すでに既存の政策主体である政府のカバーする領域や力の及ぶ範囲をこえた政策課題の簇生をみていくことでもある。経済の国際化というとき、それは二段階の内容をもつていた。その一つは、貿易を通じての国際化であり、市場統合にかかる国際化の段階である。いま一つは、経済循環のスケールがすでに国境をこえてしまつたという意味の国際化であり、経済統合にかかる国際化の段階である。この二つは先ず大陸内での市場統合から出発して今日のECを生んだが、いまや大洋を中心としての統合の問題に発展をし、大西洋経済、太平洋経済ということが論義されるにいたっている。

この過程で、貿易を通ずる経済にあって、最も大きな国際的政策協調の対象となつたのは資源エネルギーについての国際的政策グループやサミット会談まで必要とする競争と協調の局面であった。また先進諸国間における貿易の構造的偏りは、輸出の規制からついに産業そのものの構造調整の問題へと、政策の課題をシフトさせていった。企業活動の多国籍化と直接投資は、市場統合から経済統合へと進むにつれて、国際間の産業再配置を協調的政策のもとに調整すべき段階にたちいたらしめた。このような段階では当然のことながら政策の課題は、貿易や産業にとどまらない。

对外関係の対内化にともない多くの社会的政治的課題に発展する。それは雇用の問題でありインフレの問題であり、社会保障や社会体制の問題であるのは当然である。

こういった情況では、当初はきわめて保護主義的というか、閉鎖的思考にとらわれるのが一般であり、次に他国に対する強い要求となつて現れる。資源にはじまる今日の国際間の経済的紛争の経過はこのことをよく物語つているといえるである。

これに続く合理的な政策課題の展開こそ、今日われわれが共通の課題としてかかげるところの国際的政策協調、経済政策

の国際化というテーマである。

共通論題としてこのテーマを、資源、産業調整、雇用・インフレの三つの局面から追求することからはじめるであろう。しかしながらこのテーマは、国境や国民経済をこえた、したがって、在來の政策学の枠をこえた新しい領域の展開を示すものであり、一回の大会ではおわらない大きな学問的発展を予告するものである。この大会がその魁となれば幸いである。

一九八〇年五月

第三十七回全国大会共通論題プログラム委員会

目 次

弔 辞

加 藤 寛 1

解 題

横 井 弘 美 9

本年度共通論題『経済政策の国際協調と日本経済』 第三十七回全国大会共通論題プログラム委員会 3
△J・ルスルヌ教授講演△

解 題

J. Lesourne

世界経済の管理・予測可能なことがらの把握と予測不能なことがらの処理の手法 木村憲二 訳 11

「インターフューチャー」の将来分析にたいする若干のコメント 酒井正三郎 訳 19
木村憲二 訳 19

△共通論題△

経済政策の国際協調

——産業調整の視点から

木下報告に対するコメント

日本の資源政策

——政治の時代を迎えて

木 下 宗 七 21
片 野 彦 二 33
室 田 泰 弘 36

室田報告に対するコメント 藤井 隆 53
 経済政策の国際協調 中内恒夫 66
 確氷報告に対するコメント 新野幸次郎 68
 総括 確 水 尊 55

—インフレ・雇用政策の視点から

碓氷報告に対するコメント 中内恒夫 66

総括 確 水 尊 55

△自由論題△

自動車産業と国際産業協力 影山 健一 70	アジア諸国自動車国産化計画の現状について 足立文彦 75
エネルギー・ソフト・バスと我国の課題 三宅輝男 80	経済発展と援助 大西高明 85
一九八〇年代の南北相互依存の世界経済の展望 大西昭 93	一九八〇年代の南北相互依存の世界経済の展望 大西昭 93
—世界経済モデルによるシナリオ分析— 丹野平三郎 98	織維産業の構造的転換と今後の課題 丹野平三郎 98
地場産業としての靴下産業 山田信武 103	—とくに北陸産地を中心として— 山田信武 103
—奈良靴下産地を中心として— 丹井箱中口田美富昌平 107	企業規模と研究開発 丹井箱中口田美富昌平 107
サービス生産の生産性 右井金之助 113	
日独経済政策と国際協調 大庭治夫 117	
—安定政策を中心として— 長谷川秀男 122	
フランスの下請政策 宮下武平 126	
西ドイツにおける労働者の経営参加 沢田千一郎 130	
—共同決定方式の現段階— 藤本保太 136	
ユーロの自主管理経済体制とインフレ・雇用問題 藤本保太 136	
生活の質と投票行動 藤本保太 144	
—地域社会的計量モデルによる分析— 郡嶋孝 150	
経済社会システムにおける政府の役割 北見俊郎 154	
ゴミ処理の経済政策——その展望—— 渡辺幸男 158	
港湾政策の主体と論理 柿野欽吾 158	
瀬戸陶磁器産業の地位と特質 154	
大都市金属加工零細経営の存立基盤 150	
孤立小型離島における労働力構造について 144	
—東京の城東・城南地域の場合— 170	
邢鑑生 164	

西ドイツの地域開発政策

競争強度の測定と独禁政策

小売業における競争

消費者政策の意義と方法

学会記事

学会紹介(英文)

祖田修 174
佐々木實雄 179
横森豊雄 183
白澤恵一 188

横森豊雄 183
白澤恵一 188

i 193 188 183 179

〈J・ルスルヌ教授講演〉

解題

横井弘美

(名古屋学院大学)

J・ルスルヌ (Jacques, François Lesourne) 教授は一九二八年フランス、ラロショルに生まれ、パリの名門エコール・ボリテクニークを卒業、現在パリ大学 (Conservatoire National des Arts et Métiers) で理論経済学および経済政策論の講義を担当している。著書は『マクロ経済分析—理論と応用—』、『費用便益分析—理論と応用—』、『個別経済理論』等十数冊を数え、論文は数百篇にのぼる。

大学で経済学を講ずるかたわら、ヨーロッパ・コンサルタント連盟 (Metra・インターナショナル会長 (President of Metra International and Semai) を務めるなど、OR、マーケティング、情報処理の実務にも明るい。またフランス政府の審議会委員や国際機関などの公職も多く、現在もフランス第八次経済計画の雇用委員会議長 (Chairman of the Employment Committee for the VIIIth French Plan) を務めている。その中でも際立つて大きな働きは、OECDのインターフューチャーズ・プロジェクトをまとめたことであらう。

インターフューチャーズ (Interfutures) とは新しい造語で、国際的、学際的研究もとづく世界の未来像ともいうべき意味の言葉であるが、このプロジェクトは一九七四年に日本が先進諸国二十四カ

国からなる国際機関OECD (経済協力開発機構) 加盟十周年にあたって、貿易、通貨の問題やそれと南北問題とのからみや政治的、文化的要因との関連を総合的に、かつ長期的視点で研究してはとの提案を当時の宮沢喜一外相が行い、日本政府やトヨタ財團、フォード財團などが多くの協力をして始められた。最初の段階では大来佐武郎氏が chairman を務め、その後経企庁の宮崎勇氏や小金芳弘氏が深くコマッタして、三年半を費やして、一九七九年夏『未来に向へ』 (Facing the Future) の題する報告書がだされた (小金芳弘監訳『世界の未来像』上・下冊、日本生産性本部、一九八〇年)。

インターフューチャーズの考え方方は、ローマ・クラブの『成長の限界』やこれまでの多くの未来論とは、べくつかの点で違っている。第一に、現在世界が直面している諸問題、例えば食糧や資源、エネルギーの物的限界、雇用やインフレーションの問題、産業調整の問題やさまざまの社会集団の価値観の変化、市場、行政、企業等の制度的発展等のひとつひとつについて、いくつかのシナリオにまとめ分析している。第二に、この報告書の正式名称である「開発途上国の発展と調和のとれた先進産業社会の将来に関する研究計画」と

いうテーマから分るよう、開発途上国を含む国際関係に着目しながら、経済的、技術的なものと政治的、文化的なものとの相互依存関係を考慮にいれた先進社会の長期展望を行っている。違いの第三は、分析にあたって、まず問題点を明らかにし、今後起りうるであろう世界各国の政治、経済、社会の各諸条件を踏まえ、これからの中の国際情勢がどうなるか、その中で日本はどうな位置を占めるかについて、予測可能な類型を整理・分析し、国際協調の基礎をどうしてつくりあげていくかに論及している。この意味でインターフューチャーズ・レポートは単なる予測ではなく、起りそうな将来の予測を試みたものであるといえる。

第四に、だからこのレポートは、政府あるいはこれに近いところ

で今後の政策を考えゆくさいの基礎的な資料になりうる。以上のようないくつかの特徴をもつていて。

この報告書には、なおいくつかの興味のある発想が含まれていて、例えば、過去の傾向を、経済成長率が一二パーセントから六パーセントに低下しただけ数量的に捉えるのではなく、そこになにか大きな変化が起っているのではないか。なにか長期的な背景があつて短期的な現象がでているのではないか。二一世紀を特徴づける事象が実はいま現実に起りはじめているという見方をしている。だからこの報告書は単なる長期予測ではなく、現存の問題をひとつひとつ具体的に捉えるシナリオ分析の手法となることになる。

もうひとつだけ指摘しておくと、ひとつの国ではほとんどの人々がのんびり暮したいと思う。もうひとつの国ではおしなべて人々はよく働くという場合、人々のよく働く国では生産性は高くなる。経

済的実績は上がる。これが相手国との経済的摩擦を生み、相手国の保護主義をひきだすことになる。日米経済摩擦はそのひとつがあらわれである。日本人は経済的、社会的变化に対する適応力が大きいといわれるけれども、これは、こうすれば家族が喜ぶからとか、こうすれば仲間とうまくとかといった集団の向うところに一生懸命働くという独特的の行動様式、独特的の価値観によるものであって、ところが集団が違い、国家が違うと、当然理解不足から誤解が生じ、双方での利害の調整が困難になる。このような価値観の違いや変化がこれらの経済、社会の変動の主要な規定要因のひとつになるであろうとみている。同報告書の二〇〇〇年の世界経済予測によると、今後の国際情勢によつて他国にくらべて日本は大きな影響を受けるとなつてゐる。南北が対立すれば、日本の受けける打撃が最も大きいとなつてゐる。

インターフューチャーズは、ひとつだけ見方をすれば、また先述したような出発の経緯からみても、日本の政策学の公的な輸出とも考えられ、日本の手法、やり方を海外に広める作業であったと思う。その作業をルスルヌ教授はディレクターとしてO E C D の中でまとめた。経済政策学会の今回の共通論題は「経済政策の国際協調と日本経済」であるので、このようにルスルヌ教授から直接話しを聞き、討議を交わすことは、非常に有意義であると思う。本学会は昨年国際的に開かれた学会としてスタートした訳で、初年度は主催校である名古屋学院大学の責任において同教授を招致したけれども、これからはなお一層学会レベルでの相互交流が進展することを祈念する。

世界経済の管理…予測可能なことがらの把握と 予測不能なことがらの処理の手法

J. Lesourne (1)
木村憲二 訳
(愛知大学)

序論

世界経済の現状とその中期的な見とおしについて、これが満足すべきものであると考える寛大な経済学者は存在しないであろう。エ

ネルギー危機、成長率の低下、為替相場の不安定性、先進国のインフレと失業、第三世界の宏大な部分における発展の停滞、はこの世界経済にみられる最も不愉快な現象のごく一部であるにすぎない。

しかし問題は、それらはどのように対処するかということであり、その答えはしたがつて現存の状態の解釈に依存しているのである。そのような経済学者の数は次第に減少しているが、ある種の経済学者にとって、これらはすべて一般化された巨視経済的な管理の錯誤ということで説明できることがらである。他方、私の属している他のグループにとって、巨視経済的な解釈は、世界の経済的あるいは政治的な体系の長期的な転換を考えにいたより広汎な分析に組み込まれはじめてその価値を有するものである。この論文において世界経済の管理にかんする諸問題を、私はこの観点から論じてみたいと思う。しかしながら、政策上の諸問題の分析に入るまえに、

Interfutures 研究から直接ぬきだされたいくつかの序論的な叙述を順序づけて示し、それらの諸問題をよりグローバルな文脈のなかに位置づけることにしたい。

この叙述は次の六点にまとめられる。

(i) 今世紀の第三四半世紀の高度成長期にみられた状態とは対照的に、世界経済を全般的な社会・政治体系から分離することはもはや可能ではない。

(ii) 成長にたいする物的な限界は、数年まえに考えられたほどは重要でないが、移行期にみられる制約を除いてよいというわけではなく、石油の場合のごとく、次の二十年間ににおいては地政学的な状態によつて制約はつよめられるであろう。

(iii) 國際的な体制は、いくつかの強力な経済センターを有する多極的な世界の出現によって、しだいに大きな変貌をとげる。その結果のうち二つをあげれば、アメリカ合衆国の規制力の低下とO E C D 諸国間の競争の激化である。

(iv) 同時に、北においても南においても、国民経済はよりいつそう相互依存的なものになつてゆく。

(v) 國際的な体制の変化と平行して、先進工業国内部において内生的な変化が生成してゆく。それらは、価値、需要、社会組織、経済組織、……にかんする変化である。

(vi) これらの外的・内的な諸力は、政府にたいする圧力を増加してゆく。政府は、大きな問題（国際的な諸問題）に対処するには小さすぎるが、小さな問題（国内の諸事件）に対処するには大きすぎる、と指摘する D. Bell の見解は全く妥当なものである。

この論文は OECD 加盟の諸国にたいする長期的な政策問題を集中的に論じるものである。第一の部分は世界のさまざまな部分のあいだの諸関係（地政学的および地経済学的な側面）にあたられ、第二の部分は相互依存にもとづく諸問題、そして第三の部分が国内の社会・経済的な諸問題にむけられている。

最後の序論的コメント 非常に不確実な世界にかんする長期的な分析に興味をもてるものかどうか疑つておられる方々には、次の諸点をもつてお答えしたい。

一強力にしてかつ持続的な政策なしには変更するのぞみのない長期的なすう勢が存在すること（予測可能なことがらの把握）。

一直面する可能性のある不確実性の型を知ることは、これらの不確実性を除去する上でも、またそれらが発生したときより効率的に対処するためにも、助けとなることであること（予測不能なことがらの対処）。

地経済学(Geo-Economics)に関する政策
多くの出版物のなかで、世界は三つの部分にわけられている。OECD の地域、第三世界、および中央集権的な計画経済の地域である。この区分は非常に不充分なものであるが、いまのところこの手法にしたがうことにしてよう。

世界経済の支配的な核である O、E、C、D の諸国にとって、戦後の経済的な成功は、大部分アメリカ合衆国の規制的な役割のおかげであり、それによつてもたらされた自由貿易の発展、資本と技術の移転、固定為替相場が可能となつたおかげである。しかし今後の二十年は、アメリカ合衆国の相対的な退潮によって特徴づけられる時期となるであろう。ある推計によれば、アメリカの GWP 中に占める比率は、一九七〇年の三三・二パーセントにたいして二〇〇〇年では一八・一パーセントであるにすぎない(2)。この間アメリカ合衆国は、その本質的な強さとかなりの弱点を併せもつことになる。その強さとは、その化石燃料資源であり、農業であり、国際的な銀行のネット・ワークであり、また強くはあるが——もはや追従をゆるさないほどのものではない軍事能力である。その弱点とは、老化した工業構造、研究開発における劣位、中央管理組織、政治体制、少数民族の存在、巨大都市の進展……である。世界経済を自らの手で規制することはもはや不可能であるが、アメリカ合衆国は世界経済の進展に主要な影響力をもつてゐる。多くのことがらが、かれらの短期・長期の利益間のトレード・オフにかんする決定に依存しているのである。

EEC にかんする診断はいつそう微妙である。まず理解されなければならないのは、西ヨーロッパに創造されつるのは、一つの新しい国ではなく、新しい政治上の種族に属する動物、国家家族であるということである。したがつて、一致結束が独立したゲームと共存するという複雑な状態がみられている。その弱点はよく知られたところである、エネルギーと原材料の欠如、費用のかさむ農業、重装備の決定機構、非効率的な工業地域の存在、不充分な水準の国防、……である。しかしその強さもより明瞭に理解されているとはいひがたい。世紀末において世界第二位にとどまつてゐる域内需要、研究開発にたいする相当な潜在力、国際貿易中に占める中心的な役割、文化的・政治的な卓抜したネット・ワーク、文化的な多様性の利点である。EEC にとって次の二十年間は、たしかに困難であり、その内的な緊張は増加するであろうが、フランスとドイツの連帯が存続するかぎり、西ヨーロッパの国家家族は国際場裡の主要配役群にとどまりつづけるであろう。

アメリカ合衆国と EEC とは対照的に、日本は今後二十年間おそらくその GWP 中のシェアを拡大してゆくであろう。二〇〇〇年で GWP 中一〇パーセントを占め(3)、日本は研究開発の面で世界の主要国となるであろうが、その規制力においてアメリカ合衆国にとつて代るには小さすぎる状態にあるであろう。EEC より以上に、エネルギーと原材料の面での極度な劣位があつて、日本は開放経済の恒久化にかわらぬ関心をもちつづけるであろう。

O E C D 諸国にかんするこの非常に簡単な描写は、あきらかに、

アメリカ合衆国と日本と EEC のあいだの三角協業の増強が、アメ

リカ合衆国から世界経済の規制力をしだいにうばっていくであろうことを示している。しかし、三角形の二辺（アメリカ合衆国と日本、アメリカ合衆国と EEC）は太くむすばれているにもかかわらず、のこりの一辺は著しく弱体である。したがつて緊急を要する仕事は、次の十年間に日本とヨーロッパの関係を強化し、それをせまい競争経済的な視点からのみ考えることを止め、世界の地経済学的また地政学的なわく組みのなかで理解することである。

世紀末において世界の人口の六〇パーセントが、中国を除いた第三世界に住んでいるであろう、ということは誰でも知つてゐることである。したがつて、LDC にたいする OECD 諸国との長期戦略にたいしてそれらのもつ重要性もよく知られている。しかし、これらの戦略にとりいれられねばならない第一の事実は、第三世界の漸次的な分化である。*Interfutures* の推計によれば、一九七六年の米ドルで平均一人当たり所得が二、五〇〇ドル以上である LDC 諸国は、二〇〇〇年には世界人口の一・二パーセントを占めるであろう。その多くはラテン・アメリカや東アジアに位置するこれらの諸国は、その時点では先進国と考へられなければならない。これらの諸国とは正反対の極には、世界人口のうち二八パーセントが、一九七六年の米ドルで三〇〇ドル程度の平均一人当たり所得の国々に住んでいる。これらの国々は南アジアのほとんどの部分とアフリカの黒人国に集中しているのである。これら両極端の中間に、世界の人口（除 OECD と東ヨーロッパ諸国）ののこり三八パーセントは、二つのほぼ同等の地域に分けられる。一方には中国、そして他方には全世界中にわらばつた中位の所得をもつ国々である。

これらのさまざまなグループの諸国にたいするO E C D の政策はどのようなものであるべきか？

新工業諸国（N I C）は、世界経済の中産階級となりつつある。世界の長期的な経済的・政治的な安定のためには、O E C D 諸国がこれらの国々をパートナーとしてうけいれ、終局的にはその経済を調整することが重要である。その代りにN I C 諸国は、過去において自らにとつてもしばしば不利益であった高度に保護主義的な政策をしだいに放棄しなければならない。

中間的な諸国は非常に黒質的なグループから成っているが、その大部分の国にとって難となる問題点はよく知られている。食糧生産をどうすれば増強できるか？ 労働集約的な技術をどのようにして生産みだし、実用化するか？ 基本的な商品の販売からえられる収入をどのようにして安定的なものにするか？ 天然資源面での利点を開発のためにどのように利用するか？ これらの国々のなかでも、二〇〇〇年に三億の住民をかかえこむ北アフリカおよび中東（除イラン）の地域にたいして特別な注意がはらわれなければならない。

産油国と非産油国のつきはぎ細工のような区別は、通常考えられて以上に暗い将来をもたらすものであり、その唯一の“切り札”は石油ということになる。あきらかに、O E C D の関心は石油価格のみに限定されるべきではなく、その地域のスムーズな経済発展の促進になければならない。

より貧困な諸国にとつて本質的に重要な目的は、農業開発の促進でなければならない。O E C D 諸国からの援助は、すべての問題を解決するにほど遠いものであるが、それでもこれらの国がしだいに

相互依存的になつておらず、この相互依存性がO E C D 諸国との間の政策にとつて真のチャレンジとなるものなのである。

相互依存性に関する政策

世界のさまざまな部分のあいだの相互依存性は、十六世紀以来つなに増加してきている。西ヨーロッパの産業革命は十九世紀に新しい刺激をこれにあたえたが、よりいっそう高い水準は第二次世界大戦後の長い成長期において達成された。相互依存性はたんに経済的なものにとどまらず、同時に文化的、政治的、軍事的な相互依存性なのである。

経済学の分野において、相互依存性はさまざまな方向からみることができる。資源（エネルギー、原材料、物的環境、生産活動（食糧とその他の農産物、工業製品）、制度的なルール（国際貿易上の規制、国際通貨制度、国際機関）である。世界的なレヴェルにおける相互依存性の発展によって提起されるすべての問題を吟味することは、この論文の範囲をはるかにこえることであるが、工業部門における相互依存性によつてひきおこされた問題のうちいくつかについて説明してみよう。

第一の問題は技術移転にかんする問題である。世界的なレヴェルにおいて、次の二十年間にわたり希少な投入物はおそらく資本である。（鍛練労働の可能な例外はあるが）労働ではない。それにもかかわらず先進工業社会は、自らの経済における生産要素の相対的な希少性に適合した工業技術、たとえば資本集約的で労働節約的な技術を輸出している。どうしてそのようなことがおこりうるのであ

る。その全部をうけとり、またこの援助の実質部分が大幅に増加されなければならない。

我々の世界一周の旅は中央集権的な計画経済の諸国で終りとなる。その高い工業成長率（年当り七一一〇バーセント）をもつてしても、次世紀のはじまる前に中国が主要な経済大国となることはないであろう。したがつて来るべき数十年間は、O E C D の諸国によって、相互理解を促進し、また中国経済の国際経済関係のなかへのスマートな参加を準備するために使わなければならない。ソ連邦に関連づけて考えてみると、状態はよりいつそう微妙なものとなつてくる。次の十年間は、ソ連の軍事的な優勢とそのGDP成長率の低下という特性を併せもつたものとなるであろうが（⁴）、世紀末には内外要因の混合によるこの国のせい弱さの進行がみられる可能性がある。中国の軍事力の増大、東ヨーロッパの同盟国によるソヴィエット流のルールの受け入れ拒否、国内のアジア部分のナショナリズムの復活、国民のなかの重要なグループにみられる自由と参加への熱情の出現……である。これすべての理由によってO E C D 諸国は、強い決意と充分な注意をもつてソヴィエット連邦とむすびつかねばならない。しかしこのことは民主主義にとつて困難なことであることが証明されるであろう。

この論文の第一の試論的な結論はいまやあきらかである。O E C D 諸国はその对外政策を再編成しなければならない——世界にたいする最も広汎な見地から、また多極的な世界の進展を把握し安定化させるために。

世界はしかし単に多極化しているだけではない。世界はますます

か？ 移行期の管理の手法は？ この種の政策のもつむずかしさは次の二点に求められよう。政策は国内経済の硬直性をつよめるようなものであつてはならず、したがつて市場のもつ主要な利点である破壊能力を活用しなければならない。政策はまた国際的な経済体制を不安定にするものであつてはならず、かえつてその機能を保進するものでなければならぬ。

相互依存性は政府の責任を増加させる。一方で政府は外部の行動にたいしてますますぜい弱になつてゐる国民経済を統御しなければならないが、他方でひ弱な国際経済体制を攢乱してはならないのである。解答は分野ごとに異なるものとなる。そのエネルギー依存度を現在低下させている国は、世界のエネルギー状態の安定性に寄与している。工業上の相互依存性を拒否する国は、N I C 諸国の世界経済への組入れをより困難なものとし、おそらく長期的な世界の政治的な不安定性を助長する傾向をもつてゐる。

相互依存性にかんするO E C D 諸政府の政策の設定は、新しい国内的な経済問題を同時に理解する必要があるとき、よりいつそうデリケートなものとなるであろう。

国内の諸問題に関する政策

国内問題はもちろん、先進諸国間でそれぞれ異なつてゐる。しかしながら、先進工業社会はある程度共通した問題をもつてゐる。いまそのいくつかについて簡単に述べてみよう。

市民の価値観はしだいに変化しているが、その程度はどのようなものであろうか？ いくつかの社会研究によれば、自由化の追求と

多くの先進工業社会において、（不充分な需要にもとづく）ケイソズ的な失業が、（求人によつてえられる労働の限界費用が生産の限界価値より大きくなることにもとづく）古典派的な失業と共存している。そしてこの古典派的な失業は、労働市場の硬直性の結果なのである。

いくつかのO E C D の国にみられる高いインフレ率は、外的な諸力（石油価格、国際通貨流動性の増大）と内的な諸力（国民所得の分配をめぐる社会的なあらそい、主体の期待の速やかな適応、価格上昇をすばやく拡げる制度的諸ルール）を組み合せた結果である。

福祉国家の偉大な諸制度（保健制度、教育制度）は、多くのO E C D 諸国において危機をおちつてゐる。市民は自らの行動のこれらの諸制度におよぼす影響に気づかず、政府はこれらの諸制度を運営し管理するお金を集めることに苦労しているのである。

生産構造の設定もしばしば非常に多くの社会的抵抗に出会い、政府は強制的に一時的な補助金を出さざるをえなくなるのであるが、それらの補助金は恒久的な助力になつてしまふ傾向がある。

したがつて、求められる二つの結論は、今世紀の第三四半期のあいだ、高度成長は成長にかんする社会的な合意によつて加速され、成長によつてひきおこされた適合化の諸問題を解く能力を有していた。いま我々は、先進工業社会が同時に低くまた不規則な成長率を経験する時期に入りつつあり、社会的な目標と構造的な適合のむずかしさに関する一致していない見解をもつてゐる。

Interfutures 研究がしめす」とく、諸政府にたいするチャレンジ

ルーツの探求がひるがつてゐる。自由化の追求は、社会における男性と女性の役割にかんする一連のあらゆる問題に関連している。ルーツの探求は、参加への要求、あるいは民族学的、宗教的、地理的な、小集団内のアイデンティティの探求としてあらわされている。さまざまな市民グループは、これらの価値変化を、さまざま强度で体験しているのである。そのあるもの（あるいは大部分）にとつて、その社会的な需要は、価値の変換を考えると、ただより高い所得、異なる価格体系、より広い技術集合さえみられれば、その結果として容易に変化するようなものである。現在の状態を起点としてさまざまな径路が考えられよう。圧倒的な多数による新しい価値の受容、よりいつそうの紛争に満ちた社会の発展、各グループごとに異なつており、しばしば個人的なレバーチュード矛盾がのこつてゐる価値、戦後の期間の支配的な価値への復帰、である。推測として考えられる路はどれか？ 次の二十年間において先進工業社会は、統治力の弱体な部分化された社会として存在するであろう。

いつれにしても価値の進化は、社会的寡占のインパクトと一体化して介在してくるであろう。社会的寡占という表現で私は、さまざまな社会グループが、グループ相互間あるいは政府と交渉するため組織されている状態をしめしたいと思っている。社会的寡占の介在によつて、経済全体を通じての生産要素の再配分が遅れ、また多くの分配問題の解が、経済的市場から政治的ゲームへと移転される傾向がみられている。

価値の変化は複雑な要求を創出し、社会的寡占は硬直性を生み出す。この硬直性の例については、すでにみたとおりである。

結論

疑いもなくO E C D の諸政府は、世界経済の充分な管理といふ困難な任務に直面しようとしている。他の分析とは対照的に、*Interfutures* のチームの結論は、最も可能性の高い結果は政治的・経済的な破局ではなく、人類の大多数が二〇〇〇年に現在より高い一人当たり所得をえている、という今世紀末のより改善された経済状態の到来である。しかしその可能性が高いということは、確実にそうなるということからほど遠い。世界体制の大きな破壊という危険をまったく除去してしまうことはできないのである。いく人かの債務者が破産し、政府がただちに対策を講じなければ、国際的な金融および貨幣制度が崩壊するかもしれない。中東の革命の結果、石油輸出が激減するかもしれない。危機的な状態は非常に多くの分野で発生する可能性があるゆえ、負担過剰の政府機関はそのような危機の累積を処理できないということが証明されるかもしれない。限定され

た、あるいは廣汎な軍事的な対決も考えられるままのこつてゐるのである。これらの危険を減少させ、世界経済の長期的勢を改善するため、O E C D の諸政府は、ここで表面的に論じられた三つの

分野、地経済学的、相互依存性、また国内的な諸問題にたいして政策を適応させなければならない。

しかしながら、政策の実行が可能なものとなるためには、市民の支持が必要である。それが民主主義における効率の条件であるからである。今日最も重要なことは、O E C D 諸国の市民たちに、しだいに姿をあらわしてきている新しい世界とその世界経済の管理にたいするチャレンジを理解する可能性をあたえることであつましよう。

(1) Conservatoire National des Arts et Métiers, Paris 経済学教授

O E C D Interfutures Project 前 Director.

2) (3) 一九七〇年の為替相場による。

(4) やがてやがての推定によれば、年率約三ペーセン。

「インターフューチャー」の将来分析にたいする若干のコメント

酒井 正三郎

(愛知学院大学)

木村 憲二 訳

(愛知大学)

一 この将来分析は、未来学者たちの将来分析のようにたんに楽観的なだけのものではなく、さりとては、ローマ・クラブの唱える「成長の限界」論のごとく悲観的なものでもない。この分析はいわば準楽観的であると同時に準悲観的なものである。その理由は、この将来分析は一九八〇年代については非常に悲観的な見方をあたえる一方、一九九〇年代に関してはいくぶん楽観的な見方をあたえているようと思われるからである。しかし、一九九〇年代が安定的な成長の期間であると断言することができるであろうか？

二 この将来分析の特性は、人々の価値観の変化が考えに入れられ、この変化とその他の諸仮定にもとづいて、いくつかのシナリオが画かれていることである。しかしながら、この分析の示唆するところによれば、貧富を問わず世界のすべての国に強い成長から弱い成長に転じさせるといふようなことは、世界全体の繁栄に逆行するものであり、許されるべきものではない。したがってこの分析は、次の十年間のあいだO E C D の諸国が中位の成長をとげることを推しょとしている。私もこの観点に同意するものである。しかしこの

現在、一方において投資が非常に停滞しているゆえ、投資を加速することが本質的に重要なことであるが、主として次のような理由から投資にたいする強い要請が生れてきていると考えることもできる。(1)天然資源、とくに石油に代る代替資源の早急な開発 (2)人々の価値観の変化に対応する新投資、(3)O E C D 諸国と開発途上国のかいだの貿易摩擦の除去のために、とくにO E C D の国々にとって必要な構造的な調整政策。しかしながら、純粹の民間投資という形でこれらの投資が行われることは不可能であろう。公共投資として

この投資が行われることもまた困難である。おそらく、国家内あるいは国際的な協業投資という形がしばしばられるものとなるであろう。

この将来分析が、この種の投資の促進、またかりにこれらの投資が充分に行われたとして、その期待される効果が一九八〇年代に実現することが可能であるか、そしてその結果一九九〇年代に安定成長の時期をもつことが保証されるかどうか、等のことがらについてどのように考えているのであらうか？ これらの諸点について私は疑念をいたくものである。

〈共通論題〉

経 濟 政 策 の 国 際 協 調

——産業調整の視点から*

木 下 宗 七
(名古屋大学)

二 産業調整「問題」の経済的背景

（名古屋大学）

周知のようすに、一九七三—七四年にかけての第一次石油危機以後、日本、アメリカ、ヨーロッパの先進工業国を中心として産業構造調整の問題が深刻化しており、各國において、産業構造調整の方向や産業構造調整のための経済政策のあり方が、政策当局にとっての重要な問題のひとつになつてゐる。この報告の目的は、主として先進工業国における産業構造調整の問題と関連づけて、経済政策の国際的協調のあり方なしし可能性の問題を論ずることである。そのため、以下では、まず第二節において、産業構造調整問題の経済的背景がどこにあるかを明らかにし、つづく第三節で、各國における産業調整政策の理念なしし特徴などのあるかを検討する。そして第四節では、近年O E C Dを中心検討されている「積極的産業調整政策」の狙いやその実効性の問題を論じ、最後の第五節で、産業調整政策での国際協調の可能性を、モデル分析によつて実証的に検討することにする。

さて、産業構造調整は、経済成長や発展の過程での各産業部門の不比例的成長——その結果としての産業構造変動と不可分のものであるから、産業経済の運営ではつねに問題になることである。それにもかかわらず、この問題が、石油危機後とくに深刻化してきたのは何故かを考えてみると、その背景として、つぎの点を指摘することができる。ひとつは国内的なもので、経済成長率のスロー・ダウンとそれに伴なうステップフレーションの長期化、失業の増大である。もうひとつは国際的なもので、(i)先進国間の産業構造の同質化とそれに伴なう貿易摩擦、(ii)N I C sと呼ばれる新興工業国の台頭と先進国市場への輸出の急増、(iii)エネルギー価格の高騰と供給の制約、(iv)変動相場制のもとでの為替レートの不安定性とそれによる特定産業へのインパクト、などである。

これらの背景ないし要因は、いずれも産業調整問題を深刻化させているものであるが、それらに加えて、ケインズ的なマクロ経済政

策の有効性が低下し、信頼度が低下してきたことも、産業構造調整を経済政策の問題として大きく浮かび上がってきたもうひとつの大きな背景をなしていると考えられる。

三 各国における産業調整政策の理念と現状

ところで、上述のような背景をもつ産業調整問題に対処するための各国の経済政策のあり方は、それぞれの国における調整問題の具体的な姿とともに、その国の経済政策の基本的理念を反映するものである。

そこで、先進諸国における産業調整政策の背後にある考え方を目指すると、大きく二つのタイプに分けられる。ひとつは、アメリカや西ドイツで代表されるもので、「産業構造の調整はできるだけ市場メカニズムの作用にまかせるべきである」という立場に立つものである。もうひとつは、フランス、イギリス、イタリー、それに日本にみられるもので、「産業の近代化や効率化を促進するためには、政府による積極的な調整措置が必要である」とする立場である。実際の政策はこうした理念通りに運営されているとはいえない面もあるが、これまでの経験を全体的にみると、アメリカや西ドイツでは、産業調整のための政策は一時的、限時的なもので、用いられる政策手段は、すべての産業を対象とする金融・財政措置や労働政策による一般的なものである。それに対して、フランスやイギリス、イタリーなどでは、「産業近代化」、「国際競争力の強化」といった一般的な産業政策の目標を実現するために、国家持株会社や国家企業公社を通じ、特定産業の育成や転換をはかるための産業構造政策

がとられてきた。

もとも、こうした産業調整に対する政策的対応の相違は、一二二年の間に急速に小さくなっている。フランスにおいては、バール内閣の成立とともに、産業経済活動に対する政府のコントロールを緩和し、市場メカニズムを重視する方向がうむだされている。またイギリスにおいても、保守党内閣の成立とともに、国有化政策の見直し、国家企業公社（N E B）の機能縮小という形で非国有化政策がうちだされている。他方アメリカにおいては、輸入急増に伴う調整のための政策だけでなく、長期的にアメリカ経済の構造的競争力を高めるための産業調整政策が必要であるというコンセンサスが生まれてきているようである。(1)

四 國際的レベルでの産業調整の問題

ところで、各国の産業調整政策がどのようなものであれ、今日のような相互依存関係の強い国際経済社会にあっては、ある国の産業調整のあり方は、他の国の産業構造の調整と密接に関連している。そのため、ある国の対応は、世界貿易において促進的要因として作用することもあれば、攪乱的要因として作用することもある。実際に、一九七一七五年の世界経済の回復過程にあっては、各国において保護貿易主義が強くなり、自由貿易のもとでの国際分業の進展を妨げるような動きがみられるようになってしまった。

そうなると、各国における産業調整を円滑に進めるためには、各の政策当局が国際的レベルで守るべきガイドラインのようなものが必要になってくる。一九七六年六月にO E C Dの閣僚理事会で採

採された「調整政策…一般的指針」は、そうした国際的なガイドライン作りのためのものである。この「一般的指針」では、既存の雇用機会や生産能力の維持をはかることによって、短期的な経済社会的混乱を緩和しようとする消極的で防衛的な調整政策（N A P）は、長期的には、資源の効率的な配分を妨げることになって、必要な産業構造の調整を遅らせることになるとして、市場メカニズムに立脚した積極的な調整政策（P A P）的重要性を強調している。

ここで、市場メカニズムに立脚した積極的な調整政策というのは、要約すれば、市場メカニズムを最大限に活用しながら、労働力や資本のモビリティを高め、停滞部門から成長部門への資源の移動を促進する政策のことである。たとえば、将来の成長が期待される部門を選びだし（Picking the Winners）、その部門の育成をはかつていく、といった政策である。

こうした積極的調整政策を具体的にどう進めていくかに関しては、各国の立場は必ずしも同じではない。とくにアメリカにおいては、どの部門が成長産業であるかは市場が決める上で、政策当局自らがそれを決めることが不可能である、という見方が、産業界やエコノミストの間で支配的である。

それはともかくとして、各が、後向きの調整政策から前向きの積極的な調整政策への転換をはかることになれば、それだけ産業調整での国際間のフリーフローは減少することになり、産業調整での国際協調の可能性が高まつてくることになる。

五 産業調整政策での国際協調の可能性

一方、後発国での問題は、先進国市場への参入を意図した輸出中型の工業化を急テンポで推進しようとして、税制上の優遇措置、

第1表 OECD市場での工業製品の国別・地域別シェア (%)

SITC		日本		アメリカ		E C		発展途上国		極東	
		1970	1977	1970	1977	1970	1977	1970	1977	1970	1977
65	織 織	6.1	4.3	5.5	6.3	60.5	55.4	12.7	17.0	8.7	11.5
84	衣 類	7.1	1.6	1.8	1.7	41.3	37.9	29.2	42.8	23.2	35.0
83+85	身 品	8.5	1.2	0.6	0.9	55.3	48.1	13.3	32.4	10.6	25.7
63	木 製	7.4	2.6	9.6	11.6	25.3	26.4	24.7	27.1	17.4	21.4
631	合 板	6.8	2.9	10.8	15.2	22.5	22.6	29.7	29.8	21.4	23.8
61	皮 製	1.7	1.7	5.5	5.5	52.7	43.0	22.6	29.5	10.3	12.8
62	毛 皮	4.3	7.6	11.8	8.5	64.9	63.8	2.2	4.9	0.4	3.2
5	ゴム 製	2.6	2.3	18.1	14.5	57.2	61.1	4.6	4.1	0.4	1.0
66	化 学	4.7	3.5	6.3	5.3	50.0	51.3	9.7	13.4	2.5	5.4
67	土 石	12.3	15.4	7.9	2.6	57.6	55.5	2.9	4.2	0.7	1.5
68	鋼 鉄	1.0	1.0	7.2	5.7	26.0	34.5	33.6	25.2	3.9	6.5
69	非 鉄	9.5	9.1	12.8	10.3	56.7	54.9	2.5	6.6	1.7	5.2
71	金 属	3.3	5.8	24.2	22.0	55.4	52.7	0.9	2.4	0.2	1.0
714	機 械	6.8	10.8	35.9	33.5	45.6	42.1	2.3	5.1	0.9	3.0
72	電 機	11.2	14.5	18.6	14.4	51.2	45.6	5.4	13.2	3.7	9.9
724	通 信	28.9	31.9	11.5	8.4	37.3	30.9	9.0	18.7	6.8	15.1
73	機 械	7.1	15.3	22.0	16.8	47.5	47.0	0.6	1.5	0.1	0.6
732	輸 送	6.8	15.1	17.8	16.3	51.9	48.6	0.2	0.6	0.03	0.1
734	機 車	1.1	0.5	63.7	46.7	21.6	43.6	0.8	2.4	0.1	0.2
735	航 空	19.5	30.5	3.0	2.4	37.6	29.0	4.0	7.0	0.7	4.3
86	船 機	10.1	17.5	23.8	18.7	48.7	43.9	1.3	7.1	0.9	6.3
864	計 他	7.5	16.5	3.1	3.8	35.2	24.7	2.3	23.6	2.1	22.5
8614	時 力	29.2	49.7	11.9	10.8	36.9	22.8	1.9	12.2	1.9	12.1
64+81 +82+89	そ の 他	8.3	7.3	11.1	9.6	42.9	45.1	7.4	10.2	6.0	8.1
5~8	工 業	6.3	8.4	15.3	12.7	50.4	49.6	7.5	9.7	3.2	6.1
	製 品										

〔資料〕 OECD, Statistics of Foreign Trade, Series B, 1970, 1977.

補助金、輸出奨励措置など、過度の輸出促進政策がとられていることである。後発国の工業化は、多くの場合、織維、衣服、身廻品、木製品などに集中するが、これらは、先進国経済では成熟産業であり、市長成長力が弱いために、先進国と同じ産業と競争を起さざるを得ない性格をもっている。

こうした産業調整の阻害要因をなくし、国際貿易を通じた経済発展をすすめていくためには、何よりも、各國が経済発展に伴なう比較優位パターンの変化に沿った産業構造の転換をはかつていくことである。日本の産業調整のあり方も、当然そうした方向と合致するものでなければならない。そこで以下、一九七〇年代のデータをもとに、日本を含めた先進国の産業調整のあり方を検討してみるとこととする。

(2) 先進国市場での輸出シェアの変化

まず、第1表によってOECD市場での工業製品(SITCの5類から8類までの合計)の国別、地域別のシェアの変化をみると、発展途上国からOECD市場への輸出は大幅に伸びている。とくに著しいのは、

織維、衣類、身廻品、電気機械、精密機械(時計とカメラ)である。一九七七年のOECD諸国での衣類の輸入の四三パーセント、身廻品の輸入の三二パーセント、木製品輸入の二七パーセント、皮革製品の輸入の約三〇パーセントが発展途上国からのものである。そして全体としてのOECDの発展途上国からの輸入シェアは一九七〇年の七・五パーセントから一九七七年にはほぼ一〇パーセントにまで上昇している。

一方、先進諸国では、アメリカのシェアが一五・三パーセントから一二・七パーセントへと大きく低下しているのに対しても、日本のシェアは、六・三パーセントから八・四パーセントへと上昇している。ECのシェアは五〇・四パーセントから四九・六パーセントへとわずかに低下している。こうした変化を商品(部門)別にみると、アメリカの場合、織維、木製品、皮革のシェアは横ばいか、若干上升しているのに対して、ゴム製品、化学品、鉄鋼、電気機械、精密機械などではシェアの低下が目立っている。

それに対して、日本の場合は、衣類、身廻品、木製品でのシェア

が低下した反面、鉄鋼、電気機械、輸送機械、精密機械などのシェアがかなり上昇しており、全体としての分業構造は、単純労働集約的なものから技術集約的、資本集約的なものにシフトしている。ECの場合は、衣類、身廻品、木製品でのシェアも横ばいか低下を記録している。そのなかでもシェアの低下が目立つものは、織維、身廻品、皮革、電気機械、精密機械など、発展途上国のシェアが急上昇している部門である。

こうした各国、各地域の部門別のシェアの変化は、一部は発展途

上国からの輸入に対する先進国の保護政策、さらに先進諸国での輸入制限措置にもとづくものであるが、全体的にみれば、各国、各地域の比較優位構造の変化を反映するものである。実際、先進国経済をみると、多くの国で、輸出市場での競争力の低下とともに国内市場での輸入品との競合も激しくなっている。

第2表は、一九六〇年以降の日本の主要工業品の輸入依存度をまとめたものだが、これでみても、国際競争力が急激に低下した織維、身廻品、木材製品、皮革製品などでは、七〇年代以降輸入依存度が大幅に上昇している。

(3) 先進国と発展途上国との工業品質貿易の拡大が雇用に及ぼす効果

ところで、EC諸国やアメリカにおいては、程度の差はあるが、発展途上国、とくにN I C s と呼ばれる中進国からの輸入品の急増に直面し、これによって、国内市場が荒され、雇用機会が失なわれると懸念する意見が強くなり、輸入制限的な措置を要求する動きが強くなってきた。

しかし、これまでにも指摘されているように、発展途上国からの輸入急増や先進国相互問題での貿易のアンバランスを考える場合には、輸入急増問題だけを独立に扱うのは適切ではない。発展途上国から先進国への輸出の増加が、他方で先進国から発展途上国への輸出に影響を及ぼすことを考慮する必要があるからである。

近年、こうした視点から発展途上国と先進諸国とのトレード・

第2表 日本の主要工業品の輸入依存度(%)

	1960	1965	1970	1975	1977
食料・飲料等	3.1	4.3	4.1	7.1	6.7
紡績	1.9	1.3	4.7	8.7	10.0
織物、その他繊維	0.6	0.9	2.8	5.1	5.2
身廻品	0.6	0.6	1.3	4.1	5.2
製材・木製品	0.6	1.5	4.6	7.2	7.1
家具	0.1	0.1	0.2	0.9	1.3
パルプ・紙	1.8	2.7	2.8	3.2	2.8
皮革・同製品	2.7	4.0	6.1	10.1	10.8
ゴム製品	0.5	0.6	0.9	3.0	3.1
化学製品	7.3	6.1	6.8	5.9	5.9
化学肥料	8.9	9.8	9.9	9.2	7.0
医薬品	3.6	4.8	7.2	6.6	6.1
鉄鋼1次	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
非鉄1次	14.6	15.1	18.1	15.7	15.2
一般機械	5.9	5.0	3.1	3.7	2.9
工作、金属加工機械	17.7	9.6	7.0	5.7	3.2
織維機械	6.2	8.9	11.0	11.2	9.0
事務用機械	52.7	32.1	12.1	7.2	4.6
電気機械	1.2	3.0	3.5	4.4	4.1
民生用機器	4.0	0.9	1.0	2.2	2.3
コンピューター等	5.6	15.0	13.2	16.9	15.8
輸送機械	2.1	1.9	2.6	2.7	1.9
自動車	1.0	0.8	0.7	1.4	1.2
航空機	46.3	45.2	54.3	47.8	36.6
精密機械	7.3	5.9	11.1	15.0	13.8
計量機械	10.8	10.3	10.4	14.9	12.9
医療機械	4.5	6.1	7.1	18.0	18.1
カメラ	1.2	1.4	2.8	7.1	5.1
時計	3.1	6.2	15.6	18.9	19.0
その他製造業	—	—	—	4.2	3.8
身辺細貨品	0.8	6.6	15.0	14.4	15.0

〔資料〕 昭和35—40—45年接続産業連関表、昭和50年産業連関表、昭和52年産業連関表(延長表)。

フローの拡大が、先進国の雇用の規模や構造にどのようなインパクトを与えるかを分析した研究成果が報告されている。代表的なものとしては、Baldwin [4]、Balassa [3]、DIW [5]、Krueger [6]、Nagasaki 他 [7] などがあげられる。

Baldwin [4] は、五〇パーセントの多角的な関税引下げがアメリカの貿易バランスや雇用にどのようなインパクトを与えるかを、産業連関表を使って検討したものである。それによると、輸入制限の加えられている特定の商品を除いた他のすべての商品の関税一括引

しての雇用減はわずかでも、部門間や職種間での雇用の調整はされない。部門別にみて雇用減が相対的に大きいのは、衣類、皮革、はきもの、ガラス製品、陶磁器、織維機械などであり、逆に雇用増となるのは、電子計算機、計量機器、半導体、航空機、科学機器などである。また、じうした部門別の変動を反映して、職種別では、研究開発従事者や専門技術者に対する需要が増大する反面で、技能工や単純作業者の職場が減少することになるので、労働者の職種構成を単純労働者から熟練労働者、専門的技術者へシフトさせることが必要になつてくる。

つぎに、Balassa [3] は、OECD 加盟国の中の先進国である日本、アメリカ、EEC と発展途上国との間の工業品貿易の拡大が、各国、各地域および OECD 全体の雇用構造にどのようなインパクトを与えるかを三つのケースに分けて検討している。ここでは、一九七五年のアメリカの雇用係数にもとづく輸出入変動の直接効果が測られている。それによると、OECD と途上国との間の輸出と輸入が一九七六年のペターンで、ともに一〇パーセントずつ拡大した場合、OECD の対途上国貿易の輸出超過現象を反映して、輸出増に伴なう雇用の増加が、輸入増による雇用機会の減少を大幅に上回り、多くの部門でネットの雇用が増えている。しかし、織維、衣類、木製品、ゴム製品、皮革製品では、ネットの雇用変動はマイナスになっている。

また、一九七六—八六年についての予想される貿易構造の変化が雇用に及ぼす効果をみると、織維、衣類、木材製品、家具、ゴム製品、皮革、電気機械などで雇用の減少が予測されるが、他方で、化

学品、一般機械、輸送機械、精密機械などで、雇用減を相殺するだけの雇用増が期待されるので、ネットの雇用効果は、ほとんどゼロである。また、職種別では、単純作業者の雇用機会が減る反面で、熟練作業者の職場が増えることになる。

さらに DIW [5] は、一九七二年の産業連関表を使って西ドイツと途上国との間の貿易の拡大が西ドイツの雇用水準やその構成に及ぼす影響を計測したものである。第3表は、その結果の一部を要約して示したものである。この表によると、西ドイツの途上国に対する輸出と輸入をともに一億ドイツ・マルクだけ増やした場合の雇用へのインパクトは、全産業についてみると、わずかなマイナスで、ほとんど無視できる大きさである。これは、西ドイツの輸出入構造が雇用面でみるかぎり、途上国とのそれとバランスしていることを物語っている。

部門別では、食料、織維、衣類、身廻品、木製品など、途上国が比較優位をもつている部門で雇用機会が減るが、それを相殺するよう、化学品と機械系の業種で雇用機会が増えている。また、部門別の雇用の増減によると、輸入増によって雇用機会がなくなる雇者の四〇パーセントは、同じ部門(業種)の、輸出によって雇用機会が増えた工場で働くことが可能であるが、残りの六〇パーセントは他の部門の新しい職場へ移動していかなければならない。

以上に要約した三つの結果はいずれも、先進国と途上国との間の貿易の拡大は、雇用面での再配置が可能である限り、全体として、先進国の雇用機会を著しく減少させるものではないことを示唆している。

第4表 輸出入拡大の雇用構造への効果——その1

〔1〕対アジア

〔2〕対EC

60部門I-O表 部門(統合)	直接、間接の効果			直接効果	直接、間接の効果			直接効果
	輸出の 増加	輸入の 増加	同時の 増加	同時の 増加	輸出の 増加	輸入の 増加	同時の 増加	同時の 増加
1-5 農林水業	1,520	-8,834	-7,314	—	1,123	-6,029	-4,906	—
6-10 鉱業	212	-105	107	—	136	-135	1	—
11-16 食料・飲料	261	-3,556	-3,925	-2,794	203	-1,477	-1,274	-866
17+18 紡織	367	-889	-522	-390	157	-423	-266	-58
19 織物等	1,682	-2,447	-765	-347	672	-2,000	-1,328	-941
20 身廻品	127	-1,323	-1,196	-1,187	167	-888	-721	-713
21 製材・木製品	169	-637	-468	-425	230	-223	7	33
22 家具	121	-211	-90	-128	123	-184	-61	-96
23 パルプ・紙	410	-257	153	96	352	-480	-128	7
24 印刷・出版	263	-190	73	2	286	-464	-178	-129
25 皮革製品	170	-172	-2	10	186	-509	-323	-285
26 ゴム製品	404	-242	162	24	434	-255	179	-1
27-29 化学製品	1,318	-608	710	507	775	-2,304	-1,529	-1,174
30+31 石油・石炭品	105	-195	-90	-161	60	-47	13	-2
32 燃業・土石	479	-192	287	174	386	-416	-30	-29
33+34 鉄鋼	1,743	-124	1,619	797	939	-316	623	237
35 非鉄金属	578	-540	38	-101	409	-539	-130	-199
36 金属製品	984	-329	655	603	834	-654	180	156
37 一般機械	2,700	-271	2,429	1,575	2,682	-2,168	514	82
38 電気機械	2,228	-821	1,407	861	3,867	-1,858	2,009	1,426
39 輸送機械	1,961	-155	1,806	1,404	3,882	-1,031	2,851	2,237
40 精密機械	670	-226	444	345	1,974	-1,182	792	652
41 その他製造	547	-666	-119	-148	1,133	-951	181	118
44-46 公益事業	241	-132	109	—	187	-210	-23	—
47 卸・小売業	2,721	-2,036	685	—	2,958	-2,860	98	—
48-50 金融・保険	1,036	-808	228	—	990	-1,017	-27	—
51+52 運輸・通信	1,005	-744	261	—	944	-988	-44	—
53-58 サービス他	1,436	-1,027	409	—	1,600	-1,756	-156	—
60, 61								
合計	25,374	-27,736	-2,361	720	27,686	-31,364	-3,678	454

(注) (1) 輸出入とも1977年の貿易パターンのままで、1,000億円(75年価格)増加した場合。

(2) 就業係数は輸出入とも同一で、1975年のレベルにあるとした場合。

第3表 輸出入拡大の雇用効果——西ドイツ、1972年、対発展途上国

	直接、間接の効果			直接効果
	輸出の増加	輸入の増加	同時の増加	同時の増加
農林水業	62	-352	-290	—
鉱業	28	-16	8	—
食料・飲料	22	-222	-197	-164
織維	41	-290	-248	-177
衣服	6	-199	-193	-192
身廻品	59	-86	-27	0
製材・木製品	13	-52	-39	-38
パルプ・紙	25	-25	0	5
印刷・出版	16	-12	4	4
皮革製品	7	-77	-70	-61
ゴム製品	26	-9	17	7
化粧品	215	-82	133	119
石油製品	3	-4	-1	-1
窯業・土石	22	-12	10	8
鉄鋼	165	-39	126	46
非鉄金属	31	-162	-130	-111
金属製品	80	-41	39	34
一般機械	463	-33	430	356
電気機械	223	-58	165	111
輸送機械	204	-13	191	172
精密機械	46	-14	32	27
その他	28	-68	-40	-42
公益事業	17	-16	1	—
卸・小売業	98	-106	-8	—
金融保険	24	-35	-11	—
運輸通信	90	-90	0	—
サービス他	151	-140	11	—
合計	2,165	-2,252	-87	102

〔出所〕 Deutsch Institute fuer Wirtschaftsforschung, Economic Bulletin, vol. 14 no. 5, 1977.

〔注〕 1972年価格で1億ドイツ・マルク分増やした場合。就業係数は1976年水準に固定。

(4) 日本と先進国および途上国との間の貿易拡大が雇用に及ぼす効果

ここで日本の場合について、先進国や途上国との間の貿易の拡大が部門別及び全体の雇用水準にどのような影響を及ぼすかを検討することにする(2)。

そのため、一九七五年の六一部門の産業連関表を用い、日本とアジア、日本とアメリカ、日本とECという組合せで、工業品の輸出入が同じ額(二、〇〇〇億円)だけ拡大した場合の雇用への効果をはかることにする。

○(1) 第4表と第5表は、六一部門についての計算結果を部分的に集計して二八部門にまとめたものである。そこでは、輸出入を一九七七年の品目別構成を固定したままで、一、〇〇〇億円増やしたときの就業者の変動が示されている(3)。就業係数は一九七五年のI-Oベースのもの

で、輸出と輸入に同じ値を想定している。

まず、第4表によつて途上国のある代表である対アジアの結果を見る。輸出増によつて直接、間接に誘発される雇用増は二五、三七四人であるが、輸入増による雇用減が二七七三六人となるので、全産業では差し引き、二、三六一人の雇用減となる。ネットベースで

雇用機会の拡大が著しいのは、一般機械、輸送機械、鉄鋼、電気機械などであり、反対に雇用の減少が大きくあらわれる部門は、農林水産業、食料・飲料、身廻品、繊維などである。

また、輸入増によって職場を失なうことになる就業者の五〇パーセントは、同じ部門の別の工場ないし事業所で働くことが可能であるが、四二パーセントの労働者は輸出によつて雇用機会が増えた他の部門に移動しなければならないであろう。

つぎに、対ECについてみると、貿易拡大が雇用に及ぼすネットの効果はマイナスの三、六七八人で、対アジアの場合をやや上回っている。また、輸入増によつて雇用機会を失なう三一三六四人のうちの約六四パーセントは、同じ部門で新しい職場をみつけることが可能であるが、二四パーセントの人々は、他の部門へ移動することが必要である。部門別にみて、他の部門からの労働者を吸収できる部門は、輸送機械、電気機械、精密機械、鉄鋼などである。それに対し、農林水産業、化学、繊維、食料品では、輸入増による雇用減が、輸出増による雇用増をかなり上回るので、他の部門へ労働者を送り出する部門となつている。

最後に、第5表によつて、日米貿易の結果をみると、ケースAに示されているように、工業品の輸入増にもとづく雇用の減少は、輸

出増にもとづく雇用の増加を約二〇パーセント上回つてゐる。これを部門別にみると、ネットの雇用機会の拡大が著しいのは、輸送機械、鉄鋼、電気機械、金属製品などである。他方、ネットの雇用機会の縮小が目立つるのは、農林水産業、食料、木製品、化学品などである。

また、部門間の雇用調整をみると、輸入増によつて雇用機会がなくなる雇用者のうちの約五九パーセントは、同じ部門内での移動で新しい職場をみつけることができるが、二五パーセントの人々は、他の部門に新しい職場を求めなければならない。

日米貿易の場合には、農林水産物や鉱産物を含めた全商品を一九七七年の構成比で同じ額だけ増やした場合の結果がケースBとして示してある。今度は、輸入増による雇用減は、輸出増による雇用増を七〇パーセント以上も上回つてゐる。このようにネットの雇用減少が大きいのは、雇用係数の高い農林水産物の輸入増による雇用減が著しいからである。

以上の三つの国ないし地域についての結果は、「輸出と輸入を同一金額だけ増やした場合」のものである。もし、一九七七年の輸出入バランスをベースにして、「同じ比率で輸出と輸入が増えた場合」の効果が問題になるならば、アジア、EC、アメリカについて、それぞれの工業品輸入に対する輸出の比率（アジアⅡ三・二、ECⅡ二・一、アメリカⅡ・九）を輸出増による雇用効果の結果に掛け合わせればよい。その場合には、容易に推測されるように、貿易拡大が雇用に及ぼすネットの効果は、アジア、EC、アメリカのいずれについてもプラスとなる。

		直接、間接の効果			直接効果			直接、間接の効果			直接効果		
		輸出の增加	輸入の増加	同時の増加	同時の増加	輸出の増加	輸入の増加	同時の増加	同時の増加	輸出の増加	輸入の増加	同時の増加	同時の増加
1-5	農林水業	975	-8,361	-7,386	—	998	-31,199	-30,201	-25,209				
6-10	鉱業	168	-137	31	—	164	-2,212	-2,048	-2,122				
11-16	食料・飲料	163	-1,889	-1,726	-1,210	155	-987	-832	-552				
17+18	紡績	153	-669	-516	-25	144	-42	104	20				
19	織物その他	809	-369	440	317	761	-233	528	374				
20	身廻品	242	-170	72	67	233	-130	103	104				
21	製材・木製品	223	-1,486	-1,263	-1,056	214	-773	-559	-496				
22	家具	127	-105	22	—	122	-66	56	6				
23	バルブ・紙	234	-972	-738	-394	234	-556	-322	-190				
24	印刷・出版	254	-518	-264	-131	254	-311	-57	-52				
25	皮革製品	79	-67	12	11	74	-35	39	22				
26	ゴム製品	535	-171	364	159	500	-103	397	176				
27-29	化粧品	532	-1,621	-1,089	-861	500	-963	-463	-343				
30+31	石油・石炭品	83	-63	20	-14	79	-43	36	-7				
32	窯業・土石	480	-264	216	159	451	-166	285	183				
33+34	鉄鋼	1,514	-330	1,184	571	1,411	-209	1,202	546				
35	非鉄金属	415	-696	-281	-290	388	-362	26	-116				
36	金属製品	1,228	-538	690	624	1,158	-402	756	683				
37	一般機械	2,156	-1,656	500	75	2,012	-945	1,067	490				
38	電気機械	3,668	-2,681	987	612	3,413	-1,368	2,045	1,391				
39	輸送機械	3,983	-964	3,019	2,368	3,728	-534	3,194	2,484				
40	精密機械	1,038	-1,164	-126	-135	968	-583	385	292				
41	その他製造	886	-860	26	-18	834	-489	345	174				
	合計	26,481	-31,634	-5,153	870	27,196	-47,679	-20,483	-20,318				

(注) (1), (2)は第4表と同じ、ケースBは輸出入を非工業品も含めて1977年のパターンで増加させた場合。

(5) 國際的な産業調整の可能性
これまでの分析結果を総合すると、先進国と途上国、あるいは先進国相互の間の貿易の拡大は、全体としての雇用水準に大きなマイナスをもたらすものではないということができる。このことは、産業調整問題が、国民経済的な枠組のもとで扱われる限りでは、国際的なレベルで各國、各地域の産業構造調整を進めることができ、これが現実には、現実には、政治的な要因が経済的メカニズムによる調整介入していくことが多い。また、労働力の再配置をはかるために

は調整コストがかかるし、一定の時間の経過が必要となる。その意味では、産業調整政策で国際的協調を実現してしまえば容易だと言はない。

- * 本稿は、日本経済政策学会の第三十七回大会や共通論題による報告したものに改めて述べる。当日、予定討論者として討論したいた神戸大学の片野彦一教授、名古屋大学藤井隆教授に謝意を表した。
- (1) アメリカや西欧諸国での近年の産業調整政策の動向やその性格について、木下〔1〕と武藤〔2〕を参照された。
- (2) ふつした問題を総合的に検討するためには、日本を含む主要国の動的多部門モデルを、レンジ・ランク・モデルを用いて国際的にリンクし、貿易と産業活動の相互依存関係を計量的に分析する必要がある。そのような試みのひとつが、経済企画庁経済研究所の産業調整はりょうと進められてくる。
- (3) 一九七七年とりあげたのは、一九七五年の産業連関表によるステンレス結びく地域別、部門別の輸出入表が利用できる最新年次としている。

[1] 木下宗七「アメリカにおける産業構造調整政策」E.S.P.、一九八〇年九月号。

[2] 武藤博道「ヨーロッパにおける産業構造調整政策」E.S.P.、一九八〇年九月号。

木下報告に対するコメント

参考文献

- [1] 木下宗七「アメリカにおける産業構造調整政策」E.S.P.、一九八〇年九月号。
- [2] 武藤博道「ヨーロッパにおける産業構造調整政策」E.S.P.、一九八〇年九月号。
- [3] Nagasaka, T. et al., "Interdependence of Economies and Trade with Korea and Japan," *IDCJ paper*, March 1979.
- [4] Krueger, A. O., "Labor Displacement and Economic Redevelopment in the United States," *Journal of Policy Modeling*, vol. 2 no. 2, 1980.
- [5] Mukherjee, S., *Restructuring of Industrial Economies and Trade with Developing Countries*, ILO, 1978.
- [6] OECD, *The Case for Positive Adjustment Policies: A Compendium of OECD Documents*, June 1979.
- [7] Walker, D. O., "World Development and the Restructuring of the Industrial Economies," *Journal of Policy Modeling*, vol. 2 no. 1, 1980.
- [8] Baldwin, R. E., "The Trade and Employment Effects in the United States Multilateral Tariff Reduction," *American Economic Review*, May 1979.
- [9] Deutsch Institute fuer Wirtschaftsforschung, "Increased Trade with The Third World: German Workers will have to switch job, but not lose them," *Economic Bulletin*, vol. 14 no. 5, 1977.
- [10] Mukherjee, S., *Restructuring of Industrial Economies and Trade with Developing Countries*, ILO, 1978.
- [11] OECD, *The Case for Positive Adjustment Policies: A Compendium of OECD Documents*, June 1979.
- [12] Walker, D. O., "World Development and the Restructuring of the Industrial Economies," *Journal of Policy Modeling*, vol. 2 no. 1, 1980.
- [13] 片野彦一「木下報告に対するコメント」(東京大学)
- I 六〇年代から石油ショックにいたる期間において、日本の産業構造は重化学工業化を達成した反面、労働力供給の相対的不足、賃金水準の上昇といったことの結果、一部の産業（とくに労働集約的な産業）は比較劣位化してきた。経済的合理性の観点からすれば、比較劣位化した産業は積極的に調整され、産業構造は比較優位を持つ産業のみによって構成されるように整備される必要がある。しかし、労働集約的な産業の積極的な調整は多くの失業を生みだすことが予想されるために、積極的な調整の推進は躊躇され、かえって保護的な色彩をもつ防衛的な調整すら実施されてきている。産業構造がこのような歪をかかえることになると、経済の効率的な運営は阻害されることになる。比較劣位化した産業の積極的な調整が望まれる。
- 六〇年代以降の発展途上国における工業化の波の中で、一部の発展途上国は工業化を成功させた。新興工業国として、とくに労働集約的な産業においては、豊富な労働力に支えられる低賃金を有力な手がかりとして国際競争力を向上させ、やがては日本の競争産業の競争力を凌駕するにいたった。このような日本の競争産業は、当然のこととして積極的な調整をうけざるをえなくなる。
- しかし、このよくな積極的な産業調整に対して、雇用問題の觀

点から推進に反対し、防衛的な調整の実施を望む意見もみられる。このよくな状態において、積極的な産業調整による雇用水準の総合効果を推計し、日本において積極的な産業調整が推進される場合、それが雇用水準に深刻な影響を与えるものであるかどうかを検討しよう。どういうのが、木下報告の骨子である。

II 産業調整といふのは、産業構造のうち比較劣位化した産業の生産水準を低下させ、比較優位を保つ産業の生産水準を引き上げることをいう。生産水準を低下させる産業においては、当然の結果として雇用水準は低下し、生産水準を引き上げる産業においては雇用水準は上昇する。また、一つの産業における生産水準の変化は、中间投入需要の変化を通して間接的に他の産業の生産水準に影響を与える。これに伴ない、一つの産業における雇用水準の変化は、他の産業の雇用水準を間接的に変化させる。このよくな積極的な産業調整による各産業での雇用水準の直接・間接的な変化を合計すると、積極的な産業調整による雇用水準の総合効果となる。木下報告は、この総合効果を推計した上で、日本において積極的な産業調整を推進したとしても、その総合効果は総雇用量にくらべて非常に僅かなものであり、雇用水準に深刻な影響を与えるからと云う理由で、積

[32] [33]

極的な産業調整の推進に異議をとらえる必要はないことを主張する。

三 木下報告は、積極的な産業調整による雇用水準への総合効果を推計するにあたって産業連関分析の手法を用いている。このような問題の分析にあたって産業連関分析を適用することは極めて正統的なことであり、また産業調整の効果の推計にあたってこの手法を用いることの先駆的な業績は木下報告以前にもあつたとしても、日本経済における積極的な産業調整による雇用水準への総合効果の推計を行なつたことについての木下報告の評価は無視してはならない。

四 ところが、木下報告で示された推計結果は、特定年次における産業連関表を基礎としている。このことは、推計結果がこの特定年次において特定化された投入係数・雇用係数および（輸出入構造を含む）最終需要構造に関して算出されていることを意味している。具体的には、特定化された輸出入構造（輸出入商品構成比）をもつ輸出入をともに一定額だけ増加させた場合、特定化された投入係数・雇用係数および国内最終雇用構造に対応して、全体としての雇用量がどのように変化するかを算定している。

しかし、先に述べたように、積極的な産業調整というのは、比較劣位化した産業の生産水準を引き下げ、比較優位を保っている産業の生産水準を引き上げることにより達成されるものである。ここで、国内における各生産物に対する最終需要が不变であるとすれば、生産水準を引き下げる生産物の輸入は増大し、生産水準を引き上げられた生産物の輸入は減少する。この調整は輸出の側においてな

しかしながら、積極的な産業調整の実施の過程においては、比較劣位化した産業においてはその比較劣位化を挽回しようとする意図により、また比較優位を保っている産業においてはその比較優位をさらに高めようとする意図により、生産技術の改善が予想される。このことは、積極的な産業調整の実施の過程においては、投入係数および雇用係数の変化すらも考慮しなくてはならないことを意味している。しかし、積極的な産業調整の雇用水準に与える総合効果を推計するにあたって、このような水準にまでたちいつて信頼度を高めることを期待することは望蜀の願いといわねばならないであろう。

六 さらに、木下報告においては、生産水準を引き下げるに至る産業から放出される労働は、生産水準を引き上げることになる産業が吸收しうる限りは吸收されるものと仮定している。いずれの産業で雇用される労働もすべて質的には同じであり、單なる職場の移動によって雇用の調整ができるものと考えるのであればこの仮定は妥当であるが、現実はそうではない。例えば、繊維産業で雇用されていた労働を、そのまま金属産業に配置転換して済むものではない。木下報告においても、この間隙を埋めるものとして、配転労働力の再教育・再訓練を重視していることは確かである。しかし、このような再教育・再訓練さえ行なえば、その労働者はどのである。例えば、生産水準の引き下げを余儀なくされた産業から放出された労働の年齢構成・基礎教育水準さらには再就職希望職種といった点で多くの困難をひきおこすであらうことは想像に難くはない。

されるかもしれない。だが、いざれにせよ、積極的な産業調整の実施は、すくなくとも輸出入構造の変化と結びつくものである。さらには、積極的な産業調整は各生産物の相対価格の変化が基本的な原因となっているのだから、国内での各生産物に対する最終需要構造をも変化させるものと考えなくてはならない。積極的な産業調整がこのような性格をもつものだとすると、特定化された輸出入構造と国内最終需要構造に対して、一定の輸出入総額の変化に対応する雇用水準の全体としての変化によって、積極的な産業調整の雇用水準に与える総合効果としては、多くの反論を覺悟しなくてはならないだろう。

この点に関する単純な方法上の修正は、特定化された投入係数・雇用係数および国内最終需要構造はそのままにした上で、特定化されている輸出入総額について、輸出入商品構成比を、比較劣位化した産業の生産物については輸入増・輸出減の方向で、また比較優位を保っている産業の生産物については輸入減・輸出増の方向で修正し、修正前の輸出入商品構成比のもとで算出される雇用総量と、修正後の輸出入商品構成比のもとで算出される雇用総量を比較することにより、積極的な産業調整の雇用水準に与える総合効果を算出する方法をとることによって行なわれよう。さらには、相対価格の変化による国内最終需要構造の変化を導入すれば、結果の信頼性はより増大するものと考えられる。

五 上述した修正においては、木下報告で採用されているのと同じく、特定化された投入係数と雇用係数を依然として用いている。

い。このことを考えると、生産水準を引き下げるに至る産業から放出された労働のすべてを、生産水準を引き上げることになる産業が吸收しうるならば吸收される、と考えることはあまりにも楽観的にすぎるものと考えなくてはならない。上で述べたような原因により、いくばくかの（または多くの）吸收されえない労働力の部分が発生することを予想する必要がある。積極的な産業調整の実施による雇用水準への効果は、この点からみて、いくばくかの削減を考えなくてはならなくなる。

七 このような若干の難点を含んではいるが、木下報告で示された方法は、日本経済全体に対する積極的な産業調整の影響を推計するにあたっての一つの有力な方法の方向を与えてることは確かである。いくつかの修正を加え、必要な情報を探査することにより、より信頼度の高い結果が提示されることになるものと期待するものである。

日本 の 資 源 政 策

— 政治の時代を迎えて —

室田泰弘

（培玉大学）

一 國際情勢の変化

(1) 七〇年代に起つたこと

七〇年代から顕在化しつつある國際情勢の変化を一言でいえば、「安定期が終焉し不安定期に突入しはじめた」ということであろう。ここで安定期と不安定期は次のように定義されている。

安定期…各国の国際取引を拡大することによって互いにメリットを享受する時期

不安定期…各国は国際取引を縮小することによってメリットを得る時期

安定期にあつては取引は基本的に市場機構に任される。すなわち貿易の拡大が各国の成長力を高め、それがまた貿易の拡大を招くという良循環が成立する時期である。従つてこれを「経済の時代」とよぶこともできよう。このような時には国際協調が各国外交の基本方針となる。

他方不安定期になると各国間の取引は基本的に政治交渉（外交、軍事）によって処理される。いわば「政治の時代」である。このような時期においては各国の利害は対立し、ゼロ・サムゲーム的状況

九五〇年代にはじまる安定期の前には一九二九年の大恐慌を契機とする不安定期があつた（これについては後述する）。つまり安定期が統くと内包されている歪が増大し、それが臨界点に達すると、不安定期へ突入する。各国が不安定期のコストの高さを認識し、かつ各種の問題が「政治」によって解決されるにつれて、また安定期に入つていくという具合である。しかしこの点に関してはより詳細な実証的検討が必要とされる。ただし問題なのは現在のところ安定期と不安定期とを分析する道具が全く別物となっていることである。従つて両者を包摂するような分析が出てこないことである。安定期を分析する手法としては近代経済学流の国際経済学がある。このような

タイプの分析は通常均衡モデルアプローチとよばれている（ダーレンドルフ^[2]）。他方不安定期の構造を分析する手法としては政治変動論等がある。そこでは闘争モデルが用いられている。両アプローチの違いを示したのが表1である。均衡モデルと闘争モデルの統合化をはかった試みも勿論なくはない。例えばムーアは統合理論として緊張処理体系（各種の緊張を内包し、変動が遍在しているような、ルーズな社会体系）を提倡している。しかし余り成功しているとはいえない（ムーア^[3]「五〇頁以下」）。従つてここでは方法論の分裂はそのままとして、主として歴史的事実から我々が何を学べるかを検討してみることにしよう。

(2) 安定期の崩壊

一九五〇年代初頭からはじまる安定期が七〇年代に入つていかな形で崩壊していくかに関しては寺島^[4]が詳しい。以下それを参考にしながら安定期の崩壊を跡づけてみることにする。

これまでの安定期を支えてきた条件としては次の点が指摘できる。① 政治的には、強大な米ソ核大国からなる二極構造が国際関係に安定をもたらしたこと。

② 経済的には IMF・GATT 体制が構築され、自由多角貿易の拡大に役立つたこと。これに加えて各国が成長政策をとったこと。

しかしこれらの条件は七〇年代に入つて大幅に崩れつつある。象徴的な事件としては七一年のニクソンショック、七三年の中東戦争

表1 均衡モデルと闘争モデル

均衡モデル	闘争モデル
目標は所与、一つ安定、統合、調和	目標に対する不一致（多様性）
定常秩序	不安定、分裂、闘争
秩 種	変化
均 衡	変動
力学系がイメージ	不均衡
近 代 経 济 学	生物がイメージ？
無 時 間 系	社会、政治変動論、マルクスの階級闘争モデル
	時間による不可逆性を認める循環型——変動論
	発展型——発展論

表3 エネルギー諸指標

単位:%

	1925	30	35	50	55	60	65	70	75
世界消費に占める日本のシェア	2.1	2.0 (1927)	2.5 (1937)	1.7	1.9	2.4	3.2	4.7	4.7
世界貿易に占める日本のシェア									
固体燃料	1.3	—	—	0.7	1.9	6.3	10.7	25.0	27.8
液体燃料	1.6	—	—	0.9	2.9	7.1	10.5	14.6	15.9
日本の輸入依存度*	6.9	12.6	18.7	7.9	24.0	44.2	66.1	83.6	88.0

* 国産エネルギーの中に薪炭を含む。

[資料] Darmstädter, *Energy in the World Economy*, Johns Hopkins Press, 1971.
UN, *World Energy Supplies*.

一つに分けたのは、例えば経済的にはそれはどの必要がなくとも、政治的な意味でその資源が不可欠になることがあるからである。典型的な例としては、第二次世界大戦直前における日本、第二次大戦前はせいぜい数パーセントであった。にもかかわらず石油は当時の日本にとって不可欠な資源であった。それは一軍人の次のような回顧からもみてとれる。「溝州事変以後……日本の経済力は一路飛躍の道を辿ったが、其の拡充の顕著なるにも拘らず、日本は第二次大戦前はせいぜい数パーセントであった。にもかかわらず石油は当時の日本にとって不可欠な資源であった。それは」

(2) 外国からの資源獲得の方法
資源問題が国際化するにつれ、外国から資源を入手する必要が生じる。政治学者ワインスタンは、その方法として以下の三つがあることを指摘している(ワインスタン[6])。

- ① 資源保有国から買う。
- ② 資源そのものを自分で支配する。
- ③ 国内必要量を減らす(4)。

①、②は方法こそ異なる資源の獲得をはかる選択肢であるから供給増大型とでもよぶことができよう。これに対して③は必要量の削減を行なうものであるから需要削減型といえる。

つまり需給のアンバランス(需要超過)が生じた時に、対応として供給の増大もしくは需要の削減がありうるということだ。

表2 経済成長の国際比較(60年代)

	GNP(1)		固定資本形成(2)		投資率(3)	限界資本係数(4)
	1970/1960	年成長率	1970/1960	年成長率		
日本	2.86	11.1%	3.97	14.8%	33.1%	2.98
アメリカ	1.48	4.0	1.54	4.4	14.1	3.54
イギリス	1.32	2.8	1.56	4.5	17.9	6.41
西ドイツ	1.60	4.8	1.73	5.6	25.8	5.32
フランス	1.75	5.8	2.36	9.0	25.6	4.43
イタリア	1.73	5.7	1.63	5.0	20.6	3.64
カナダ	1.66	5.2	1.66	5.2	22.5	4.34

〔注〕(1)、(2)は実質値に基づく。アメリカの固定資本形成は民間だけで政府を含まない。

(3)は1961-70年の10年間についてGNPと固定資本形成の和を求め、後者を前者で割ることによって算出した。

(4)は(3)を(1)で割って求めた。

〔資料〕日銀統計局「日本経済を中心とする国際比較統計」1972年5月。

を契機とする石油危機の発生、七年アラブのペトナムから第三次石油危機の発生等があげられよう。これは政治的にみれば、

① IMF・GATT体制の動搖(米ドルを基軸とする国際協調的経済秩序の動揺、先進国間の経済成長格差(表2)、南北問題の顕在化)。
② 先進各国内で成長のマイナス面が顕在化したこと(環境問題の発生、インフレの高進、資源制約の認識の高まり)。

等があげられる。

つまり、これまでの活発な貿易の拡大を支えてきた制度的条件が七〇年代に入るにつれて崩れはじめ、各国は保護主義的傾向(国内問題を国際問題に転化する)、自給自足主義的傾向を強めはじめている。極端な場合には経済上の取引をむしろ政治の道具にしようとするとしている(3)。つまり定期が終わる不安定期に入りつつあるわけだ。

二 國際資源政策

(1) 資源問題の国際化
② 先進各國
③ 国内政治の動揺
(既存指導者層)

(1) 資源問題の国際化
資源問題が国際化する背景としては、その国の必要量(政治的、経済的)に比べ国内利用可能量が少ない(量的、コスト的)という状況の発生が考えられる。ここで必要量に関して政治的、経済的と

わらず国力の物的根基は脆弱性に満ち国防の基礎としては十分の信頼を懸け得るものではなかった。……我が物的国力の欠陥は一々枚挙に遑なき次第だが、その逐一として最も悲観的なものは液体燃料であり、之こそは国防の自主性をさへ保持し兼ねしめる程致命的だった」(岡田[5])。つまり資源需要は経済的要因だけから生じるとは限らないわけだ。また利用可能量についても量的、コスト的と分けたのは、仮に量が豊富に国内に存しても、コスト的に割高であれば、海外産の資源を利用する可能性があるからだ。

いずれにせよ資源問題が国際化する背景としては、特定国への資源の偏在、先進国における需要の増大などによって資源需給が一国内ではバランスしないことが背景になっていることは確かであろう。

近代化の途上ではこれまで選択肢③は無視されてきた。それは貧しい段階での③の許容は国力の低下もしくは窮屈化を招くという認識があつたからであろう。その背景を探ると次のようないふる様式に立ち至る。

① 近代化とは工業化、つまり技術の進歩に支えられた生産力の増大が作り出す経済成長にはかならない。

② 近代化の経路は、いずれの社会の場合にも西欧先進社会が辿つたのと同じ発展段階を経て進められる。つまりその経路は单一である(5)（武者小路「7」一五三頁）。

しかし現在では途上国においても、これと異なるような考え方が始まってきたことは確かである（例えば武者小路の「内発展論」が辯論パラダイム、武者小路「7」一六七頁）。しかしここで扱おうとしているのは先進国日本の資源政策であり、過去の日本においては「内発展論」的思考は中心を占めたとは思えないのと、その可能性については当面られないこととする。

従つて近代化途上で通常とりうるのは選択肢①（マーケット・オプション）か②（パワー・オプション）ということになる(6)。どちらの選択肢が採用されるかは、国際環境に依存するところが大きい(7)。

先に国際情勢を安定期と不安定期に分けたが、安定期においてはマーケット・オプションが採択されやすい。安定期には比較優位の原則が働き、各国は貿易拡大に勤む。この場合には資源は国際貿易商品の一部へと埋没し、ことさらとりあげて議論する必要はなくなる(8)。最近の例でいえば一九六〇年代がこのような時期にあたる。当時の日本においては資源問題に対する関心は余り高

くなかったといえよう。

ところが国際情勢が不安定期に入るとマーケット・オプションをとり続けることは困難になる。経済交渉の中に政治的ギブ・アンド・テイクが入つてきたり、また経済合理性を超えた取引条件が提示されたりするようになる。この場合パワー・オプションの選択がかなり真剣に考えられるようになる。例えば経済圏を結成して、その中に資源供給国を組み込むとか、力づくで資源產出国から資源を奪取する、もしくはそこまでいかないとしても強力な政治圧力を資源產出国にかけることにより資源確保をはかるといったようなことが試みられるわけだ。従つて国際資源政策（需要国にとっての）は、国際情勢の状態によってマーケット・オプション、もしくはパワー・オプションが（特に近代化途上では）とられやすいということになる。次に日本の資源政策を検討してみることにしよう。

三 日本の資源政策

ここでは特に日本の資源需要の中心をなすエネルギーに焦点を絞りながら議論を進めていく(9)。

(1) 日本の特質

日本の資源問題に関する特質を一言でいえば、その必要量に比べて国内賦存量が少なかつたために国際化せざるを得なかつたことであるといえよう。それは戦前の言葉でいえば「持たざる國」(Bankless)、最近の言葉でいえば資源小国という見方に端的に現われているといえる。

国内賦存量は自然的な外生条件であるから動かしよがないとして、何故その必要量が急激に増大したのであらうか。一般的な言葉でいえば、それは日本が近代化の過程を辿つてきたからだといえるが、それをより日本の特質を表わす言葉で置き換えれば、大国化への道を歩んできたからであるといえる。ここで大国とは国力（人口、面積、軍事力、経済力、技術力等）が他の国に比べて大きいため、他の国へ大きな影響力を与えうる国であるとしておく。

(2) 大国化への道

今後の資源政策を考える上でも、まず日本がいかなる形で大国化への道を進んできたかをみてみると不可欠である。大国化といつても戦前と戦後ではかなりその様相を異にする。非常に単純化していえば、戦前の日本は軍事大国化の道を、戦後は経済大国化の道を歩んできたといえる。

(1) 軍事大国化への道（室田「9」）

一八四〇年のアヘン戦争に典型的に示されるように日本の開拓は西洋列強の植民地化の動きに触発されたものであった。当時の日本にとって最大の目標は独立の維持である。そこに日本が（富国）強兵路線をとらざるをえなかつた所以があつた。福沢諭吉はこの間の事情を「政府よく戦い、人民よく利を得れば、之を富国強兵と称し、英国民の自ら語るは勿論、他國の人も之を羨み、其富國強兵に倣はんとして勉強するは何ぞや、宗教の旨には背くと雖ども、世界の勢に於て止むを得ざるものなり」（福沢「10」二三七頁以下）と述べてい。この路線は日清戦争（一八九四—一五年）、日露戦争（一九〇四—一五年）

年）での勝利を考えれば結果的に成功したといえる。ただし厳密にいえばそれは富国が抜け落ちた強兵路線であつた。表4をみれば明らかなように、一九三五年になつても、日本の粗鋼生産量はアメリカの七分の一にしか達していない。一人当たり国民所得にしてもほぼ同じ比率である。これに対し軍事力（ここでは陸軍兵力でみていい）はアメリカの約八割の水準に達している。この強兵路線は当初の目的（独立の維持）が達成された後もさらに継続され、次第に軍事大国路線へと転化していく。つまり日本は植民地化の危険にゆれ動く極東の一小国からアジアにおける最大の軍事大国へと成長していくのである。

しかしこの軍事大国は決定的ともいえるアキレス腱を有していた。それは自国の資源賦存量が少ないため、その多くを外国に依存せざるをえないという点である。これは特に国際情勢が不安定期に入った時に顕在化する。

一九二九年アメリカの大恐慌を契機として世界は不安定期に突入した。当時の状況がいかに悲惨なものであったかは、一九二九—三年の間に世界貿易は金額で六〇ペーセント減少（価格自身も低下した）し、また国際投資も三〇年をピークにして以後ほとんど行なわれなくなつたことからも理解しえよう。このため各国は急速に自給自足体制・プロック化を進めた。一九三一年イギリスは金本位制を離脱し、翌三二年にはオタワ会議でスターリング・ブロックの結成をはかつた。アメリカは国内経済の回復に重点をおき孤立化の方針をとった。ドイツではナチが抬頭し東欧諸国との間に為替管理地域を形成した。

表4 各国の国力比較

US=100

	UK	仏	独	US	ソ連	日本	
1935	民人粗鋼生産量	36 37 29 11 18	21 33 47 (1938) 203	42 53 6 6 100	100 100 100 100	— 132 (1939) 36 — 485	8 54 14 1 76
	乗用車生産台数	6					
	陸軍兵力	197					
	G人粗鋼生産量	11 27 24 25 14	13 25 38 54 21	19 29 100 100 100	100 100 97 5 147	— 118 78 49 12	20 50 78 49 12
	N人乗用車生産台数						
	P陸軍兵力						
1970							

* 1935年為替レートで換算。

〔資料〕 UN, SYB 48年版『陸軍白書』。

ILO, ILS, 日銀『国際比較統計』, 『防衛年鑑』。

ロックが形成されたわけだ。

しかしこのロックには近代戦に不可欠な石油とアルミがない（これは日本が軍事大国であり続けるためには不可欠な資源である）ことが明らかになるにつれ、日本の目は南方に向くことになる（10）。この間の事情を企画院が一九三九年に出した報告書は次のように述べている。「帝国の自主的経済建設は日滿支経済体系の確立に発展すべきも、円ロック外に対する不足資源の依存は必然的なるを以て先ず東亜大陸及南方諸地域を之等資源の補給圏となすと共に広く世界各地に対し通商貿易を振興し、特に米英に対する比重の緩和を図る要あり」（企画院〔12〕一七二頁）。こうして日本は一九四〇年の北部仏印進駐、四年南部仏印に進出し、「大東亜共栄圏構想」の実現に向けてまい進することになる。しかしこの南進政策ならびにドイツやイタリー等 have-nots の提携はアメリカを刺激し、一九四〇年アメリカは対日石油・脅威輸出を許可制に、さらに四年対日石油輸出を禁止する。こうして日本は第二次世界大戦へと突入していくわけだ。

結局軍事大国路線をとったことは一九三〇年代に国際環境が不安定期に入つて、日本を第二の選択肢（パワー・オプション）をとらざるを得ない立場に追い込み、その選択が逆にこの軍事大国路線を敗戦によって破綻せしめたことができる。

(2) 経済大国化への道

戦後の日本は一転して強兵路線から富國（経済成長）路線へと転換する。その背後には戦災からの経済復興の必要性、さらに長期的な意味として先進国の生活水準に追いつきたいという悲願があった

と思われる。例えは終戦直後に出来られた『日本經濟再建の基本問題』〔13〕はその結語において「日本は必ず其の国民のすべてに人間らしき生活を与える途を開拓せねばならない。之が為には軍国主義的、國家主義的諸制度を改革し、又生産に関する技術を振興することによつて日本經濟の将来を發展的創造的に建設する必要がある」

〔一九二二〕と述べている。この路線の定着は速やかであった。一九五五年頃に早くも復興は終了し、その後は先進国のキャッチ・アップにスピードをかけた。その典型例が一九六〇年に決定された国民所得倍増計画であろう。そこでは年平均七・二パーセントの成長を達成することによって、十年後の一人当たり所得をほぼ西欧なみの五七九ドル（ちなみに一九五七年のフランスが七四二ドル、西ドイツもほぼ同水準）にすることが目論まれていた。

当時の資源政策もこの富國路線と表裏一体をなしていた。例をエネルギー政策にとろう。その主要な内容は以下のとおりである（有沢〔14〕）。

① 高度成長を達成するためには大量で低廉なエネルギーが必要である。

② 従つて流体革命（石炭から石油への転換）を推進しなければならない。

③ これは輸入依存度の増大と国内石炭産業の斜陽化という問題をひき起す。しかし、④ 輸入依存度の増大は供給の安全を損うが、やむをえない。低廉性の原則を優先させるべきである（11）。

④ 長期的には低廉性と安全性の相剋を解決する（と當時考えられていた）原子力に頼ればよい（12）。従つて原子力の開発を同時に

進めていかねばならない。

つまりエネルギー政策は国際環境が安定期にあることを前提として（これは③④の安全性より低廉性に重点をおいているところに明らかにみてとれる。注〔11〕参照）、高度成長の達成を目的として立案されたことが分かる。

日本はこの戦後の復興と先進国へのキャッチ・アップに再び大きな成功を納めることになる。そして所期の目標（先進国への追いつき）が達成されたのちもこの富國路線は依然として維持され、経済大国路線へと転化していく。

経済大国路線の今後の問題にふれる前に高度成長のもたらしたものについて整理しておくことにしよう。

それは以下のようになる。

① 先進国へのキャッチ・アップの終了

これは所得水準、産業構造もしくは貿易構造のどの側面からも示すことができる。表5にみられるように一人当たりGDPは一九七五年でイギリスを抜き、アメリカの六〇パーセントの水準に達している。十九世紀末に日本のそれがアメリカやイギリスの約十分の一であつたことを考えればいかに日本のキャッチ・アップ過程が急激なものであったかが理解しえよう。同様に産業構造の変化を示したのが表6である。そこでは過去六〇年間の農林水産業の比重の急激な低下が示されている。表7は輸出構造の変化をしたものである。織維等の軽工業品の急激な低下と機械・金属加工等重化学工業製品の増大が明らかである。こうして日本経済は名実ともに先進国なみの経済構造へと転換を遂げたわけだ。

表6 産業構造の変化

単位：万人

	就業構造の変化				
	就業人口*	合計	農林水産	鉱工業+建設	サービス+公益
1910	2,552	100	63	16	21
1930	2,962	100	50	23	27
1955	4,119	100	40	24	36
1974	5,201	100	13	36	35

* 戰前は有業人口。

〔資料〕 大川、ロソフスキー『日本の経済成長』東洋経済新報社、1973年。

総理府『日本の統計』。

表7 日本の主要商品別輸出シェア

単位：%

	食料品	織維	化学製品	機械	金属加工	鉄鋼
1910	11.2	58.7	6.6	0.7	0.8	0
15	11.1	54.0	6.1	1.4	1.1	0.1
20	7.2	63.3	5.7	2.6	2.0	0.7
25	6.0	74.0	3.4	1.3	1.0	0.2
30	9.9	64.4	4.4	2.4	1.5	0.6
33	8.5	63.0	4.6	3.6	2.3	1.8
40						
1955	6.3	37.2	6.1	12.4	19.2	12.9
60	6.3	30.2	4.4	25.5	14.0	9.6
65	4.1	18.7	6.5	35.2	20.3	15.3
70	3.4	12.5	6.4	46.3	19.3	14.7
75	1.4	6.7	7.0	33.8	22.5	18.3
(85)**	0.8	4.2	12.1	64.6	11.2	7.5

名目ベース

* 戰前：本土のみ、台灣朝鮮を含まない。

** 産荷率の予測値。

〔資料〕 東洋經濟『日本貿易精観』。

日銀、Economic Statistics Annual.

産業構造審議会『産業構造の長期ビジョン』。

表8 世界に占める日本のシェア

単位：%

	1913	1930	1955	1974
粗鋼生産量	0.3	2.5	3.0	16.6
貿易*	1.8	3.1**	4.0	6.5

* 輸出ベース。

** 1925年。

〔資料〕 L of Nations : SYB.

UN : SYB.

表5 所得水準の上昇

日本	人 口	G N P	1人当たり G N P
	1883~92 100	1975 100	1888 100
アメリカ	1879~88 141	1975 1,340	1975 318
イギリス	1875~84 78	1975 50	1975 443

〔資料〕 C. Clark, *The Conditions of Economic Progress*, 1940.

日銀『明治以降本邦主要經濟統計』1966年、584頁。

日銀『国際比較統計』。

総理府『国際統計要覧』。

② 経済大國化
この点は経済規模の絶対的大さと世界に占めるシェアの大きさによって示すことがで

きよう。例えば粗鋼生産量でいえば日本は七四年に世界の六分の一を占めている。貿易では約十六分の一である。これを一九一三年の三分の一（粗鋼）、五十分の一（貿易）と比べれば、日本のシェアが急速に拡大したことがみてとれる（表8）。

③ 成長のマイナス面の顕在化
急速な成長はその有害な副産物に対する人の認識を高めることになった。例えば公害（表9）や急速な都市化的進行による過疎・過密の発生である。もう一つの問題は脆弱性の増大であろう。すなわち国内資源量の少ない国が高度経済成長を達成すると、必然的にその国への輸入依存度は高まらざるをえなくなる。表10に示されているように鉛を除いて主要資源の自給率は過去六〇年間（特に戦後の二〇年間）に大幅な低下を示している。

④ 国内制度与件の動搖
七〇年代に入るにつれ政治を初めとする各国内制度与件の動搖が目につきはじめている。その原因は色々ある（例えば寺島〔15〕をみると）、最も基本的なものは目標の喪失であろう。伝統と断絶し、急激な近代化を進めてきたことのコストを支払わねばならない時にきたともいえる。

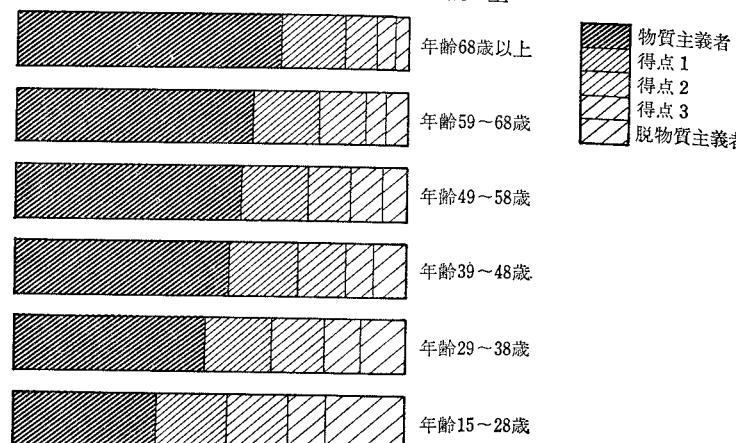
こうして日本は戦後富国路線をまい進し、そしてその成功とともに経済大国路線へと発展していくわけだが、これを資源政策との関連でみれば、日本は第一の選択肢すなわちマーケット・オブションをとり続けたということになる。つまり海外に求めざるをえない必要資源を市場で購入することによって賄つてきたわけだ。ただしそれが可能となつた背景として国际情勢が安定期にあったことに留意せねばならない。

③ 今後の方向
次に今後の日本の資源政策がるべき方向を検討しよう。まず現状の問題点を指摘していくことにする。

(1) 現状の問題点

これまで戦後の日本が富国路線、ひいては経済大国路線をとつて

表11 1973年のEC 9か国のサンプルを併合した
年齢層別による価値観の型



[注] 12項目指標に基づいている(N=13,484)。

[資料] イングルハート [16]。

表9 世界主要都市におけるSO_x濃度

	ニューヨーク	ロサンゼルス	ロッテルダム	シドニー	東京	大阪
1974年	8	68	176	62	100	100

(資料) 『環境白書』1977年版。

きたこと、そしてそれは資源政策に関しては、国際情勢の安定期を前提としてマーケット・オプションを採択してきたこと、をみてきた。コストは今後はそのメリットを上回るのではないかと思われる。つまりこの路線の継続は結論を先にいえば、経済大国路線を前提としてマーケット・オプションをとることによる困難であるということだ。その理由は以下のとおり。

① 国内的にみて経済大国路線をとる意味が薄れきっている。これは前節の成長の帰結のところでも簡単に述べたが、少なくともフロー・レベルで先進国なみの水準に達し、かつ成長に伴う各種のコスト上昇が認識されるようになった今日では、生活の質の向上と経済成長の追求とは矛盾する側面が強まってきたということがいえる。そして日本を含めた先進各国では従来の物質的価値の追求に代りて非物質的価値を追求する人々の数が徐々にではあるが増えはじめている。例えば表11にはイングルハートの世論調査を基にした分析結果が示してある(イングルハート[16])。ここでみると明らかのように、若い年齢層ほど

脱物質主義者の比重が高まっている(13)。つまり物的成長より生活の改善を望むわけだ。この変化が非可逆的なものであることを彼は種々の資料を使って示しているから、いずれ物質主義者の価値観が中心を占めることになるだろう。その時物的成長の拡大は福祉向上の指標としてはかなり不適当なものとなる。つまり経済大国路線をとる意味がなくなるということだ。

② 國際情勢は第一節で示したように現在安定期から不安定期へ

表10 自給率の推移

単位: %

	鉄*	銅	鉛	亜鉛	アルミ	石炭
1910	26.3	99.0	0	—	0	98.8
15	26.9	99.5	0	71.5	0	96.7
20	21.9	74.7	0	67.1	0	97.0
25	7.4	93.9	8.9	37.9	0	94.1
30	11.1	96.9	4.8	47.4	0	90.4
35	13.2	50.5	7.8	42.8	—	86.2
40	19.3	31.8	13.6	71.6	—	83.6
1955	16.9	94.6	66.7	98.7	0	91.2
60	8.0	49.5	50.4	73.7	0	83.0
65	3.4	42.8	49.8	62.3	0	70.1
70	0.9	19.9	45.0	44.0	0	39.0
75	0.5	16.9	45.4	44.8	0	21.5

* 鉄鉱石レベル、あとは地金生産レベル

自給率 = $\frac{\text{国内鉱出}}{\text{生産} + \text{輸入}}$ 石炭については = $\frac{\text{生産}}{\text{生産} + \text{輸入}}$

③ 輸入の困難性

現在輸入に占める鉱物性燃料(原油、石炭等)の比重は四〇ペー

ト突入しつつある。マーケット・オプションの採択による高度経済成長の追求は、まさに国際情勢の安定を必要条件とするものであつた。その前提が崩れつつある時に、資源なき経済大国日本がさらにマーケット・オプションをとり続けることは、かなり高いものにつく可能性が大きい。おそらく脆弱性の増大に伴うコストの上昇(例えば政治的代償)はかなり大幅なものとなると思われる。

従つてこのままいけば近い将来経済大国路線はかなりの困難に逢着する可能性がある。

例えばそれは以下の形で特に貿易関係に現われるであろう。

① 輸出の(政治的)頭打ち

今後も経済成長を維持していくためには、かなりの輸出成長率を保つことが必要になってくる。例えば日経センタードの五ヶ年経済予測によれば、一九七九／八四年の平均成長率を五・〇パーセントとすると、輸出等の伸び(実質)は九・三ペーセントということになる。例えばそれは機械(自動車、船舶、家電製品等)と金属製品(鉄鋼)によってその大半が占められる(表12)。このような品目の輸出拡大が現在相手国側の輸出規制の要求(鉄鋼、自動車等)によつて困難になりかけているのは周知のとおりである。不安定期においては、各国は貿易の拡大よりもむしろその縮小(もしくは現状維持)にメリットを感じるわけだ。いかに日本製品が品質的、コスト的に優れていようと、それが輸出拡大に直接的につながるのは安定期に限られる。

表12 品目別輸出(名目)

単位:億ドル、%

年度	→予測					年平均伸び率	構成比							
	45	50	53	54	55									
食料品	7	8	10	13	13	15	5.4	9.3	6.6	2.5	3.3	1.0	0.9	0.6
織維及び同製品	25	38	48	50	55	59	7.6	8.8	6.9	7.9	8.9	12.2	4.9	4.0
化学生産品	13	37	54	56	63	76	105	19.6	12.1	11.9	13.3	6.4	5.4	5.1
非金属製品	4	8	14	15	17	19	27	18.4	10.6	11.3	12.2	1.8	1.4	1.3
金属製品	39	119	167	188	210	235	375	19.7	12.1	14.5	14.8	19.5	16.8	15.9
機械機器その他	95	319	628	662	797	992	1,748	26.6	16.4	18.6	21.4	47.0	63.4	67.0
合計	203	570	990	1,061	1,235	1,481	2,461	21.9	14.4	16.4	18.3	100.0	100.0	100.0

〔資料〕 大蔵省『外商貿易概況』、日経センター『55年經濟予測』1980年3月。

表13 品目別輸入(名目)

単位:億ドル、%

年度	→予測					年平均伸び率	構成比								
	45	50	53	54	55										
食料品	27	87	122	149	165	192	341	20.7	16.3	18.7	18.1	13.9	14.4	12.4	13.8
繊維原料	10	16	22	24	26	28	38	10.9	8.0	9.3	9.2	5.0	2.6	1.8	1.5
金属原料(その他)	27	43	52	67	69	72	93	8.6	10.9	10.0	6.7	14.0	6.2	4.6	3.7
原材料(その他)	31	57	93	139	144	152	176	14.7	17.8	11.2	4.9	16.0	11.0	9.8	7.1
鉱物性燃料	42	261	321	526	659	793	1,400	29.0	35.2	27.8	21.7	21.5	37.9	51.1	56.6
化学製品	10	22	40	45	49	55	72	18.9	11.1	10.1	9.5	5.2	4.8	3.6	2.9
機械器具	24	42	70	82	87	93	127	14.4	10.2	10.6	9.2	12.3	8.2	6.0	5.1
合計	194	582	846	1,186	1,361	1,552	2,475	20.3	22.4	19.6	15.8	100.0	100.0	100.0	100.0

〔資料〕 表12に同じ。

ヤハム弱だが、サネルギー価格の上昇に因るかがやマイルドな假定をおいても、八〇年代半ばにはその値は六〇ペーセントに達する(表13)。つまり輸入代金の六〇ペーセントがエネルギー輸入のためにお括されるとこういふ。日本の場合、食料品や原材料の輸入も不可欠であるが、仮にサネルギー価格が高騰し、その輸入額が以上のような推移を辿った時に、日本経済は健全な成長が可能だらうか。勿論必要量が大きければ、輸入総額を増やすばよいのだが、これは先に述べた輸出の頭打ちによつて制約されやう(14)。

つまり経済大国路線は現状のままでは国的にも国際的にも継続が困難になりはじめらるるからと云ふ。

(2) となるべき方向

経済大国路線がこのままでは維持しづくといふ認識は一般にも高まりつつある。特に一九七三年の石油危機を契機として、資源なき経済大国の脆弱性はかなり深刻に受けとめられ、それに対する対応策が色々な形で模索されている。その中でかなりはつきりした形をとりはじめているのが、再びパワー・オプションの可能性を考えるという方向であろう。やなわら国際情勢の不安定期を前提として、必要資源の確保をはかるために自国の経済圏を積極的に作つていくという路線である。そのためには経済力のみでは不足するので、政治(軍事)力の強化が叫ばれはじめている。また中国との資源確保を重要な骨子とする各種の提携が現在進行しつゝある。やむに太平洋経済構想も声高に主張されはじめている。これは現在のところバラバラな動きだが、そのめざむ方向は超大国化による自国の勢力圏の確保をめざしてくるといつても差し支えないであらう。

しかしソリューションや我々は過去の教訓から学ぶ必要があるのではないだらうか。一九三〇年代、軍事大国としての日本は国際情勢の不安定期に直面し、それを自國勢力圏(日満支・日アフロック)の形成によって切り抜けようとした。その結果は必要な資源を武力で確保するところ方向に進み(大東亜共栄圏構想)、結局のところ自らの破滅をもたらした。

安定期に支えられた富国路線は七〇年代に入るにつれて経済大国路線へと転化していくたが、我々はそこで再び国際情勢の不安定期に直面するのになつた。そしてそれを切り抜けるために再びパワー・オプションをとらうとしばじめらる。しかしふワー・オブンヨンによって仮に自國勢力圏を作つたとしても、そこで資源を自給するわけではない。戦前からそれは不可能であった(15)。しかも日本側にそのような勢力圏の管理能力があるかどうかかなり疑問である。従つてこのような方向は再び日本を破綻に追い込む可能性がかなり高いといえよう。

ではどうすればよいのだらうか。私はひいて第三の選択肢(「國內必要量を減らす」: ホーンタル・オブンヨン)を真剣に考えてみる必要があると思ふ。これは従来の大國化(軍事大国化、経済大国化)の方向とは抜本的に異なる。大國化の方向をとり続ける限り必要資源量は増大する。従つてそれを防ぐためにマーケット・オブンヨンもしくはパワー・オブンヨンをとらねるをえない。

しかも国際環境が不安定期に入ると日本にとって残されたオブンヨンは大國化を前提にしていふ限りパワー・オブンヨンしかなくな

いわけだ。この悪循環から逃れるためには、資源必要量を減らす以外に方法はない。それは物質主義から脱物質主義への転換を含むであろう。つまり高度成長路線からのスピノフである。さらに資源（エネルギー）に関していえば節約と国内資源の活用が考えられることになる。

一つの現実的な提案としては例えばエネルギーについてはロビンズの「ソフト・エネルギー・ペース」（ロビンズ〔18〕）がある。また思想的にいえばこのような方向は「小日本主義」とよばれ、かつて内村鑑三〔19〕や河上肇が追い求めた道でもある。長い間の悲願であった「先進国へのキャッチ・アップ」を達成し、かつ国際環境が不安定期に入った現在、日本は「国内必要量を減らす（需要削減型）」という形で資源問題に対応していくべきではないだろうか。つまり資源問題の脱国際化である。またそれが日本の長期的存続のために最も望ましい方向であると思われる。

（1）「アメリカを最も円滑な路線にのせるにはどうするかを考えた。

基本的には、輸入石油への高依存体制から、より均衡のとれたエネルギー体制への転換をどう舵とりするか、ということである」（ス

トーポ、ヤーゲン〔1〕二〇〇頁）。

（2）これは国内での政治的リーダーシップ欠如の現われでもある。つまり国際情勢の変化は国内情勢の変化でもあるわけだ。両者は表裏

一体である。

（3）その典型は石油であろう。七三年八月に行なわれたアルジェ会議で石油を中心問題解決のために武器を使おうということが協議され、

タイムを要することを考えれば、資源産出国と需要国との間で單なるスポット契約にとどまらない長期契約が結ばれることも起りえよう（この点に関しては小島〔8〕を参照されたい）。しかしここではこのような個別特性については立入らない。

（9）一九七九年の日本の輸入総額（通関ベース）は約一一〇〇億ドルであるが、そのうち工業用原料は八〇〇億ドル、鉱物性燃料（石炭、原油、石油製品等）は四五〇億ドルに達している。つまり鉱物性燃料（＝エネルギー）は総輸入の四一パーセント、工業用原料の鉛、アルミではほぼゼロに等しかった。アルミに関してはボーキサ

イットの代りに明banや満州のばん土貢岩を用いる方法も開発されたが、結局うまくいかなかつた（日満財経研究会〔11〕）。南方には石油、アルミナ以外にも、銅（フィリピン、蘭印）、鉄（マレー、フ

ィリビン、蘭印）が存在した。

（11）「供給の中止が起こることは稀な危険である。そのような小さな危険率のために、やすいエネルギーといふ大原則を二次的な地位に引きおろすわけにはいかない」（有沢〔14〕二二八頁）。

（12）「われわれは原子力に、やすいエネルギーとその供給確保との二つの要請をもつともよく満足しうるエネルギーであるとの希望を記すことができる」（有沢〔14〕二三五頁）。

（13）ただし日本における同種の調査の結果によれば、若年層のみならず老人層にも脱物質主義者の多いことが分っている（イングルハ

（4）それが実行に移されたものが十月の石油危機であるといえよう。

（4）この選択肢をKosobud教授（イリノイ大）と議論した時に、彼は技術開発による対応があるのではないかと指摘した。実際ドイツの場合で考えると、石炭から合成石油の生成や人造ゴムの開発など、たしかに不可欠な資源を開発によって作り出しているケースはある。もしもこれを含めるとすれば、選択肢③（必要量を減らす）の一部分となるであろう。しかしここでは、この可能性を違った角度から含めようとしている。つまり選択肢③と①、②とはその背景にある技術体系そのものが違うということを想定している。つまり資源の供給増大を加速的にはかる技術構造が①、②の背景にあるとすれば、③の背後に技術は、むしろ需要の伸びを抑えるような形のものである。この点については後述する。

（5）武者小路はこれを一九五〇年代以来支配的だった開発に関するパラダイムであるとしており、現在ではそれに代るべきものとして、従属論バラダイム、ニコデベロップメントバラダイム等を提示している。ここでこれから述べるのは先進国におけるニコデベロップメントバラダイムの可能性である。

（6）選択肢③を便宜上ソーシャル・オプションと名づけておく。

（7）それ以外の要因としては例えれば國力がある。國力の小さい國においてはパワー・オプションは事実上不可能かもしれない。しかしながらの場合にも、政治・外交技術を駆使することにより、大国のパワー

（8）ただし資源の生産国にとっては当然のことながら、「特定資源」の貿易政策はありうる。また資源開発が巨大な資金と長いリード・

ト〔16〕三九六頁、三宅教授の解説）。

（14）勿論、資本流入によって国際収支のバランスをはかるという方向は考えられる。

（15）大東亜共栄圏においても結果的に資源は自給できなかつた。例えば鉄はインド等からの鉄鉱石輸入、アメリカからの強粘結炭の輸入が途絶えたことによって、大陸や満州の低品位鉱を使わねばならなかつた。その結果、生産は一九四二年がピークであった。銅はカナダからの輸入減少分を域内のフィリピン、台湾で補うことはできなかつた。鉛はカナダ等からの輸入が途絶えたことにより、一九四二年の輸入量は前年の一二パーセントにしかすぎなかつた（アメリカ合衆国戦略爆撃調査団〔17〕）。

参考文献

〔1〕R・ストーボ、D・ヤーゲン『エナジー・フェューチュア』（芦原義重訳）、日本経済新聞社、一九八〇年。

〔2〕R・ダーレンドルフ『産業社会における階級および階級闘争』（富永健一訳）、ダイヤモンド社、一九六四年。

〔3〕W・E・ムーア『社会変動』（松原洋三訳）、至誠堂、一九六八年。

〔4〕寺島実郎「一九〇〇年に向けての国際政治変動」、日経センター『一九〇〇年のエネルギー需給の基礎となる社会経済フレームワークの研究』一九七六年一月。

〔5〕岡田菊三郎『開戦前の物的国力と対米英戦争決定』、『現代史資料』43—『国家総動員』みすず書房、一九七四年。

〔6〕M・ワインスタイン『日本外交三つの選択』、『世界週報』一九七

四年一月二二日号。

- 〔7〕 武者小路公秀『現代における開発と發展の諸問題』東大出版会。
〔8〕 小島清「日本の資源保障と海外投資」、『世界經濟評論』、一九七七年四一六月号。

- 〔9〕 室田泰弘「日本のエネルギー問題」、『季刊現代の理論』一九七九年九月。

- 〔10〕 福沢諭吉『文明論之概略』岩波文庫、一九七七年。

- 〔11〕 日満財經研究会「本邦經濟國力判断」第四次報告、『現代史資料』43——國家總動員」みすず書房、一九七四年。

- 〔12〕 企画院「帝國必要資源の海外特に南方諸地域に於ける確保方策」、『現代史資料』43——國家總動員」みすず書房、一九七四年。

- 〔13〕 外務省調査局「日本經濟再建の基本問題」外務省、一九四六年。

- 〔14〕 有沢広巳編『日本のエネルギー問題』岩波新書、一九六三年。

- 〔15〕 寺島実郎「二〇〇〇年に向けての国内政治変動」、日経センター前掲書。

- 〔16〕 R・イングルハート『静かなる革命』(三宅一郎・金丸輝男・富沢克訳)、東洋經濟新報社、一九七九年。

- 〔17〕 アメリカ合衆国戰略爆撃調査團編『日本戰爭經濟の崩壊』(正木千冬訳)、日本評論社、一九七一年。

- 〔18〕 A・ロビンズ『ソフト・エネルギー・バス』(室田・植屋訳)、時事通信社、一九七九年。

- 〔19〕 内村鑑三『後世への最大遺物・デンマーク國の話』岩波文庫、一九七七年。

室田報告に対するコメント

藤井 隆

(名古屋大学)

さて、ペネラード一人としては学会当日の三報告についての発言を記録しなくてはならないのだが、送付された室田氏の論文への感想を正面に述べることをお許していただきたい。

室田氏の論文は次の数行につきるといってよいだろう。すなわち、世界は、安定期である経済の時代から、不安定期である政治の時代に入った。前者では貿易拡大、国際協調で、資源についてもマーケットオプション可能、後者では、保護主義、国際紛争でパワー・オプションでないと資源獲得不能、というのが基本モデルである。資源獲得は、日本の宿命であり、その目的はかつては軍事大国、いま経済大国たるにある。いま日本はパワー・オプションがとれないから、第三の道、経済小国を目的とし、資源消費の節約、室田さんの名づけるソーシャルオプションをとるべきなのだという結論である。

ロビンスのソフト・エネルギー・バスが紹介され、最後に内村鑑三の「小日本主義」で論文がしめくられている。卒直な印象をいわせていただくとすれば、軍人と道学者の論争を紹介する社会部記者が、無教会主義を持ち出したな、という感じでエコノミックセンスが感じられないし、ロビンスに至っては、白紙答案を出して、革命英雄になつた紅衛兵さながらの感をうける。

さて冗談はとにかく、学会が年次大会の共通論題に「経済政策の議論は消えて、「だまれ」という軍人の一喝に失われた日本の議会主義のようになろう。

批判の第一は、不安定期というご自身の規定を室田さんが不動のものとして受け入れ、これに対する経済理論も、経済政策手段もないと先驗的にきめこんでおられるところに求められよう。経済学の

専門分化のはげしい昨今では、自分の勉強していないことは未開拓の分野と平然と学会展望に書く、学問のおそれを知らぬ人が多いから、せめられぬことかもしれないが、これでは退廃的な議論になるのも止むを得ないであろう。

シユムペーターの革新の理論や創造的破壊の理論、それに続く多くの再開発理論は、一体どこへ消えたのだろう。コンドラティエフは歴史的現象論者で、理論家でも政策学者でもない。

さて、第二に分析上の問題として、工業化による大規模組織社会化が、外部経済やインフラの形成とともに、ミクロ的企业の競争力ではなく、大産地の地域的競争力をつぐったところに、日本の鉄鋼・自動車、超LSIといった大産地が、米欧とぶつかったり、産油国と抗するこことなつたので、産地間競争を国際的経済政策がどうルール化するか、これが経済の問題で、米中の軍事競争激化が原因と外発的原因にすりかえて責をのがれるのは、経済学成立の根本である経済社会の自律性を否定することであろう。

第三の問題は、室田さんの結論のソーシャルオブンションであるが、経済の主要原理は相対性にあり、相互適応の原理である。商議の商は、静学でも、動態でも相対的調和を求めるものである。商品は売り手と買い手があつての商品で、物財としての財は同じでも、供給の側か需要の側か両方が変化すれば商品は変わる。資源も同様である。買い手が需要の態様を変えれば資源の意味は変わる。燃料石炭あるいは電力と、薬品の石油やトランジスターの電力は、物としては同じでも市場は異なる。日本の条件の変化は、産業構造、都市構造を変えて需要側を変化させ資源市場を変えようとしているし、

日本の特性を生かした省資源機器やシステムの輸出は、世界的な低廉石油依存時代を過去のものにしようとしている。だがこれは経済原則で動いているのであって、これが第三の道でもなければ、小日本主義に結びつくものでもない。政治優先でもない。事態に経済ルール通りに適応しているのであるからこのルールの自律性をより確実にする条件を、国際化した環境の中で、国際的経済政策として形成することに国際協調を求めるわけである。この中の産業再配置がすすめば、貿易は増えなくても、需給近接の故に世界経済は安定発展の道を歩むかもしれない。

需要側だけではない。供給の方でも、人口の少ないアメリカ型工業化が、セシュール的拡大のワイルドニングテクノロジーにかけたのに対し、狭く人口の多い日本では、一定スケールの中にできるだけ多くの機能をつめ込もうという、省資源のディープニングテクノロジーに重点が移ろうとしている。超LSIは一例である。このことはモンスーンアジアの一定の農地の扶養力を最大限にひき出して大勢の家族が楽しく暮らそうという知恵もある。ロボタイゼーションと、人海戦術を否定しないディープニングテクノロジーとを調和させていくこうという日本の経済政策は、国際的経済政策形成の上でも主要な役割を果たすであろうし、かつまた経済メカニズムにそくした日本のこの行き方が世界の政治的行きづまりに明るい見透しを与えるかもしれない。

学会としての経済政策学会は、経済社会の自律性の研究を中心とした経済政策学の議論の場である。ジャーナリズムに溺れる前に謙虚に道を求めなくてはならないだろう。

経 濟 政 策 の 国 際 協 調

——インフレ・雇用政策の視点から

一はじめに

与えられた論題は、一見、世界的なスタンダードの克服のためのマクロ需要管理政策面での国際協調という問題に限定された視野を要求しているかのように思われる。そのような視野での議論はすでに随所で展開されている。「インフレ」が石油価格や国際通貨体制の問題に深くかかわることは明らかである。また、インフレと「失業」とのトレードオフ関係の克服は、「産業調整」の視野や技術革新政策の課題の重要性を裏打ちする筈である。

さらに、「経済政策の国際協調」は、実は、伝統的な「国民経済」のオートノミーという政策原理を超えて、かつ、市場経済原理による国際的コントラクトの非政治化という神話を超えたところで問題になつていて、そこではむしろ、多極化構造における相互依存関係の最適化の政策学をも考慮に入れざるをえない。

そのような反省にもとづき、本稿では、インフレ・雇用政策の課題を論じながら結局は伝統的なインフレ・雇用政策の視点を超えて、国際協調の政策学をすすめるべきだという主旨の議論を展開してみたい。

二 マクロ経済学的効率基準と

ミクロ経済学的効率基準のアシメトリー

通常「完全雇用」と「物価安定」を主目的とするマクロ経済政策は、そもそもミクロ的効率原理がうまく機能しないところに政府が介入してマクロ的効率を追求するというフレームワークをもつてゐる。それは、各国民国家における国内政策のオートノミーの確保、いいかえれば、国内雇用・安定化政策の実効性を減殺するような外的勢力から自國を遮断するという圧力を、もともと内に秘めているともいえる。それも実はインフレと失業の克服に限られた話ではない。加えて、対外的な経済安全保障は、ミクロ経済学的効率を犠牲にして、低リスク・高コストの供給源の優先に導く。また、国内的な所得分配目標の達成のために、生産要素・産業・地域・個人に異なる影響を与える国際貿易・投資の変化を阻止する必要も起るであろう。

ブレトン・ウッズ体制は米国のヘギモニーのもとに、(少なくとも赤字国に対しては)そのようなオートノミーを拘束しながら世界経済の調和を優先しようとする制度であった。米国のヘギモニーの

衰退は諸国のオートノミーの復活を意味し、そのため、調整の自動性をいくらかでも保証するフロート制への移行が必然的に招来された説である。

他方、ミクロ経済学的効率の原理は、一つの市場を通じて多様な国民経済が自動的に統合されることを要求する。「産業調整」も基本的にはそのような要求に則してうんぬんされる問題である。しかし、周知の通り、米国のヘゲモニーの崩壊は、同時に、世界市場メカニズムの調整機能の自動性を維持する支えとなっていた超国家的基準の衰退を意味したのである。かつて日本を含め「小国」群が味わった調整の自動性は今やかなり減殺され、むしろ意識的な協調努力を通じる国際的な「市場管理」が重要になりつつある。

かくして二つの効率基準の運用にかかる制度的状況は変質した訳であるが、そもそも、非対称性（アンシメトリー）は相互補完性と矛盾しない。ミクロ経済学的効率の達成は、マクロ経済の成長と安定なくしては多くの困難を伴い、スタグフレーションの持続は、国際市場メカニズムの欠陥を「政治化」する圧力をもたらし易い。次節で述べるように、フロート制のもつ「隔離効果」も、いわゆる国際的相互依存関係からの遮断を意味するほど大きなものではない。しかし、国際協調の政治経済学という見地からいわば一種の慰めの種となるようなアシメトリーがあることを指摘しておきたい。

ミクロ経済学の領域における国際関係の焦点は、伝統的に財・サービス・生産要素の国際移動という局面にある。それは不可避免に、

発展途上国、社会主義圏を含む多数の多様な国々の関心事である。

この領域にあらわれる問題群はおのずと複雑化し、南北資源移転を

むしる各国がオートノミー志向を抑えて、国内政策の異国間協調をはかるとする気運がかえって強まりつつあるということである。そして、パラドクスの第二は、米国のヘゲモニーの崩壊が多国間の協調を通じる集団的リーダーシップの必要を生み出したにもかかわらず、諸国が自国の経済問題の源泉としてのみならずその解決策たためにも米国の役割に期待するところが依然大きいということである。第一のパラドクスについては、先進工業国制度的原因や政策反応に共通なものがあり、フロートがむしる世界のインフレ波及のチャネルとして働くふしがあることが指摘されよう。例えば、輸入価格上昇が需要シフト・インフレをもたらし、為替レートを引下げ、その結果交易条件の悪化によって実質所得を引下げる時、通貨当局は名目所得の下落をくい止めようとして輸入インフレを助長させ易い。また、資本移動の感応度を高めるような刺戟が存在する時、フロート下でも景気の国際波及が強められ、隔離効果は決して完全なものではありえない⁽³⁾。

所得効果・価格効果の入りくんだ国際経済においてフロートの隔離効果などの程度のものかは、経験的な問題である。例えば筑波大学の宍戸駿太郎教授らが世界経済モデルT-FAIS用いて、先進八ヶ国について為替レートを内生化して、財政・金融政策の効果を固定レートの場合と比較してみた結果によると⁽⁴⁾、貿易依存のパラレンや為替レート関数のパラメーターの大きさの違いによって、国際乗数の「自國部分」がフロート下で必ずしも固定レート下よりも大きくならない国もあり、また、経常収支不均衡がフロートによって拡大される場合もありうるようである。一般に、政府投資や金利

引下げが世界のインフレを助長する傾向は、変動レート下の方が強いように思われる。

とくに加工貿易型の日本の場合には、輸入価格の上昇が輸出価格の上昇につながり易いと、円安→輸出増の効果が相殺されるため、国際波及後の自国乗数が変動レート下では意外に小さくなる可能性も考えられる。いずれにしても、限られた隔離効果は「相互依存」のメカニズムのより精確な把握を要求する。

金利政策については、悪性インフレへの期待をたち切るという目的から最近期待が寄せられるようになっていている。確かに、公定歩合引上げは、一国が単独でこれを行う場合には、為替レート上昇→輸入価格下落という効果を通じて、インフレ克服に効果的であると考えられる。しかし、多数国での金利の一せい引上げは、そのような効果をもたず、むしろ金利コスト増大によるコスト・プレシュー・インフレ効果さえ生み、いたずらに生産の低下、失業増大の可能性を強める。それは一九八〇年初頭にかけて経験された事柄である。

かくて、世界モデルによる政策シミュレーションも、個々の国民経済内部の需要管理だけでは解決しきれない、根の太い世界経済的課題の存在を示唆している⁽⁵⁾。その第一は、石油値上がりのデフレ効果をオイルドラー還流によって緩和しつつ成長のペースを維持する必要である。IMF代替勧定の活用、国際金融機関等を中心とする資金協力体制の推進が求められる。基本的課題の第二は、世界インフレの抑制にはまず米国のインフレの克服が先決だとする見解によつて示される。ここで先述のホイットマンの第二のパラドクス

はじめ、環境・海洋資源をめぐつていかに市場メカニズムの限界を克服するかという、厄介な問題まで抱えこむようになつてゐる。

それに比して、マクロ経済政策の国際調整は、依然、失業とインフレという限られた問題群の枠の中で処理されがちである。この枠は、国際通貨制度という荒海の中に根をおろしているが、一二三のIMFメンバー国の中でも世界の貿易の七割余が説明されるからであるが）。さらに、フォーマルないしインフォーマルに通貨闇という形で多数の国々のドループ化も根づきはじめている。ジャマイカでIMFが「めつたうちにされた電車」と化したといういきさつ(6)はさておき、国際通貨問題は、まだごく少数の先進工業国との直接的な関心事としてすまされている。それもいすれは産油国によりフォーマルな参加を必要としようが、少数国間の協調が多数国間のそれよりも多少は扱い易い課題であるのは確かである。

三 ポスト・ブレトン・ウッズ体制における二つのパラドクス

がはつきりした形で浮上することになる。

米国の国際収支赤字が米国自身の通貨供給に及ぼす効果の自動的不胎化という形での米国のアシメトリーは、確かにフロート下でかなり改められた。今日では米国でも対外ポジションの変化（それは実効レートの変化に反映される）が国内物価に影響を及ぼすようになつていて、にもかかわらず、ドルが依然として世界の主要な準備資産であり、その限りにおいて自動的不胎化要因は残る。そしてその強さは、IMF協定下のパリティを通じてではなく、今日では黒字国の自主的なボルトフォリオ選択のあり方に依存しているのである。

そこで、ドルを基軸通貨として維持する負担を黒字国におしつける、いわゆる「他力本願のドル本位制」という、米国に対する愚痴が強まる。が、もつと重要な懸念は、「一九七八年十一月のドル防衛策（米国自身の需要抑制策と日独スイス三国協調によるドル買支え）の折に指摘されたように、ドル減価がここ当分恒常的な黒字国である産油国の資産保有に及ぼす影響である。すなわち、値上げ攻勢のペースの加速に加えて、ドルよりも石油を選好することによる減産の可能性さえある。

米国の地位の衰退に表裏して米国の役割が決定的になるというバラドクスの底には、実はエネルギー問題がある訳であり、それを度外視してスタグフレーション克服の処方箋を立てることはむづかしいのである。

フレが起り易くフィリップス曲線は右方にシフトして、トレードオフ関係が深刻化する可能性もある。重要なのはフィリップス曲線の負の勾配そのものではなく、むしろ曲線のシフトをもたらす要因である。かくて、トレードオフ克服のための基本政策は資源移動性の改善すなわち産業調整と競争の回復にあるといふことができるが、それは今日のマクロ経済学の標準的教科書にも述べられているところである⁽⁶⁾。

しかし、強い国でも弱い国でも、内需刺戟策よりも輸出の拡張の方がインフレ危険が小さい、という「ババ抜き」志向の推論は容易にあとを絶たないようである。フロート下でのこの推論はあまり説得力を失わない。例えば国債発行等による財政拡張は、（資本流入により利子率上昇が抑えられても）為替レートの上昇を招き、輸入価格下落→インフレ率抑制という効果をもつが、輸出減により有効需給効果を減殺する。代りに国内通貨供給を増せば、為替レートが下って輸入インフレが起るが、輸出伸長による成長効果がある。このような推論は、自由の成長のために金融節度を失い易くなるだけなく、インフレ・失業のトレードオフの真の克服策の所在を曖昧にする。

いうまでもなく、失業のすべてをマクロ需要管理だけで解決しようとすることにはそもそも無理がある。失業のある部分はやはりミクロ的選別的な労働市場政策によって対処される必要があろう。このような考え方立脚したマクロ・ミクロのポリシー・ミックス論は、早くから産業調整に積極策を打出したエーデンにおいてよく行われてきた⁽⁷⁾。能力再開発など、労働力の効率的利用をはかる

四 「積極的」国際協調の意義——インフレ・失業のトレードオフの克服

戦後四半世紀の間「協調」はいわば消極的なそれで、貿易制限や為替切下げ競争といった形での「ババ抜き」政策の抑制を中心課題としていた。今日の管理フロート下で「積極的」協調が重要だといわれるが、積極的ということの真意をここで確かにしておく必要がある。問題の核心は、国際的必要のために各国が国内の目標・政策を変更することがどれだけ可能かということにある。IMF体制はそのような国民国家の適応を強いるものであった。OPECの生み出す金融問題はIMFのそのような機能を将来も維持していくことの重要性を示唆している。それは今更新しい発見ではない。

一九七七年の「三機関車」論の折に強調されたのは「国際的に最適なマクロ経済政策が国内的にも最適である」という命題であったが、現実にしばしば聞かれる愚痴っぽい反応は一体何に根ざしているのであらうか。失業とインフレという課題に立戻つて考えてみると、それは、フィリップス曲線が中・長期にもあてはまるトレードオフ関係を示すという「曲解」に根ざしているのではないか、あるいはそのような曲解を拭い切るに足るだけの十分なポリシー・ミックスの必要が看過されているからではなかろうか。

生産性が上昇していれば、賃金上昇が必ずしも物価上昇を意味しない。また、経済が成長していればフィリップス曲線は左方にシフトして、所与のインフレ率に見合う失業率は小さくなる。成長が低く、賃金・物価が下方硬直的であれば、いわゆる需要シフト・イン

調整手段の併用により、ケインズ乗数効果だけでは保証されない生産力効果に留意することが重要である。

また、技術進歩が民間投資を刺戟し、国際貿易を刺戟することは疑いない。技術進歩が十分であれば、一定の目標雇用率に対しても、相対的に税金が高くても利子率が高くともしのいでいる。技術進歩のもたらす需要シフトは、養成に時間のかかる新しい技能に対する需要を高めてインフレに貢献するかもしれないが、究極的には生産性の上昇により物価水準の安定的維持に貢献するであろう。ネルソンらがかねてより主張しているように「政府予算や赤字財政の規模に限界がある上に価格上昇も避けねばならぬ時、技術進歩は完全雇用の脅威であるどころか、逆に完全雇用の前提条件である」⁽⁸⁾。そこまでは疑問の余地がないとして、一体、技術政策と無縁に企画されたマクロ経済政策は、逆に技術進歩に対してものような効果を及ぼすのだろうか。例え、景気浮揚のための短期的な刺戟策が、生産性の伸びの止まつた衰退産業を生きながらえさせたりして、長期的に望まれている方向への構造変化への圧力を殺ぐというくらいはないのであらうか。そのような疑問に答えるに十分な経験分析的研究はまだないように見受けれる。

また研究開発の経済効果については通常生産関数のシフトといふ形での長期的な生産性効果を測るような分析が主流を占めてきた。しかし、科学技術分野での政府支出は、研究活動自体のもつ産業⁽⁹⁾研究機関リンクを通して比較的短期に技術的外部経済効果を産業にもたらすことが知られている。したがって、単位当たりの公共支出のもつ乘数効果は、科学技術投資の場合、通常の土木建設事業の場合

より大きくなるのではないかと推測されるし、また、関連する機械供給企業の革新活動を刺戟するという意味ですぐれた構造転換効果のあることも否定できない。

短期の景気浮揚策としても科学技術政策の方がすぐれているとき、
でいう積りはない。ステップフレーション克服のためのポリシー・ミ
ックスの重要な一環として、科学技術政策のもたらす諸効果をあら
ゆる角度から入念に吟味しておいて然るべきだというのである。そ
の点、最近ヨーロッパ原子核研究機構 (Conseil Européen pour la
Recherche Nucléaire) で行われた技術的外部経済効果の定量的追求
は、今後わが国でもより体系的に進められるべき研究を示唆してい
て興味深い。ついでながら、CERNの調査によれば、当研究機関
の研究予算にもとづく外注額に対し、確認された副次的便益が平均
してほぼ一対四の比率を示したこと(?)に指摘しておきたい(?)。

五 國際機制的制度化：外交協議與一言語

以上に国内政策のあり方について常套的なマクロ需要管理論の枠を超えてもと積極的に検討されるべき局面の多いことを示唆したが、残る紙面では、国民的政策の国際的協調という行為そのものについて省察をすすめおきたい。残念ながら経済学の分析用具の中には、現代世界における国際協調の戦略とかスタイルについて示唆しうるようなものが何もない。その辺は政治学の領域だとして尻込みして、手持ふさたに抽象的なミクロ経済学的効率原理をかりながら、して国際交渉の場をこまかそうとするのでは、国際協調の必要を論じながら何ら国際協調に貢献していないことになる。

な性格のものであること。
J・G・ラッギーの整理法にしたがえば、国際的集團の取決めの実効性（「効率性」ではなく、制度的フォージビリティを意味する）の強弱は、その目的（三種類の水準で考えられる）と用具性（四種類の水準がある）との組合せを示すマトリックスに沿って評価される。すなわち、目的としては、
問題に対処する技術的能力の獲得、
3 2 そのような能力のより有効な利用、
3 1 能力の利用の結果起る諸問題への対処、
用具性としては、
1 1 二つの二重性のうちの二つ

b ナショナルな行動に付し共通のフレームワークとして機能するもの、
 c ナショナルな行動を相互調整するような共同の施設、
 d ナショナルな行動を統合する共通の政策、
 がそれぞれ難易度が高くなる順に考えられる。例えば a-1 にはグローバルな大気観測プログラムのような最も実現しやすいもののがあげられる。b-2 としては I T U 、 W M O 、 I C A O などのような標準化、c-2 としては W W W (世界天候観測) のように継続的な相互依存関係に対処するプログラム、c-3 としては I A E A (N

P.T.) のセーフガードシステムのようなものが例としてあげられよう。残念ながら今日までに d-3 の組合せに見合うような国際協調プログラム(海底資源開発などについて話題にはのぼるが)は実現されたことがない。

第二次大戦後七〇いくつもの新しい国家が誕生し、米国その後退に付れてパワーが国際的に拡散し、かつ各国内部でも異なるグループのもう要求が多様化する、いわゆる「フラグメントーション」のすう勢が進んでいる。同時に、貿易・投資・通信交通網の拡大や物理的環境の利用・統御活動の拡大を通じて国際的な「相互依存」が緊密化して、グローバルな次元での関心事が増大するというすう勢がある。この矛盾はどちらか一方のすう勢を他より尊重するというだけでは容易に解消されえない性質のものである。今日の国際政治秩序において、相対立し同時進行するこれら二つのすう勢の間の関係は緊密になればなる程、超国家的な国際機構づくりを考える余地はますます少なくななるよう思われる(1)。

金本位制の崩壊は諸国間の取引関係を「自動的」に管理していた国際システムの崩壊を意味した。以後、ブレトン・ウッズ体制さえも、実は「フラグメントーション」を許容するような形で国際的合意形成プロセスの人為的な構築をめざすものであった。すなわち、有効な国際的取決めは次の三つの条件の少なくともどれかを満足するものでなければならなかつた。

(1) 各国民国家の内部的な政策目標から引き出されるものであること、
と、あるいは

(2) 国内政策手段の欠陥を補完するような性質のものであること、
あるいは

(3) IMF体制下のゴー・ストップ方式のようにインクレメンタル

「相互依存」の性格からすれば、国際共同R&Dはいわば pooled interdependenceに対応するもので、そこで扱われる問題はナショナルな政策領域の外にあり、国際的取決めも標準的行動手続きを提供する程度ですむ。ナショナルな行動の国際的インパクトの調和が問題になる時、相互依存はsequentialな繋がりを強調するものとなるが、そこでは共同して行う仕事のスケジュールを示す計画が取決めの重要な内容となる。より強度の相互依存は実は reciprocalな性格は貿易関係のように、一国の行動が直ちに他国にひびくような関係である(2)。そこでは絶えざる相互監視・交渉・相互調整の努力が必要になる。このよくな強度の相互依存関係の調整・管理は、先述のより低次元の相互依存関係の管理よりもはるかに手のこんだ注意深いアプローチを必要とする。

今一步つづこんだ省察が望まれるのは、正にそのような強度の相互依存をめぐる国際協調のあり方である。さきに述べたように、そこでは、「ラグメントーション」と「グローバリズム」という相対立する基本的要素の間に相互融通的な関係のあることを巧みに利用していくという配慮こそが重要だからである。

以下に、そのためにとくに重要な概念ないし視角のいくつかを呈示してみたい。

(1) 経済効率と経済安全保障

(1) 経済効率と経済安全保障

安全保障は古典的には「生存そのものに対する脅威の削減」と解されていたが、今日の情況においてはより柔軟な形で、経済厚生、自立性、威信といったタームで捉えられる国民的価値ないし目標の

追求に脅威を与えるような可能性の削減という風に定義されてよいと思われる。「経済安全保障」はかくて「国民の経済厚生に対する脅威の削減」を意味する。重要なポイントは、そのような意味での経済安全保障それ自体が経済厚生と同格に並ぶ「価値」として追求されるべきものだということである。

したがって経済安全保障を明示的に考慮した経済政策モデルの解説は、得るべき経済厚生水準については、そうでない政策モデルの解説よりも不思議ではない。むしろ今日の政策科学にとって重要な課題は、そこで経済効率と安全保障とのトレードオフをどう評量するかということであろう(12)。

ところでクラウス・ナイン(13)はさらに一步すすめて「集団的経済安全保障」なる概念をもたらし、それが各国の国民的価値の一環として意識され、そのため他の価値をいかんか様性にする用意がある時に、はじめて経済の国際相互依存がオペレーションナルに有意な概念となる、という主旨のことを述べている。それは、集団の安全保障が個の安全保障の用具として捉えられるでは足りず、むしろ、個の運命が集団の運命によって左右される程緊密な相互依存関係の存在を前提としているのであろうか。残念ながら、それ程緊密な相互依存の構造はECのように比較的小規模で同質的な集団にしかみられないようと思われる。

わが国でいわれる経済安全保障概念はクラウス・ナインのいうような「集団的経済安全保障」にまで熟したものとは思われない。が、例えばOECDのインター・フェューチャーズ研究(14)はわが国の経済が南北関係に極めて影響され易い性質をもつていてことを端的に

あり、システムを構成する諸個体の文化的・機能的・構造的特性の差異が、それら諸個体相互間でどれだけ正確に理解され容認されているかにかかるものである。コンセンサスの前提に「ルール」の共通認知という基準があるが、さらにルールづくりの前提としてアイデンティフィケーション基準がみたされねばならない(15)。

経済政策の国際協調も、相互依存関係に影響する各国の諸政策の根拠、そこから期待される効果、およびその発動のルールが明らかにされねばならない。とくにアイデンティフィケーション基準に即してみれば、国家行政、企業界、労働組織の間のコンフリクトの調整は国それぞれに特異な体質とスタイルをもつて行われており、政策の国際協調はそのような国内のコンフリクト解消のメカニズム自体がどのように変質しつつあるかに十分意を払った協調でなければならない。比較体制論的な研究の集積が政策の国際協調の課題にもつと積極的に生かさるべきだという気がする。いわゆる「地域研究」も同様であり、政策研究は勿論、大学の一般教育においても、日常の新聞報道などにおいても、地域研究の成果をもつと積極的に活用して、アイデンティフィケーション基準の充足率を高めていくことが望ましいと思われる。

これに関連して、一般的なフラグメントーションのすゝ勢の中で起る興味深い傾向を指摘しておきたい。それは往々にして「新しい現実」が古い矛盾の解消ではなくむしろ古い矛盾を新しい形の行動で再構築したものとしてあらわれる可能性をさしており、ラッギーはそれを「politicizationの闇」を示唆するものとしている(17)。この闇を超えると、それまでは新しい問題が新しい行動者によって対

示している。実態の構造がそうだとすれば、問題はわれわれの認識の遅れにあるというべきであろうか。

(2) 多元的な国際秩序の存在とそれらの相互関連の研究

フラグメントーションとグローバリズムの矛盾の持続という現象の底には、国際的政治的影響力のチャネル・手段の多様化、利害对立関係の多様化がある。南のいわゆる「新国際経済秩序」がほんとうに実現を望まれているものかどうか、などと問うのは愚問である。それも影響力行使のための手段の多様化のあらわれであるとすれば、事実上「国際秩序」は多元的であり、またそのように把握される必要がある(18)。

そもそも単一の政治的パワーのヒエラルキーの下では、協調の基本原則であるノンゼロ・サム・ゲームの確認、その根幹をなす「共同の利得」の確認はむずかしくなる。特定国のヘゲモニーが前提とされなくなつた時には、むしろヒエラルキー 자체をいくつも多元的に考え、各国の国際政治的地位を多元的に規定して、どの国も何かのヒエラルキーでは上位に位置づけられるようになるのが有益であろう。異なるヒエラルキー間の機能的構造的関係を定式化するについて、信頼に足る出来合いのモデルはない。しかし、そのような定式化をすすめて政策的利用に堪えるものにしていくことこそ、現代の国際関係の政策科学のあり方ではなかろうか。

(3) ルールづくりに先立つアイデンティフィケーション

ここでアイデンティフィケーションといふのは、いわゆる「文化的アイデンティティ」ではなく、むしろ行動科学的組織論において用いられる組織の実効性(effectiveness)の前提となる基準の一つで戦後の経験は、国際ルールを公式文書の形で明示化することがいかに困難で、かつ実りうすいかを教えている。ブレトン・ウッズ体制でさえ、一方では超国家的でありながら、他方では多元主義的といふ二重性格を具えていた。契約主義的な明示的処理方式を補うよう、多国間相互監視、個別の紛争解決、コンサルテーション、根廻しのためのインフォーマルで柔軟な手続きが認められていた。比較的インフォーマルで多頭的な雰囲気を具えたサミット会談が、政策協調の場として、IMFのフォーマルな合意手続きよりも有効とされる理由を二つ考えられる。

一つは、リチャード・クーパーも指摘しているように、世界経済におけるアシメトリリーは周知の事実であつても、公式に確認されたり条約で決められたりすると、主権国家をしてそれを公式にとりあげざるをえなくし、国民感情を刺戟する。その結果として歴史観やイデオロギーに根ざした展望の違いが起ると、実質的な利害の対立があるうとなかろうとそれが手に負えないものとなり、最早どういえ経済理論でもつても埋め合せられなくなるからである(19)。

もう一つは、国際相互依存が緊密で、先述したような意味でレンジプロカルな性格のものになつていて、超国家的な国際機構やプログラムづくりだけで問題解決をはかることがむずかしいということ

である。解決は国内の行動を変えることを要求しているからである。だからこそ、行政的・テクノクラート的意意思決定よりも、高い水準の政治的な意思決定が必要になる。

(5) いわゆる Inverse Salience の法則

国際機構の機能と制度的実効性についてよくひき合いで出されるのが Law of inverse salience である。それは討議される議題が政治的に重要になればなる程国際機関の機能的オートノミーが減殺される傾向をさす。特定組織の活動領域が広域的な政治的取扱いよりはむしろ技術的処理の対象となり易い問題に制限されるのは、このようない法則のためである。しかし、たゞ一論争が特定問題の技術的解決に集中していても、当該問題について関心も能力も欠く国が多く入りすぎる、当該組織を超えた目標の追求のためにもやいな合意プロセスをも「政治化」するという現象に悩まれ易い。

ジャマイカ会議が IMF を「めいたうち」にした (J. ポラク、注(1) 参照) のが、発展途上国が国際通貨システムの管理という課題について全く無力であったせいである。

また討議の課題が高度に緊密な相互依存関係にかかわる場合には、交渉は比較的同質的な仲間の間で、しかも特定の限定された課題のみについて進められる。OECD のエネルギー機構がその例である。また OECD の石油アールと関連融資網について提案されたややこしいウエイトでの投票方式は、重要課題について集団へのノンバーベンチをする場合やのコマッシュメントの水準がいかにもおどじょくハーネロールされるかを示していいる。

ひどいながら、小島清教授らが提唱された OPTAD 構想は、

- 「**べき方向に関する調査報告書**」一九七九年三月（すべて第五部第一章）にくわし、報告があ。
- (4) 伏田駿太郎「高金利下の世界経済の行方」、『日本経済新聞』昭和五十五年四月三十日、経済教室欄に、この種の「**シナリオ**」結果の簡潔な報告があつた。
- (5) 例えばタンベーグ＝マクドガル『マクロ経済学』（大熊・加藤訳）、好学社、一九七四年、第十六章「**シナリオ**」参照。
- (6) 伏田駿太郎のキャシー・マクス論は当学会で丸尾直美氏によりとりあげられたことがある。同氏の報告「減速経済下の福祉政策の四つのシナリオ」、『日本経済政策学会年報』第二十五号、一九七七年、参照。
- (7) R. R. Nelson, M. J. Peck and E. D. Kalachek, *Technology, Economic Growth and Public Policy*, the Rand Corp., 1967, Chapter 6 "Technological Change and Employment".
- (8) OECD の調査結果とその意義について、「雄水尊「科学技術投資支出の経済効果について」、『游術月報』Vol. 32, No. 10 (一九八〇年一月号) にから詳しく述べてある。
- (9) John G. Ruggie, "Changing Framework of International Collective Behavior: - on the Complementarity of Contradictory Tendencies," in N. Choucri and T. W. Robinson eds., *Forecasting in International Relations - Theory, Methods, Problems and Prospects*, W. H. Freeman & CO, 1978, Chapter 27.
- (10) 互依存の主要な分類は J. D. Thompson, "Social Interdependence, the Policy and Public Administration," Admin-

そもそも先述のアイデンティフィケーション基準からも十分再検討されるべき性質のものである。いずれにしても、利害関係の不明確な多様な国々を含む大がかりな「環太平洋圏」を考えたり、貿易・投資・環境・援助・海洋資源など多面にわたる課題への総合的対応を考えたりするのは、見当違いの戦略といわれるをえない。少なくとも現段階では、例えば特定産業分野の貿易・産業調整とか技術移転協力とかを直接関連する国々だけの間で専門的に討議するというアプローチの方が、実効的であろうと思われる。

(11) J. J. Polak, "The Fund after Jamaica," in IMF and the World Bank, *Finance and Development*, June 1976. たゞりはこのように

柴田裕「新国際秩序の国際通貨編成」、『国際政治学叢書』『国際経済』第11十八号、一九七七年に興味深い報告がある。

(12) Marine v. N. Whitman, *Reflections of Interdependence—Issues for Economic Theory and U. S. Policy*, University of Pittsburgh Press, 1979 のべる Chapter 9 "Coordination and Management of the International Economy: A Search for Organizing Principles" を参照。

(13) たゞりの理論的議論の詳細な文献整理は E. Tower and T. D. Willett, *The Theory of Optimum Currency Areas and Exchange Rate Flexibility*, Princeton Univ. Press, 1976, Chapter 6 が詳説

されてる。

(14) 伏田駿太郎・佐藤英人「世界経済モデルへの懸念と開発の生化」、国際科学振興財团『わが国の重化工业の現状と今後進むべき道』、一九八〇年。

(15) 伏田駿太郎・佐藤英人「世界経済モデルへの懸念と開発の生化」、国際科学振興財团『わが国の重化工业の現状と今後進むべき道』、一九八〇年。

ization and Society, 1974, pp. 3-21 も興味深し。

(16) たゞりの「**シナリオ**」雄水尊「技術立国と経済安全保障」、『世界経済論集』一九八〇年三月號、やみうねりあ。

(17) L. B. Krause and J. S. Nye, Jr., "Reflections on the Economics and Politics of International Economic Organizations," in C. F. Bergsten and L. B. Krause eds., *World Politics and International Economics*, Brookings Institution, 1975.

(18) OECD 『世界の未来像』（大井宏武郎・小林弘祐編著）日本生産性本部、一九八〇年。

(19) 例え R. Keohane and J. Nye, "World Politics and the International Economic System," in C. F. Bergsten ed., *The Future of the International Economic Order*, D. C. Heath, 1974 たゞり

へだけ及がね。

(20) たゞりの「**シナリオ**」の最近の発展は John P. Powelson, *Institutions of Economic Growth - A Theory of Conflict Management in Developing Countries*, Princeton Univ. Press, 1972 が詳説だ。

(21) J. G. Ruggie, op. cit., p. 399

(22) R. N. Cooper, "Prolegomena to the Choice of an International Monetary System," in Bergsten and Krause eds., op. cit., p. 93

碓氷報告に対するコメント

中内恒夫

(国際基督教大学)

インフレ・雇用政策の視点からという副題がついてはいるけれども、碓氷教授がここで展開している論脈は大きくマクロの領域をこえ、マクロ・ミクロの関係を論じて世界各国の直面する重要な諸問題の展望へと広がって行く。そしてそこから必要となる政策的要請が単に経済学の方法論的範疇を超えた政治学の領域も含んだ発展となつて、悠大な展望が報告されている。これは恐らく一つには碓氷教授が単に学説の整理・体系化にあきたらず、流動する世界経済の現実的解明とそれへの対策の立案に鋭い問題意識を持ち続ける学風をもつためであり、また二つには、長年にわたる国際機関における分析と政策立案に從事し、自國である日本をも客観視しうるグローバルな立場の中ですぐれて政策志向的な思索を積まれた故ではあるまいかと推測できる。

去る五月の日本経済政策学会での私のコメントは右の如き展望をもつ碓氷教授の報告の主要部分を要約し、その分析上の貢献を指摘すると同時に、一方そこから引き出される現実的対策は如何なるものであるかという質問を提出させていただいたわけである。

その後、報告原稿が若干あらためられ、最終稿を拝見すると討論者の右の質問に対する解答は五節において実質的になされている。そこで、この討論部分においては、あらためて碓氷教授の報告に対

ろうか。報告で触れられているCERNの例はもとより好例であるが、分析範囲を一層拡げて一国の産業構造と世界経済の間に補完関係を創り出すことにより、貿易創造が可能になるという点を考慮に入れると、この論点は一層の潜在的可能性を含むようと思われる。多元的な国際秩序の存在とそれがお互いにあるミニマムな威信をもつて共存でき、多くの国々が、いずれかの秩序の中で満足すべき自尊の念をもつて生存できるとすると、世界の平和の維持のために大きな進歩となる。碓氷教授は広範囲の読書から、このようなアイデアを引き出しているが注目に値しよう。

最後にOPTAD構想や「環太平洋圏」の発想について碓氷教授は、懷疑的な見解を示しておられる。その根拠としてアイデンティティ・フィケーションが不充分でルール自身の一義的解釈が困難な、利害関係の複雑な国々を含むという点をあげておられる。これは大いに汲むべきコメントであろうと考えられるが、むしろ、それらの点を考慮した上で、何が共通の理念をもつ上での障害になつているかを考え、主体的な運動に積極的にアジア・太平洋地域の諸国が参加するようにするはどうしたらよいかという面に生かせるよう思ふ。現在のところ先進国主導型ですんでいたこれら地域構想に後進国が如何に反応するか、その過程を通じて構想自体に変化がとり入れられ、実現の過程で更に変つて行くだろう。専門的・技術的問題に限つて地域協力をすめる他ないと考えるのはこれから工業化を課題としてもアシア・太平洋諸国にとても少しく消極的すぎないだらうか。

する感想を二、三綴ろうと思う。

(国際基督教大学)

報告の論脈を構成する重要な要素として、第三節におけるポストブレトン・ウッズ体制における二つのパラドックスがあげられよう。第一はフロー制へのシフトによって各国の自律性が高まつた筈であるにもかかわらず、現実の世界には協調への気運が高まりつつあるということ。第二は米国の支配力の弱化は集団的リーダーシップを生まず、むしろ、米国の役割への期待を生んだという点。

この認識から生ずる結論は、フロー制の「隔離効果」が不充分であるところから、相互依存的な連鎖体系のメカニズムのより精確な把握が必要なるということである。この点に鑑みて、IMF加盟国一二二の中でもフローしている国が二〇で、しかも総額では七〇パーセントをしめているという所に人口と富との不均等配分から来る不安定性が存在することは、碓氷教授も指摘するように、今後の大問題となる可能性がある。

さて、世界経済の積極的調整を有効にするために碓氷教授が提案するのは技術政策であり、技術進歩を促すことによつて、フィリップス曲線において静学的にはあれどこれが問題であつた高賃金と雇用が両方可能になるという点を強調される。長期的にみてこれは先進工業国とのれもとも有意義な調整政策になるのではないだ

総括

新野幸次郎

（神戸大学）

わが日本経済政策学会は本日、ここに「経済政策の国際協調」という共通論題を設定し、碓氷尊・木下宗七および室田泰弘の三氏のそれぞれ問題解明のための有意義な報告と、片野彦二・藤井隆および中恒夫の三氏の予定討論およびフロアからの活発な討議の機会をもつことができた。私は、中村秀一郎教授とともに座長の役割を引き受けることを余儀なくされたこともあって、「総括」というよりも本日の討議を概観しながら若干の残された問題などについてふれることにする。

パックス・アメリカーナ・タイプの国際経済体制が崩壊し、しかも、わが国の国際経済的地位が急激に上昇した今日、わが国経済政策の国際協調の必要性が増大したことは周知のことである。より正確にいえば、従来のような受け身としての国際協調の自覚から、積極的な形での経済政策の国際協調の問題を意識しなければならなくなつた。そのような時に、このテーマについて討議がなされたことは、誠に有意義であったといわなければならない。ところで、この意味の経済政策の国際協調の問題は、マクロ的側面とミクロ的側面とをもつていて、最近の日米賢人会議において、日本の高い貯蓄率の利用の方法を国際的観点から考慮してほしいということが発言されていたことはまだ記憶に新しい。これは今までもなく、日本

の政策による補助金支給ないし国有化による存続がスタグフレーリングの一つの原因となるようになると、この政策も変更を迫られる。積極的産業調整政策が必要となる理由もそこにある。しかし、積極的産業調整政策も、その一時性と透明性などが問題とされるように、下手をすると各国政府の産業政策の対立抗争の手段となる危険性がある。木下氏も経済企画庁で進めているこの問題の数量的分析を背景にしながら、産業調整政策の国際協調の困難などを指摘されたが、この報告ではふれられなかつた新ケムブリッヂ学派の輸入制限政策などの理論的・実証的研究の批判的考察などもこれと関連して残された課題であるといえよう。

インフレリ雇用政策の視野から、碓氷氏はこの経済政策の国際協調における実効性について積極的な問題提起をされた。UNIDOやOECDにおける氏の永い経験を基礎にした五つの基準ないし原則は、きわめて示唆的である。ことに、(2)の共同の利得確認のための多元的政治的ヒエラルキーの問題と、(3)のアイデンティフィケーション基準とか、(5)のインフォーマリズムのメリットと最後の国際機構のオートノミーの秘訣は、傾聴に値する。こうした基準ないし原則を、具体的な産業別の調整政策の策定においてどのように内実化できるか、これは経済外交の官僚的手法問題を含めて今後究明に値するものである。なお、この実効性と関連して、経済学者にとって共通の課題となるのは、こうした基準の理論的背景となるケインジアン、新ケムブリッヂおよびマニタリストなどの諸理論の作用と限界とをより明確にし、位置づけるということであろう。

最後に、室田氏のエネルギー政策における国際協調に関する報告

がその高い貯蓄率を自国の工業発展に集中して利用することへの反省（？）を迫つたものである。いいかえれば、その貯蓄率の大きさを利用して、スタグフレーリングに悩む先進諸国の軍事支出を負担することや、途上国の経済や文化の発展を促進することなどに向けてほしいという要請なしに圧力と解することができる。この共通論題においては、この問題について十分な討議がなされているとはいえない。解決は困難な問題ではあるが、今後に残された課題ではある。こうしたマクロ経済政策における国際協調と並んで問題となるものに、ミクロ的ないしまクロ・ミクロ的な経済政策の国際協調問題、とくに産業調整の問題がある。

産業調整問題そのものについては、碓氷報告においてミクロ的効率性との関連で言及され、さらに木下氏がそれを主テーマとして報告をされた。産業調整そのものは、本来なら市場環境の変化に即応しようとする個別企業のレベルで行なわれるべきものである。しかし、その調整にはかなり大きなコストがかかる。そのため周知のように、いままではOECDのレポートが指摘しているように、そのコスト（調整を迫られている産業や企業がその国またはその産業が退出することのコスト）を避けるための防衛的産業調整政策が策定される場合も多かつた。しかしたとえ、イギリスのようにこの種

は、それを政治の時代と結びつけて展開されたもので、基本的には「小日本主義」（大國主義に対する）の方向で解決すべきだという論旨であった。しかし政治の時代であればあるほど国際協調の必要性は大きくなることを考えると、それはひとり小日本主義的方向のみでは解決されるものではなく、エネルギーの供給と消費とそれに関連した技術革新とにまたがる国際協調が不可欠となることはいうまでもない。これらの面での国際協調への道の発見は今後の課題である。

国際協調問題の難かしさは、それが誰のための、さらにどの国のために協調なのかということと結びついている点にある。現実の重さを考えると、この種の問題は、単なる個人的な評論で止めておくべきことではない。その意味でも、この種の共通討論や共同研究を媒介して発展させるべき性質のものである。予定討論者三人の方々はそのための材料をいくつか提供された。またフロアからもいくつかの重要な問題提起もあった。時間の制約から残された問題も多いが、私としては報告者・討論者をふくめて多くの方々の協力をえて、問題解明の諸点が自覚されたことを感謝したいと思う。

〈自由論題〉

自動車産業と国際産業協力

影山 偕一

(千葉商科大学)

自動車をめぐる国際間の摩擦が強まっている。日本の自動車輸出が米国、欧洲向けに大幅に伸びたためである。問題解決のため、日本本の輸出自主規制とか現地生産をめぐっての協議が活発に行なわれている。しかし、貿易摩擦の根本的解決を図るには、生産過程の有機的結合と協調的分業を進めていくことが肝要である。以下、日米欧自動車摩擦を解決するための一つの処方箋を提示してみたい。

協調的国際分業の根拠

規模の経済性を成立させる要因は、以下の九点である。

- ①設備建設コストの経済性
- ②生産プロセスの不可分性
- ③原材料処理容積増加の経済性
- ④原材料、部品大量購入に伴う経済性
- ⑤生産要因の特化、専門化に伴う経済性
- ⑥生産組織の分化、専門化
- ⑦大規模市場の活用
- ⑧販売手段の集約化

組立産業における「規模の経済性」をもたらす要因は、以下の二点である。

- ①材料の耐久性、生産プロセスの分割可能性
 - ②生産過程の各段階において規模の経済性のみられること
- 組立産業の場合、関連産業、とくに部品工業との間で種々の形態での垂直的分業が行なわれてきている。部品工業でも大量生産の効果、生産性の向上がみられる。組立産業、部品工業の双方が分業しながら双方とも規模の経済性を発揮している。こうした原理を国際貿易に応用することが必要である。
- G. J. Stiglerは、組立産業における部品外注の根拠と規模の経済との関係を、以下の二点で指摘している。

「産業の産出量が拡大するにつれ企業は、費用遞減と遞増の機能を独立の（補助的）産業に委ねようとするであろう。たとえば、ある部品が小さな規模で生産されているときに、専門化した機械や労働を雇用しても利益にはならないであろうし、産業が成長しているときには、個々の企業はこの部品を小さな規模で生産するのをやめ、新しい企業が大規模にその生産に特化しよう。」(1)
J. Blairは部品外注の意義を以下のことく述べている。

「前述のタイプの生産体制は“垂直的統合”という言葉で表現されている。それは、一つのプロセスや段階において長年の間採用されてきた。さらにそれは、一つの生産のラインから別のラインへと通ずる歯車によって達成される規模の経済といった印象をわれわれに与えている。それは、生産の高次の段階から低次のものへと転換していくのである。」(2)

組立産業の代表としての自動車製造業の規模の経済性の表れ方がそれぞれの工程で異なることを、Silberstonは以下のように指摘している。

「自動車工業に上述のアプローチを適用するにさいして、自動車の生産に必要な数百の作業を四つの基本的生産工程、すなわち、鋳造、機械加工、プレス、組立てに分類することが便利である。」(3)
「生産量が、年産一〇万台に近づくにつれて、規模の経済性はすべての部門で大きくなるが、とりわけ組立部門において大きい。生産量がこの点をこえて増大すると、おもな経済性（＝節約）は引き続き機械加工やプレスについて生ずる。これらの節約は、機械加工については、ほぼ五〇万台の水準で出つくし、最後に主要プレスに

将来の国際交易形態——機械工業の

国際的協調形態

については、ほぼ百万台のところにつきててしまう。」(4)
組立産業の代表としての自動車製造プロセスの各段階において規模の経済性のあること、ならびにその数値の異なっていることを Silberstonは指摘している。規模の経済性は、組立産業の場合には一つの工場においても生産の各プロセスで表れる。部品工業においても、生産の各段階において、「規模の経済性」がみられよう。組立産業の特色は、生産の各プロセスにおいて、すなわちアッセンブル部門のみでなく、部品の生産においても、規模の経済性がみられるという点にある。

国際交易では、国別、商品別の対話がもたれ、協調的な国際分業が進んでいこう。しばらくは中進国、途上国のキャッチ・アップで競争があろう。しかし、格差の縮小とともに、国際交易において協調的分業体制が主流となつていこう。そのさい、機械工業は協調的国際分業を担う中心となつていくものと考えられる。

日本自動車産業の国際化

自動車の貿易をめぐる問題は、ビッグ・ツワーによるワールド・カーモデルの具体的進展とともに新たな様相をみせている。ビッグ・ツワーの小型車市場への参入により、国際小型車戦争が始まつた。小型車市場をめぐる日米、米欧各自動車メーカーのシェア争いが展開しようとしているわけである。

戦争すべてに共通なことは、勝者も敗者も同時に傷つくことである。双方に傷つかぬ間に平和裡に収拾するのが、外交家の手腕といわれている。小型車戦争も例外ではない。

日本が小型車戦争に勝てば、外貨収入がふえ、円高になる。日本の輸出拡大は外国の倒産、失業をふやし、欧米諸国から再び強い批判を浴びる。貿易摩擦の解消を目的として出発した議論が、振り出しにもどってしまう。

敗けた場合にも、事態は深刻である。自動車産業は日本の機械工業発展の担い手である。高度成長の立役者であった。自動車産業の衰退は、日本産業全体の没落を意味する。

国際化を進めつつ、外貨が日本にたまらぬようにして、海外への資本進出を図ることが望ましい。一方では、海外工場建設を進め、技術輸出を行ないながら、わが国自動車工業の競争力を高めていくことが肝要である。他方では、日本市場の開放を進め、外車の輸入拡大を図ついくことが必要である。以下、国際化を進める自動車工業の基本の方針を示す。

国際化のための具体的戦略

(1) ノックダウン輸出に注力

ノックダウン輸出は、輸出先国に組立工場を建設し、現地での雇用促進に寄与する。現地での部品の調達も可能にし、生産、投資、雇用の拡大に資する。輸出先国に対する事業機会の拡大をつうじて、貿易をめぐる現地の議論をリードすることができる。

一九七九年における日本の輸出台数は約四七〇万台に達している。

このうち、ノックダウン輸出台数のウェイトは、約二〇パーセントである。欧洲向け輸出は七五万台である。このうち、ノックダウン輸出の比率は四パーセントにすぎない。対欧輸出にさいして、ノックダウンに力を入れることが肝要である。現地での組立工場の建設、関連部品の現地調達を行なうことが望ましい。

米国からの要請に応じて、現地への工場進出を行なうことも肝要である。短期的には採算に乗らないかもしれない。しかし、現地生産には、(1)日本の貿易黒字幅の縮小、(2)現地での保護主義の抑制などの効果がある。

(2) 欧州部品調達

英仏両国は、日本の自動車製造業に対して自国産の自動車部品を買付けよう強く求めている。わが国自動車業界に対し、部品買付けのミッションを派遣するよう強く求めてきた。一九七七年には、日本自動車工業会が部品買付ミッションを派遣して、英仏両国の部品工業の実態を調査した。英仏部品工業にはシートベルト、角型ヘッドラップなどの一部に優秀な製品がみうけられる。しかし、概ね生産性は低く、日本車の部品用としては不適格なものが多いといわれる。先方は、現地組立工場あるいは、わが国での組立てにさしい、英仏部品の買付けを強く求めている。

日本の部品工業から現地企業に対し、製品に関してきびしい注文を出すこと、技術指導を行なうことが考えられる。これは、歐洲部品の調達にむかしての前提条件となる。

(3) 欧州諸国の途上国進出に協力

欧洲諸国は、東南アジアをはじめ途上国への輸出に力を入れようとしている。現地での工場立地も計画している。欧洲企業の輸出計画に協力して、途上国で合弁事業を推進するひとつの方法である。

日本の自動車メーカーにもメリットがある。

イ・ビッグ・ツーとの話し合いで、従来接近できなかつた海外

市場を確保できること。

ロ・GM、フォードの高度の技術、経営ノウハウ、情報を利用できること。

また、部品生産への特化には、メリットも多い。技術の蓄積で、専業部品メーカーとしての活躍の機会も残されている。日本における自動車産業の計量分析の結果は、部品工業の付加価値の大きいことを示している。付加価値面で、部品工業も組立工業とほぼ同様の生産性を記録している。

— 73 —

産業協力・産業調整の定義

	A (後向き)	B	C (前向き)
対象	市場保護	産業の競争力回復	産業構造の転換
主唱国	仏、英	{EC委員会 [米国]	日本の通産省
協力・調整	産業協力 {産業調整 工程革新 (Process Innovation)}	{産業協力 [産業調整 製品革新 (Product Innovation)]	
技術革新			
自動車技術	国際小型車戦争		

これまで築いてきた内外市場での特典を失うのではないかと懸念するむきもあるが、ビッグ・ツーの系列に入ることは、以下の点で

質問 (機械振興協会経済研究所 大島 順)

(1) 報告の前提となつてゐる産業協力、産業調整の概念について明確な定義を示してほしい。

(2) 米国ビッグ・ツーアの世界市場拡大戦略が日本の自動車産業に与える影響について具体的に説明して頂きたい。

答

(1) 産業調整の内容については、まだ明確な主義が下されていない。報告者なりに、産業調整ならびにそれと関連した概念を整理してみたのが別表である。自動車の製造プロセスにおける国際協力は、BとCとである。すなわち、産業の競争力回復と産業構造の転換とが、国際産業協力の対象分野となっている。

(2) 日本の自動車産業に比べて米国ビッグ・ツーアが優位に立っている点は、①世界市場を把握していること、ならびに、②八〇〇億ドル（含クライスラー）にも上る巨大な開発投資計画と技術革新力である。当面、G.M.の市場支配力には最も警戒を要する。ビッグ・ツーアによって世界市場からの締め出しを防ぐ意味でも日本の自動車産業の国際化への努力が要請されている。

アジア諸国自動車国産化計画の現状について

足立文彦

（南山大学）

狙っている。第三は、完全ノックダウン車のパッケージの中から、国内で生産可能な部品を控除してゆく部品の輸入代替国産化の段階であって、今回の分析対象となつたアジア諸国は、現在、この段階に進んでおり、国によつては部品輸出の段階に達している。

(2) 自動車国産化計画

各国の自動車国産化計画の背後には、共通する複数の目標があり、これを整理すると次の通りである。
①外貨節約と部品輸出による外貨稼得、
②雇用機会の創出と工業労働力の訓練、
③関連産業（部品工業その他）の振興、
④技術移転の推進、
⑤道路輸送の発達、
⑥道路利用に関連した財政収入の増加。

国産化計画は、一定の国産化率算定方式の下での目標値の達成という形で実施されることが多く、この方式が国によつて違うために、国産化率の国際比較は事実上困難である。しかし、この算定方式の違いそのものが、各國の工業化に対する姿勢の違いを端的に表現しているということができる。そこでいま各國の国産化率算定方式と、国産化促進政策の中で特徴的な点をまとめると次の通りである。

インドネシア政府は、一九八四年を目標年度とする商業車用部品の強制控除品目リストを一九七六年に発表し、まず商業車から漸次

一 自動車国産化計画

(1) 歴史的概観

自動車国産化に至る歴史的過程には三つの段階が認められる。第一は、完成車の輸入段階であり、この段階で既に修理工場が生まれ、補修用部品生産の萌芽が見られる。第二は、完成車の輸入を制限する一方で、半ノックダウン車ないし完全ノックダウン車を輸入して国内で組立を行う段階で、外貨不足の緩和と雇用効果の一石二鳥を

指定部品の輸入を禁止して国産化を進める方向を打ち出した。また同国では外資系企業のインドネシア化も進められており、部品工業についても、民族系の中小企業を育成する姿勢が打ち出されている。

マレーシアではかつて(国産化率) = (国産部品重量) / (車両の評定重量)という重量基準の国産化率が適用されていたが、経済的な根拠が乏しく、他のアセアン諸国と違い過ぎるという理由で、現在は採用されていない。但し、国産部品使用を訴える国内部品メーカーの声に応えるため、政府が認定した部品については輸入パッケージの中から控除することになっている。また政府は、一定の条件を満たす企業に創業者特権を授与し、自動車産業を保護育成している。

フィリピンの国産化率算定方式は、(国産化率) = [(新車組付用部品部品を補修用部品として輸入した場合のFOB価格) + (当該組立企業ないし下請企業の部品輸出による外貨純稼得額)] / (国内組立車を完成車で輸入した場合のFOB価格)であり、輸出の振興を明示的に取り上げ、さらに、将来のアセアン相互補完計画における自動車部品の域内取引を考慮する余地を残している点で工夫の跡がある。同国は、漸進的乗用車生産計画および商業車生産計画の下で、組立企業数を制限して規模の経済効果を生かしつつ目標国産化率の引き上げを図っている。

タイでは一九七八年に新しい国産化率算定方式が採用され、部品単位で点数が賦与され、主企業はその中から任意の部品を国産化して、指定期間内に所定の国産化率を達成することになった。その際に政府は、プレス部品に相対的に高い点数を賦与することによって、主企業が国産化部品を決定する上での目安となる一点当たり限界費用

以上の展開過程は、韓国とフィリピンで最も顕著であり、他の国では、外資との合弁ないし技術提携下にある有力な部品メーカーが新車組付用部品市場を席巻し、在来の現地企業は補修用市場向け生産に限定されるか、さもなければ市場から駆逐されている。

アジア諸国における完成車メーカー(主企業)と部品メーカー(周辺企業)の関係は、日本のそれとは大いに異なる。いま両者の関係を、日本型、韓国型、東南アジア型に分けると、それぞれの基本的特徴は次の通りである。

日本型——主企業が人材、資金、技術、原材料、等々、あらゆる分野で周辺企業を援助し、自らのグループ内企業として「準内製品」の生産を委託する。

韓国型——周辺企業の独立性が強く、主企業の登場以前に、既にある程度の発展水準に到達していた周辺企業を、政府が指導して主企業と連繋させた。

東南アジア型——外国企業の子会社ないし合弁を中心とする企業が、政府の国産化計画による国産部品使用圧力の下で、周辺企業との関係を強めてゆくタイプで、主企業が、政府の輸出促進政策に呼応して、一部の主要機能部品を内製するフィリピン型、主企業が、合弁ないし技術提携企業の生産する部品を購入するインドネシア、マレーシア型、両者の混合的的性格を持つタイ型に三分類される。

二 国産化計画の諸問題

(1) 主企業の直面する諸問題

国産化計画の進展に伴って主企業が直面している問題は、①完成

を低く設定し、プレス部品の国産化を優先する姿勢を明らかにした。韓国政府は、(国産化率) = (国内調達部品価格) / (完成車組付用部品価格合計)で定義された国産化達成率に応じて外貨を優先的に割り当てるこによって国産化を促進すると同時に、「国民車」構想の名の下に、国際競争力のある完全国産車を開発して自動車産業を輸出産業として育成し、さらに、部品業者に対して合併、合弁、技術提携を奨励し、自動車部品についても輸出競争力の強化を図ろうとしている。

(3) 自動車産業の構造と組織

各国の国産化計画には、完成車メーカー数を制限して一企業当たりの組立台数を増加し、規模の経済効果を実現する計画が含まれているが、現実には、強力な国産化計画を実施した韓国以外では、依然として市場の細分化が解消されていない。完成車メーカーの内製比率についても、重要機能部品の内製を義務づけている韓国の比率が七〇パーセントと高く、GM、フォード等の多国籍企業が、輸出インセンティブの下で、機能部品の内製を進めているフィリピンの比率が、韓国について高いと考えられる。このような完成車メーカーの育成に伴い、自動車部品製造企業の増加も顕著であり、雇用効果についてみれば、主企業よりもむしろ部品を製造する周辺企業の方が大きい。しかも、単に量的な増大にとどまらず、修理工場から補修用部品工場へ、さらに新車組付用部品工場へと、サービス志向型の経営から生産志向型経営へ脱皮した企業も多く、この過程で、個人経営から株式会社へ改組されていった。

車品質の低下と、②購買者負担価格の上昇であり、これらが製品市場の小規模性との間で悪循環を生んでいる。①の主因は、組立工能力および国産部品の低水準にあり、国産化の予定表に準拠するため部品品質について、妥協を強いられているのが実情である。②の基本的原因は、部品コストが割高につくこと、および最終組立作業の非効率性にあり、後者はさらに、部品納期の不規則性、小規模組立ラインにおける小ロットかつ不安定な組立作業といった要因に細分される。また、恒常的な財政難と徵税能力の不備に悩む現地政府が、自動車に課す高率の物品税と販売税とが、購売者負担価格の上昇問題を一層深刻にしている。

(2) 周辺企業の直面する諸問題

周辺企業段階で表面化している問題は二大別される。第一は、国産部品の品質(性能)水準、納入不良率、納期の信頼性、原価といった主要生産特性の水準にかかわっており、これが主企業段階でも問題の原因となっている事情については既に述べた。このうち品質水準と納入不良率の問題の原因是、熟練技能者不足、生産設備水準の低さ、材料品質の不安定性にあり、納期問題の原因是、生産管理水準の低さにある。さらに、国産部品の原価高をもたらしている主な原因是、生産活動の非効率性、割高な材料費、高い資本費用負担の三点である。第二の問題は、周辺企業間の格差の問題であり、とりわけ外資系企業と純現地系企業の格差の拡大に伴う現地系企業の衰退が社会問題化しつつある。

三 若干の将来展望

（神戸大学 村上 敦）

この研究の意義は次の二点にある。

国産化計画の進展過程で、主企業および周辺企業が直面する最大の問題は、(1)製品市場の小規模性と細分化による規模の経済性の欠如、および、(2)資源および産業賦存上の諸制約、の二点に総括される。①を克服する方法としては、企業数の制限、部品の標準化、製品または部品の輸出促進、などが考えられる。②の対策としては、素材産業の振興、機械工業の育成、技術教育・技能教育の充実、などが考えられるが、このような供給面での制約を克服するためには、市場面での制約の克服以上の努力と年月を要するものと考えられる。

参考文献

- (1) 足立文彦・小野桂之介・尾高輝之助「経済開発過程における国産化計画の意義と役割——アジア諸国自動車産業の事例を中心として」、『経済研究』第31巻、第1号、一九八〇年一月、五一—七一頁。
- (2) 足立文彦「東南アジア自動車工業における周辺企業の発展——フィリピン、インドネシア、マレーシアの経験——」、『アカデミア』第63号(33集)、一九七九年六月、一四五—八〇頁。
- (3) 足立文彦「東南アジア自動車工業における周辺企業の発展——韓国、タイの経験——」、『アカデミア』第67号(33集)、一九八〇年六月、一三三—一六一頁。
- (4) Odaka, Kōnosuke, ed., *The Motor Vehicle Industry in Selected Asian Countries*, Singapore University Press (forthcoming).

したがると考えられるが、主企業と周辺企業が一体となって進出する日本型の場合には、国産化率の引上げには貢献しても、現地系企業の育成にはマイナスとなる。

- (4) 確かに問題があるが、商業車優先政策や、国情に適したアジア・カーの開発といった形での適応が可能である。
- (5) 各国が特定部品の生産に特化し、規模の経済効果を実現しようとするアセアン相互補完計画の進展と、それに対する日米両国企業の対応に注目したい。

答 (1) 歴史的条件、自動車産業誕生時の機械・金属工業の技術水準、政府の外資導入政策といった要因によって、ある程度は説明が可能と考えられる。

(2) (3) 資本設備および労働力に体化された生産技術を移転する効果は大きく、経営資源、マーケティング・ノウハウ等の移転する。

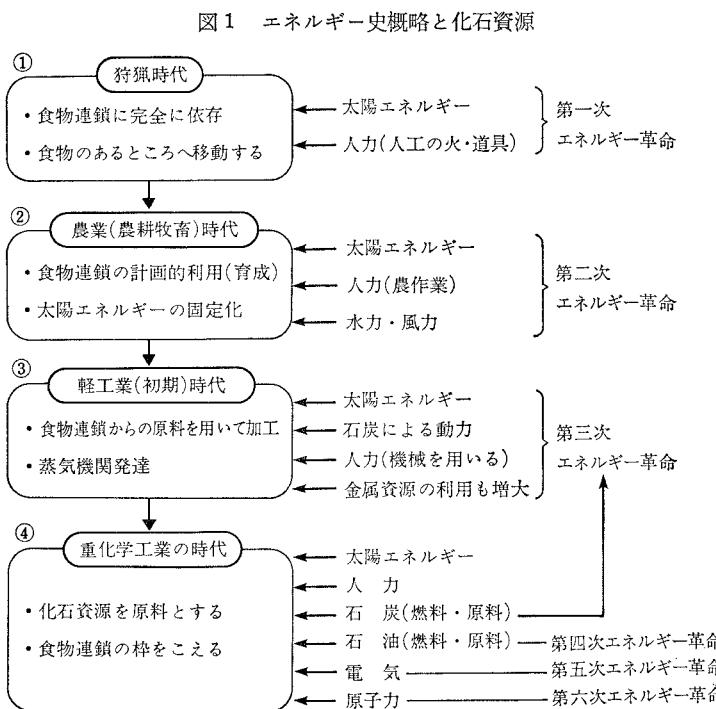
エネルギー・ソフト・バスと我国の課題

三宅輝男
（社）法人中小企業研究所

一序論

人類は石油・石炭・鉄鉱石といった化石資源の恩恵をうけて生産を拡大し社会を進展させてきた。特に石油・石炭という炭化水素的化石資源の利用によって人類は高度な工業文明を発展させ、「繁栄の時代」を築きつた。しかしK・E・ボールディングやローマ・クラブを起点とする「新マルサス主義者」からの「資源無限性の否定」は楽観主義者の心をも大きく揺さぶった。人類は繁栄に向かっているのではなく、崩壊へと進んでいるのだという主張は論議を呼んでいる。現代工業の中心要素であり前提でさえある「化石燃料」、その「化石燃料なき未来」を描き方向を模索するのがこの発表の目的である。

議論の展開において、まず化石資源がどのように人類の歴史にかかわってきたかをエネルギー史的見地から概観し、つづいてK・E・ボールディング、ローマ・クラブ、E・F・ショーマッハの主張をとらえ、最後にA・B・ロビンズのソフト・エネルギー・バスをショーマッハとの対比を含めて検討し、化石資源なき未来への対応策を検討する。



二 エネルギー史と化石資源の役割

人類の歴史をエネルギーという観点から眺めれば、次の図のこととなる（図1参照）。

仮に時代区分を①狩猟時代、②農業時代、③軽工業時代、④重化学工業時代と分割したとする、これらの時代を区分する要素は何なのであろうか。狩猟時代とそれ以前とを区別するものは「人間の火と道具（斧や鎌）」である。特に「火」の利用は人間を「百獸の王」とした重大な武器であり、これをもって第一次エネルギー革命としよう。次に人類は食物連鎖を人為的計画的に利用はじめる。これが農業の黎明であり、農業は地球上に無秩序にインプットされてくる太陽エネルギーを人類に都合よく固定化した意味で、そして人類を遊牧から定着へと向かわせしめた意味で、そして農業時代と工業時代を分かつ重大な要素は「化石燃料」の存在である。特に石炭と蒸気機関とが結びつく段階つまり産業革命がその分岐点となる。しかし軽工業の時代には第三のエネルギー革命の担い手である石炭が原動力と熱しか与えておらず、光合成を基礎とする「食物連鎖」の生産物（木材、繊維など）に依存している点で自然から完全に脱脚していない。その枠を越えて

るのは、ナイロンを中心とする合成化学の発展以来である。

石炭以後、石油・電力・原子力などの形でエネルギー供給の形式に差異はでてくるが、③と④の時代を分ける契機はナイロンの発明である。

それ以降人類は食物連鎖という自然の枠を破って化石資源を生産の土台に置くのである。

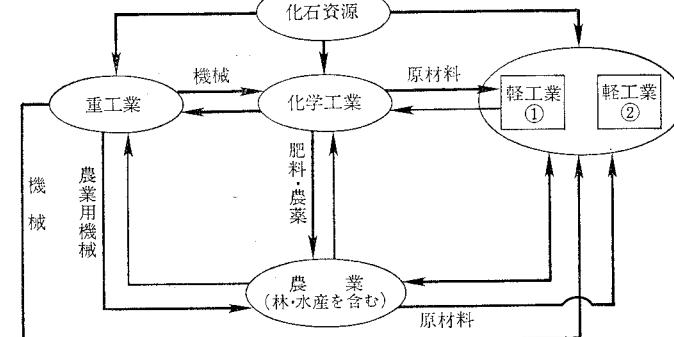
現代の産業と化石資源のかかわり合いを図示すると図2のごとくなる（図2参照）。

ここで指摘したいことは、これらの図から化石資源を取り去ってしまったらどうなるのかということである。現代工業の大半は化石資源の恩恵で成り立っており、化石資源は現代工業の前提であり土台であった。それなくして未来は語れない。ましてや農業さえ農機や化学肥料・農薬をもって発展してきたのである。化石資源の枯渇とともに人類は破局を迎える。この点を鋭く指摘したものがボールディング、ローマ・クラブを起点とする「新マルサス主義者」達なのである。

昨今の一連のこうした考えを「新マルサス主義」と呼ぶのは尊敬をこめてのことではなく、強い悔蔑の意味がこめられている。それにもかかわらず我々がこの名を好んで用いるのは、我々とてマルサスの描く悲劇的結末がくるのを望んでいない、むしろそうした世界が実現しないことを希望して論議しているからである。

三 新マルサス主義

図2 化石資源と農工業との関係



* 太線は主たる依存関係を示す

K・E・ボールディングは「カウボーイ経済」と「宇宙船経済」の二つの概念で資源の危機と経済の崩壊とを説明する。前者は無限の豊庫と無限の棄て場をもつた経済であり、無限の資源を大量に使って人間の物質的欲望を最大化することに全力を傾げる。好きなだけ好きだけ消費することのできる経済である。しかし、宇宙船経済はそうでない。

地球は無限の広がりをもつよう見えるが実際には巨大な宇宙船にすぎない。ほとんどあらゆる資源が有限であり、それをとりつくせば宇宙船内の人々は死を待つのみである。

人類は繁栄へ進んでいるのではなく、崩壊へと実は進んでいるのである。

こうしたボールディングの説に数値的根拠を与えたのがローマ・クラブである。ローマ・クラブは資源・汚染・食糧を主要な因子としてコンピュータに組み込み、崩壊へ向う人類像を鮮やかに描き出した。ローマ・クラブの主張が全世界で注目され大きな反響を呼んだのは、(1)数値的裏づけのあること、(2)二〇〇〇年という近い将来に崩壊がくると予想したこと、(3)今までの成長を否定したことなどからであろう。ただし『成長の限界』に限って言えば、「成長に歯止めをかける」ために未来像を暗くすぎた感がある。今までの進歩を認めながらも現在の方式では永続性のないことを主張すべきであつたようだ。

これに対してもE・F・ショーマッハは、数値よりもある種の哲学を土台として経済学の再生を呼びかける。彼は地球の資源を、一度使用してしまえば永久に地球上にもどつてこない「再生不能資源」と、

循環的に使用可能な「再生可能資源」とに分けて、「再生可能資源」による経済体制の確立を主張する。そして物質的欲望の最大化からは永続的経済は達成されないので、「精神的欲求の充足」へと価値観を変更することを提案する。ショーマッハは「西洋物質文明」へ挑戦し、東洋の哲学を経済学に取り込んだ「メタ・エコノミクス」を創設しようとしたのである。こうしたショーマッハの主張は多くの示唆を含むが、理念としてはわかつても現実性がないという批判も多い。ショーマッハのテーマをより具体的・現実的にしたのがロビンズである。

四 ソフト・エネルギー・バス

ロビンズはエネルギー政策をハード・バスとソフト・バスの両者に分ける。前者はエネルギー消費量が将来方向においても増大しそれが人類の厚生の増大にもつながることを前提として、石油の枯渇分を石炭・ガス・核で代替していくことを政策である。後者は省エネルギーと再生可能資源の利用によって新しい未来をつくつていこうとするものである。ロビンズはハード・バスを、(1)エネルギー効率が悪い、(2)再生不能な資源には埋蔵量の限界がある、(3)高技術すぎて国際的には先進国のみ対処可能であり国内的には少數のエリートによって管理されるところとなる、(4)中央集権的で地方は被害だけをうけ都市はベネフィットのみをうけるという不平等の発生などの理由で、また核の物理的・政治的不安のために否定する。

ロビンズ理論は節約と再生可能資源への転換という二つの柱でな

っている。節約には「テクニカル・フィックス」と「社会的変化」

の二つの方式がある。前者は従来の生活をそのまま維持しながら節約を図る方式で、後者は生活様式・価値観の変化・強制的割当などをともなって節約をしていく方式である。ロビンズは特に前者に重きをおく。特に電力の非効率性に焦点をあてて、エネルギー消費の増大の因は電力にあり、電力を最小化するだけでエネルギー効率は上昇すると説く。特に電力を熱源として用いることの欠陥をあげ、熱は熱で供給することを最大の課題としている。ロビンズのもう一つの柱である再生可能資源への転換にも、最終用途（人類の欲するのは熱か力か明かりかなど）に応じた供給という姿勢は貫かれる。ロビンズをショーマッハと比較すると、ショーマッハが人間の物質的欲望の増大化を「悪」として否定し精神的欲望を重視することを人類に求めるのに対し、ロビンズは投下エネルギーの最小化には賛同するが、物的欲望そのものは否定していない。つまりロビンズは再生不能な資源を用いて物的欲望を充足することは否定するが、再生可能な資源を用いての物的欲望充足は認めるのである。そこにショーマッハに具体性なく、ロビンズに哲学なしといわれる所以がある。

五 結論

石油資源をもたぬのに石油にほとんどすべてを依存してきた我国にとって、石油の枯渇は工業経済の死を意味する。それを回避するには可能な限り苦痛なく可能な限り世界各国のことを考えて化石資源経済から転換しなくてはならない。その手がかりを与えてくれるのがロビンズである。ロビンズが述べているように、日本において

成功すれば世界中で成功である。ロビンズはソフト・バスの提案當時から日本を意識しており、ソフト転換は日本においてはじめられるべきである。地球上に残っている過去の遺産（化石資源）の利用から脱して、未来永劫に続くであろう太陽の恵み（太陽熱・バイオマス・水力・風力・海洋力など）を基礎とする生産体制建設を急がねばならない。これを急ぐ理由は転換時に多くのハード・エネルギーが必要であり、それなくしての転換は不可能といえないのでかなりの苦痛をともなうからである。エネルギー枯渇を遠い未来のことと考えず、一歩一歩新しい道へ向って歩み出ることが我国の最大の課題であろう。

参考文献

- [1] A. B. Lovins, 『ハム・エネルギー・スク』(森田泰弘他訳)
時事通信社。
- [2] A. B. Lovins, "Energy Strategy: The Road not taken?", *Foreign Affairs*, Oct. 1976, pp. 65-95.
- [3] A. B. Lovins, J. H. Price, *Non-Nuclear Futures*, Harper Colophon Books.
- [4] Francois Gihel, *Deux ans de crise pétrolière*.
- [5] E. F. Schumacher, 『人間復興の経済』(齊藤吉郎訳)、佑学社。
- [6] K. E. Boulding, 『経済学を超えて』(公文俊平訳)、学習研究社。
- [7] ローマ・タカハ・レボーレ『成長の限界』(大来佐武郎監訳)、アキヤモンド社。
- [8] 中岡哲郎編『自然と人間のための経済学』朝日新聞社。

経済発展と援助

序

途上国問題が問題になり始めた頃から、援助の必要量については、数多くの実証分析がなされ、理論的研究がなされてきた。従来の実証分析と理論分析をタイプ分けすると、貯蓄・投資ギャップ・アプローチ、外貨収入・支出ギャップ・アプローチ、資本吸収能力アプローチに大別される。これら三アプローチをすべて包含する、体系的・総合的な对外援助理論を最初に展開したのが、H. B. Cherneny and A. M. Stroutである。チャネリー・タイプの理論(two-gap理論)は若干の途上国の開発計画の基礎をなしたし、OECD

が開発援助政策を打出すのに利用したし、国連が The Second United Nations Development Decade の基本路線を確立するのに下敷きにした。この理論では発展過程は次の三局面に分けられる。第一局面は「技能制約」局面(skill-limited phase)、第二局面は「貯蓄制約」局面(saving-limited phase)、第三局面は「貿易制約」局面(trade-limited phase)である。従来の資本吸収能力アプローチと貯蓄・投資ギャップ・アプローチは各々 two-gap 理論では第一局面と第二局面の開発モデルに組込まれており、従来の外貨収入・支出ギャップ・アプローチは第三局面の開発モデルに取入れられている。

大西高明

(名古屋学院大学)

II 「技能制約」局面の発展モデル と自助努力の定義

途上国においては中央・地方レベルにおける開発担当官僚が少ないだけでなく、能力と意思に欠けている。企業者意欲と企業者能力を兼備している農業経営者と工業経営者は極端に少ない。熟練労働者は金のたまご的存在であり、一般労働者の意欲も能力も開発の担い手として不十分である。こうした人材不足、技能の低劣さと意欲の欠如したなかで、途上国は第一局面の開発課題である経済的停滞を打破して自律的発展の軌道に乗せ、新興独立国特徴である高い国民の期待を内実化した国民所得の目標成長率を達成していかなくてはならない。自助努力だけでは第一局面の開発課題は達成不能

[9] 伊藤岱吉他編『工業経済学』有斐閣。
[10] 一色尚次『ベスト・エネルギー』社会思想社。

であろうし、先進国からの経済援助で技能制約が除去されると非生産的に使用されるか使用されずに終わるたであらう生産要素が生産的目的に使用されるようになり、技能制約の除去で勢いがつゝき自助努力は増大しよう。

H. B. Chenery and A. M. Strout モデルでは、技能の向上率は投資の成長率 (θ) で捉えられている。彼のモデルでは、貯蓄・投資ギャップを埋めるのに必要な外資 ($F_s(t) = I(t) - S(t)$) と輸出・輸入のギャップを埋めるのに必要な外資 ($F_k(t) = M(t) - E(t)$) の量的大小を比較して、より金額の多いほうを当該国の援助必要量としない。先進国は所要額を問題の途上国に経済援助すると仮定されている。途上国は経済開発を促進する観点から経済援助量が算定されており、先進国に与える経済援助の影響とか、先進国の援助能力とか意欲とかは考慮されておらず、理想に走りすき、現実離れした経済援助觀であるとの印象拭い難い。第一局面では、 $F_s(t) > F_k(t)$ で、 $F_s(t)$ に等しい経済援助かなざれると想定されている。この想定のもとでは、当該国の輸出能力が完全には顯在し切らないか、不急・不要ではないが緊急・緊要でないかもしぬれない財・サービスの輸入に外資が使用されるかする。H. B. Chenery and A. M. Strout の開発モデルでは、持続的発展を可能にする国民所得の成長率 (g^*) = 国民所得の目標成長率 (g^{**}) と想定しているが、新興独立国のが政府に対して国民の抱く高い期待を封じるか $g^* > g^{**}$ であるとの想定が現実即応的であろう。本小論では、経済的停滞に呻吟していく途上国経済を自律的発展の軌道に乗せるかと/or、と第一局面の開発課題を限定して、議論を展開していく。

やがて

$$L(t) = L(0)e^{st} \quad (1)$$

$$I(t) = I(0)e^{st} \quad (2)$$

$$Y(t) = \beta K(t) \quad (3)$$

$$\frac{dY(t)}{dt} = \beta I(t) \quad (3')$$

$$\frac{dS(t)}{dt} = s \frac{dY(t)}{dt} \quad (4)$$

$$F_s(t) = I(t) - S(t) \quad (5)$$

$$f_s(t) = i(t) - s(t) \quad (5')$$

解

$$L(t) = L(0)e^{st} \quad (6)$$

$$I(t) = I(0)e^{st} \quad (7)$$

$$Y(t) = \frac{\beta I(0)}{g}(e^{st} - 1) + Y(0) \quad (8)$$

$$K(t) = K(0) + \frac{I(0)}{g}(e^{st} - 1) \quad (9)$$

$$S(t) = S(0) + s(Y(t) - Y(0)) \quad (10)$$

$$F_s(t) = F(0) + I(0)(e^{st} - 1)\left(1 - \frac{s\beta}{g}\right) \quad (11)$$

$$f_s(t) = \frac{F(0) + (I(0) - I(0))(1 - \frac{s\beta}{g})}{Y(0) + \frac{\beta}{g}(K(t) - K(0))} \quad (12)$$

Y：国民所得、C：消費、I：投資、S：貯蓄、 F_s ：貯蓄・投資ギャップを符号

埋めるのに必要な外資、 β ：投資の生産性、 s ：限界貯蓄性向、 g ：技能の向上率、 g^* ：持続的成長を可能にする国民所得の成長率、 f_s ：国民所得に対する F_s の比率、 i ：投資・国民所得比率、 s ：貯蓄・国民所得比率

第一局面の自助努力は、初期時点以前の数年間ににおいて、国民所得が一定比率で成長しているか否かで、異なってくる。国民所得が過去数年間一定比率で成長していれば、当該途上国は一種の「低所得均衡状態」にあると看做すことができる。初期時点の技能の向上率 $g(0)$ は初期時点の国民所得の成長率 $\beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ と同じである。つまり初期時点の技能の向上率は初期時点の国民所得の成長率で代置されるのである。国民所得が過去数年間に一定比率で成長していない時には、当該途上国は低所得均衡状態に向って前進している途中にあると想定でき、初期時点の技能の向上率は初期時点の国民所得の成長率と異なる。 $g(0) > \beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ か $g(0) < \beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ かであり、自助努力量を測定するには、 $g(0)$ を確認しなくてはならない。低所得均衡状態にある時には、第一局面の自助努力量 i は $i = \beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ で把握され、そうでない時には $i > g(0)$ で測定される。以下では考察対象途上国は低所得均衡状態にある、と想定して議論を展開していく。

III 途上国経済の分類と

自律的経済発展の可能性

途上国の開発条件が有利なものであるか否かを、初期時点の技能

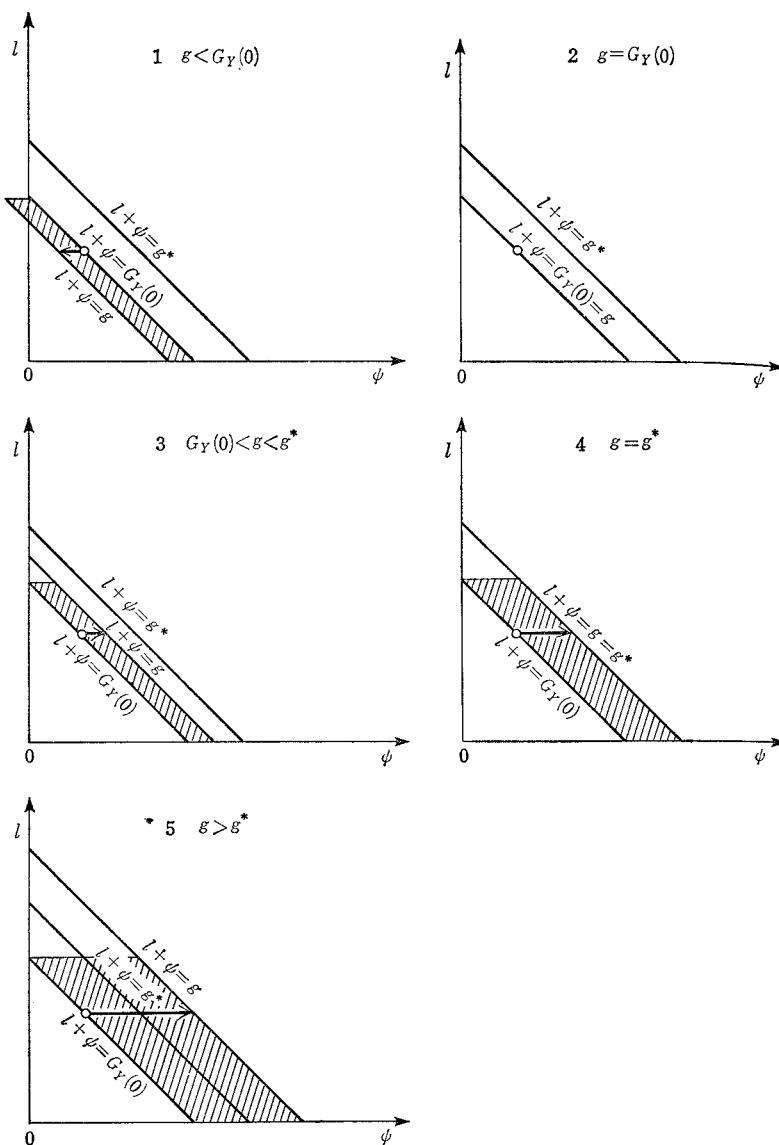
向上率 $g(0) = G_Y(0) = \beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ が自律的発展を可能とする国民所得の成長率 $*_s$ が上回るか下回るかで識別する。 $G_Y(0) = \beta \frac{I(0)}{Y(0)} > g^*$ なら $*_s > g^*$ の favorable case、 $G_Y(0) = \beta \frac{I(0)}{Y(0)} < g^*$ なら $*_s < g^*$ の unfavorable case と呼ぶ。favorable case ～ intermediate case は該途上国は既に自律的発展の軌道に乗っており、第一局面を卒業して第二局面に仲間入りしている。こうした途上国でしばしば見聞する問題は第一局面に仲間入りした直後に g を下回る技術向上率となり、第一局面に逆戻りするかである。逆戻りしないように、第二局面に入りした後しばらくは、技能の向上率は $g \geq g^*$ になるようにしておぐやである。

unfavorable case に該当する途上国において、技能の向上率が初期時点のままであつたり、初期時点のそれを下回ったりすると、永久に低所得均衡の状態から脱出しえない。上回つても $g \leq g^*$ である限り、低所得均衡の状態からの脱出は永久に期待し難い。 $g > g^*$ である場合のみ、低所得均衡の状態から脱却して経済を自律的発展の軌道に乗せることができ、第二局面入りしえる。

$$\lim_{t \rightarrow \infty} \frac{dt}{dY(t)} = g \quad (13)$$

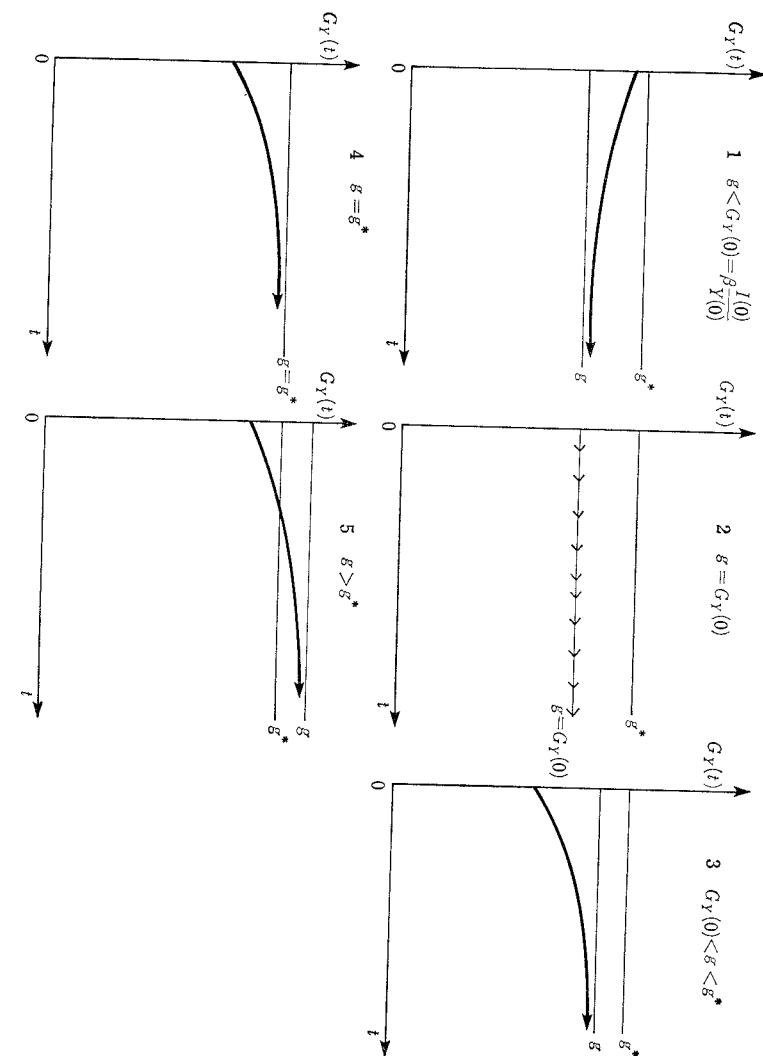
(13)式から、技能の向上率が g であるか、国民所得の成長率は $*_s$ に収斂していく。unfavorable case に該当する途上国経済は、自助努力

第2図 unfavorable case に該当する途上国の分類と成長径路



▲は、初期時点における l と ψ が $l \geq 0, \psi \geq 0$ である場合に、成長径路が通過する領域を示している。

第1図 unfavorable case に該当する途上国の分類と国民所得の成長径路



力量がマイナス、ゼロ、プラスであるかによつて、 $g < G_Y(0)$, $g = G_Y(0)$, $g > G_Y(0)$ の三ケースに分類される。プラスやあるケースは

$G_Y(0) < g < g^*$, $g = g^*$, $g > g^*$ の三ケースにさらに細分される。

第1図と第2図は、国民所得の成長率はともに収斂していくもの、un-favorable case と該当する途上国経済は $g > G_Y(0)$, $g = G_Y(0)$, $g < G_Y(0)$, $g = g^*$, $g > g^*$ の五ケースに分類されることを考慮して、各ケースの国民所得の成長径路を図示したるものである。第1図では横軸に時間 (t) を、縦軸に国民所得の成長率 (G_Y) を目盛り、国民所得成長率はどのような時間的径路を辿るかが明示されている。第2図では横軸に人口当たり国民所得の成長率 (ψ) を、縦軸に人口成長率 ($\psi(t)$) を目盛り、人口成長率が外生的に与えられる場合に人口当たり国民所得の成長率はいかなる時間的径路を辿るかが明示されている。第1図から観取しえるようだに、 $g > g^*$ であるケースを除くと、国民所得成長率の収斂水準に違いはある、「低所得均衡の罠」に落ち込む運命にある。こうした運命に落ち込まないためには、 g^* を上回る水準に g を維持しなくてはならない。第2図からは次のような事柄が観取しえよう。Ceteris paribus の仮定をおくと、高人口成長率よりも低人口成長率において、どの時点でもやは高い。つまり可及的に速やかにより高い人口当たり国民所得水準に到達したいのであれば、 g をより高くするだけでは不十分であつて、積極的に人口抑制に取組み、 g を低めていく覚悟がなくてはならない。Ceteris paribus を仮定すると、高人口成長率国と低人口成長率国の ($\psi(t)$), ($\psi(0)$) はどの時点でも同一となる。初期時点における人口成長率の程度が以降における $\psi(t)$ に大きな影響力を及ぼすのである。

四 自助努力と自律的経済成長達成年度

第一図における第一ケースから第四ケースまでの経済状態にある途上国はいずれも初期の低所得均衡状態を打破して自律的経済発展の軌道に乗せることであるが、援助必要量をできるだけ少なくして後の局面における経済的負担を軽減するのも見逃しえない重要な開発課題である。援助量を軽減しえれば、第二局面は有利な国民所得の成長率 $\beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ が低いほど、技能向上率 α と初期時点における国民所得の成長率 $\beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ ($\beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ は初期時点における技能向上率 α や $\alpha \beta$ が高ければ、より速やかに自律的経済発展が可能となる) が高ければ、より速やかに自律的経済発展が可能となる。

$$T = \frac{1}{g - \beta \frac{I(0)}{Y(0)}} \log \frac{g^* \tilde{g}}{\beta (g - g^*) \frac{I(0)}{Y(0)}} \quad (14)$$

自助努力量 $g - \beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ を表示すると、(14)式は次式のように書き改められる。

$$T = \frac{1}{\left(\tilde{g} + \beta \frac{I(0)}{Y(0)} \right)} \log \frac{g^* \tilde{g}}{\left(\tilde{g} + \beta \frac{I(0)}{Y(0)} - g^* \right) \frac{I(0)}{Y(0)}} \quad (14')$$

$\frac{\partial T}{\partial g} < 0$, $\frac{\partial T}{\partial \left(\beta \frac{I(0)}{Y(0)} \right)} < 0$, $\frac{\partial T}{\partial g^*} > 0$ であり、持続的発展が可能となる $\beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ が低いほど、技能向上率 α と初期時点における国民所得の成長率 $\beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ ($\beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ は初期時点における技能向上率 α や $\alpha \beta$ が高ければ、より速やかに自律的経済発展が可能となる) が高ければ、より速やかに自律的経済発展が可能となる。

σ^* , $\beta \frac{I(0)}{Y(0)}$ の値により g がどのよどみ無ないでくるかを検討する

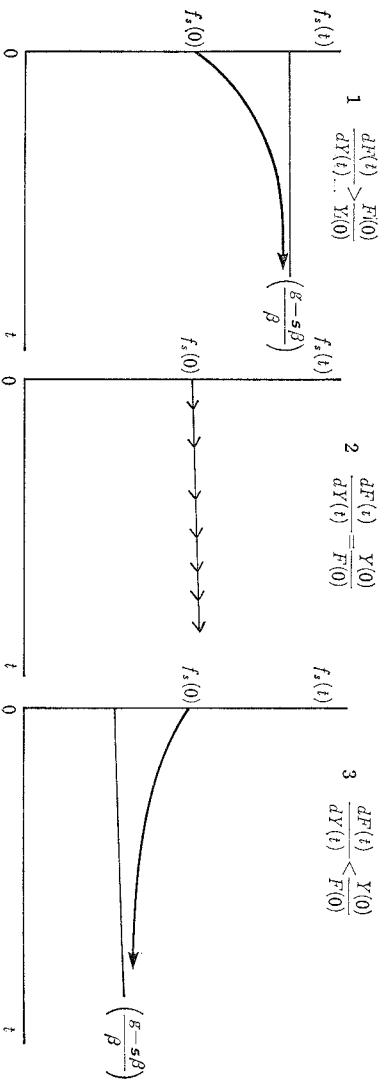
べたる、 $\frac{\partial \tilde{g}}{\partial T}$, $\frac{\partial \tilde{g}}{\partial g^*} \sim \frac{\partial \tilde{g}}{\partial \left(\beta \frac{I(0)}{Y(0)} \right)}$ の符号を確認すると

$$\frac{\partial \tilde{g}}{\partial T} < 0, \quad \frac{\partial \tilde{g}}{\partial \left(\beta \frac{I(0)}{Y(0)} \right)} < 0, \quad \frac{\partial \tilde{g}}{\partial g^*} > 0 \quad (15)$$

自律的経済発展の軌道に乗せたい期間が短いほど、初期時点における国民所得の成長率が低いほど、自律的経済成長を可能にする国民所得の成長率が高いほど、必要な自助努力量は高くなる。

以上の二命題は第1図と第2図によっても確認しえるが割愛する。

第3図 f_s の時間的径路



$$\frac{df_s(t)}{dt} = \frac{(g-s\beta)Y(0)-\beta F(0))}{[Y(0)+\frac{\beta}{g}(I(t)-I(0))]} \quad (16)$$

(6)式から

$$\left. \begin{aligned} \frac{(g-s\beta)}{\beta} &> \frac{F(0)}{Y(0)} \longleftrightarrow \frac{df_s(t)}{dt} > 0 \\ \frac{(g-s\beta)}{\beta} &= \frac{F(0)}{Y(0)} \longleftrightarrow \frac{df_s(t)}{dt} = 0 \\ \left(\frac{g-s\beta}{\beta} \right) &< \frac{F(0)}{Y(0)} \longleftrightarrow \frac{df_s(t)}{dt} < 0 \end{aligned} \right\} \quad (17)$$

$dF(t) = (g-s\beta)I(t)$ と $dY(t) = \beta I(t)$ を考慮すれば、(5)式は次のように書かれる。

$$\left. \begin{aligned} \frac{dF(t)}{dY(t)} &> \frac{F(0)}{Y(0)} \longleftrightarrow \frac{df_s(t)}{dt} > 0 \\ \frac{dF(t)}{dY(t)} &= \frac{F(0)}{Y(0)} \longleftrightarrow \frac{df_s(t)}{dt} = 0 \\ \frac{dF(t)}{dY(t)} &< \frac{F(0)}{Y(0)} \longleftrightarrow \frac{df_s(t)}{dt} < 0 \end{aligned} \right\} \quad (17')$$

(2)式から $t \rightarrow \infty$ における $f_s(t)$ を求めると

$$\lim_{t \rightarrow \infty} f_s(t) = \left(\frac{g-s\beta}{\beta} \right) \quad (18)$$

(5)式と(8)式を考慮して、 $f_s(t)$ の時間的経路を図示すると、第3図のようになる。

図示した以外にも、 $f_s(t)$ がゼロに収斂していく場合と $f_s(t)$ があるマイナス値に収斂していく場合とが考えられるが、途上国の現状に即応していないので、作図しなかった。第一のケースでも第二のケースでも、国民所得増加分のうちより多くの部分が貯蓄増加に充当

一九八〇年代の南北相互依存の世界経済の展望 ——世界経済モデルによるシナリオ分析——

大 西 昭

（創価大学）

モデルと、③鈴木・阪大工学部教授の世界資源モデルの開発グループの学際的研究によって進められている。

一九八〇年代には、「国連第三次開発の十年」（一九八一～一九九〇年）における新国際開発戦略の目標として設定された発展途上国の国民総生産の年平均実質成長率七ペーセントの達成をめぐって、新しい南北交渉の幕開けが始まる。

そこでOPEC石油価格の動向とからんで、南北相互依存の世界経済を展望し、国連新開発戦略に掲げられた年率七ペーセントの発展途上国の経済成長率目標が、どのような総合的経済政策が実施されれば達成可能となるのかを、巨視的世界経済モデルで分析してみた。この巨視的世界経済モデルは、タイプIII九〇七一二八と称するもので、国連アジア太平洋社会経済委員会（E S C A P）事務局からも要請もあって、一九七九年に開発された第三世代の世界経済モデルである(1)。

なお、(1)の巨視的世界経済モデルは、プロジェクトF U G O I (The Future of Global Interdependence)の一環として開発されたもので、現在、プロジェクトF U G O I は、①筆者の創価大応用経済研究所の巨視的世界経済モデル、②茅陽一東大工学部教授の世界投入・产出

それで s が高まるごとに、 $\frac{g-s\beta}{\beta}$ 線も $f_s(t)$ 曲線も下方にシフトして、第一局面における必要援助総額は減少する。第二ケースの場合には、貯蓄努力により s が高まる、第二ケースは第三ケースに転換して、第一局面における必要援助総額は減少する。

いずれの場合にも貯蓄努力により第一局面における必要援助総額は減少し、第一局面の終了時点（第二局面の始発時点）における $f_s(t)$ は少なくなる。貯蓄努力がなされるほど、当該途上国はより有利な貿易収支の状態で第二局面のスタートを切れるわけである。

ユ・パキスタン、②インド、②スリランカ・マルディブ諸島、③その他アジア太平洋諸国、④中東、⑤アフリカ、⑥ラテンアメリカ会主義諸国

Ⅲ 中央計画経済……⑦ソ連・東欧諸国、⑧中国その他アジア社会主義諸国

この世界経済モデルは以上の二八地域別モデルを貿易、政府開発援助、民間直接対外投資を通して直接リンクしたもので、これら地域のダイナミックな相互依存関係を表わしている。従つて、先進国が発展途上国からの輸入に門戸を拡大したり、また発展途上国への政府開発援助や民間直接投資の増大によって、発展途上国の経済開発が促進され、その結果、先進国の発展途上国向け輸出が拡大するといった経済政策効果を予測できる。

この世界経済モデルに統合された二八地域別モデルは、それぞれ、①生産、②実質国内総生産の支出構成、③利潤・賃金等の分配所得、④物価、⑤名目国内総生産の支出構成、⑥政府開発援助と民間対外直接投資、⑦外国為替レートの七つのサブシステムから成り立っている。

また、この世界経済モデルは、石油やその他一次産品価格の変動が、各国の物価、賃金、為替レートにいかなる変化をおよぼし、それが各国の経済成長や貿易構造にいかなる衝撃をあたえるかといった分析が可能となるよう工夫されたものである。従つて、先進国対発展途上国間すなわち南北間の相互依存にとどまらず、OPEC諸国との石油戦略が南北間の交渉と経済政策効果をいかに変容させるかといった予測も可能となる点に最大の特色がある。

セントの政府開発援助の比率を次第に引き上げること。

⑤ 新工業国（N I C s）を除く中・低所得国の製品・半製品の輸出を促進するために、先進国の輸入を少しずつ拡大すること。

⑥ 発展途上国間の貿易拡大を通じる集団的自力更生（collective self-reliance）の努力。

⑦ 1980年までにアジア・アフリカの低所得国の人一人当たり所得を倍増するための「低所得倍増計画」の導入をはかること。

以上のシナリオの想定からわかるように、シナリオBでは、発展途上国全体として年平均実質七ペーセントの経済成長率達成のため南北間の経済協力関係を強化するとともに、南側の自助努力を強めることによって経済協力効果をさらに高めるための総合的政策努力が払われるものという期待がこめられている。

シナリオA、シナリオBのいずれの場合にも、先進国はIEAの目標とした石油輸入の上限を超えないよう省エネルギーと代替エネルギー開発のための政策的努力を払うものと想定したが、発展途上国に対しては、このような石油輸入の上限目標を設定せず、もっぱら石油価格の上限による節約効果と国際収支上の制約によって石油輸入が抑制されるものとみた。

III 予測結果の検討

経済成長

シナリオAの予測によると、八〇年代における先進国の実質国内総生産の年平均成長率は約三・五ペーセント、発展途上国は約五・二ペーセントとなる。この成長見通しは、一九七〇年代の発展途

南北間の相互依存関係を背景にして、国連新開発戦略の年平均七ペーセントの発展途上国の実質経済成長率目標達成のための総合的政策を検討するため、二つの八〇年代シナリオを設定してみた。シナリオAは標準的なシナリオ、シナリオBは七ペーセント目標達成のための南北協力強化のシナリオである。

シナリオA……標準的シナリオ

① 日米欧の先進主要国経済の国際的相互依存関係は八〇年代を通じてさらに強まり、これら主要国経済の状態が変化すれば、その変化が全世界におよぶといったシステム構造に次第に変容していく。

この過程のなかで、先進国の省エネルギー的経済成長が八〇年代にも持続する。

② OPEC石油価格の引き続き上昇が予想されるが、先進国のドル建て平均輸出価格の上昇とインデクセーションしてOPEC石油価格の引き上げが行われ、八〇年代を通じて先進国の平均輸出価格の年平均増加率に比べて四・五ペーセント高めの石油価格年平均上昇率になるものと設定してみた。

③ 石油以外の一次産品価格は、先進国のインフレ率や経済成長率によって影響されるとみた。

シナリオB……南北協力強化のシナリオ

シナリオBではシナリオAの①、②および③の想定に加えて、以下の想定をしてみた。

④ 先進国が遅くとも一九九〇年までに国民総生産の〇・七ペー

上国成長実績をも下廻るものである。アジア新工業国（六・九ペー

セント）、ASEAN（六・〇ペーセント）、中東（六・五ペーセント）、ラテンアメリカ（五・六ペーセント）の中・高所得グループが引き続き高めの実質経済成長率を維持する反面、アジア・アフリカの低所得グループの経済成長テンポは三ペーセントそこで発展途上国の平均水準を下廻るとみられる。

発展途上国の人一人当たり平均所得を一とする倍率でみた南北所得格差は、一九七〇年不变価格・ドルで評価した場合には、七〇年に一对一三・三、八〇年に一对一二・〇、同じく九〇年に一对一二・〇となる。七三年ドルで評価すると南北所得格差は八〇年に一对一五・四、九〇年に一对一五・四となる。そして七八年ドルで評価した場合の南北格差は、八〇年に一对一六・六、九〇年に一对一六・八となる。従つて、シナリオAの予測によると、八〇年代に南北所得格差が縮小する傾向はみられないことになる。

そこで次に、シナリオBにみられる南北経済協力の総合政策効果を検討してみよう。第2表にみられるおり、一九八〇年代における先進国の経済成長率は年平均三・五ペーセントと見込まれる。従つて、発展途上国の経済成長率は年平均七・〇ペーセントと期待される。シナリオBでは、八〇年代の石油エネルギー危機下での先進国の成長のものとでも、南北間の経済協力が拡大すれば、南北所得格差のは正の期待がもてる。一九七〇年ドルで評価した南北所得格差は、一九八〇年の一对一二・〇から九〇年には一对一〇・二へと縮小、七三年ドルでみると、八〇年の一对一五・三から九〇年の一对一三・一へ、七八年ドルでみると、一对一六・六から一对一四・三へ

と縮小傾向を辿るものと期待される。

物価

シナリオA、シナリオB、いずれの場合にも、OPEC石油価格の上昇が先進国のインフレーションを加速化し、その結果、先進国は平均輸出価格を上昇させるにとよって、OPEC石油価格の上昇を招来するといった悪循環が生じないだろうか。

世界モデルによる予測結果からみると、OPEC石油価格の上昇が、先進国の有効な政策対応可能範囲に収まっているかぎり、世界インフレのためのない加速化は生じないことがわかる。

先進国のインフレは、OPEC石油価格の上昇という外的要因のほかに、高賃金コスト、超過需要圧力、通貨供給量と所得成長とのアンバランスといった国内要因や為替レートの変動によつても左右される。従つて、このような要因が複雑にからみあつていて、そこで先進国のインフレがOPEC石油価格の上昇圧力に対抗できる範囲内であれば、先進国の平均価格上昇とOPEC石油価格の上昇とをインデクセーションさせたとしても、途方もない世界インフレの悪循環に落ち込むことはない。

世界経済モデルの予測によると、先進国の年平均輸出価格増加率は、シナリオAだと約八・一ペーセント、シナリオBでは約七・九ペーセントとみられるが、OPEC石油価格の年平均上昇率はシナリオAで約一一・七ペーセント、シナリオBで約一一・三ペーセントとなり、むしろ南北経済協力を強化した場合のシナリオBのほうが、石油価格の上昇テンポも先進国のインフレ率も低くなることに

基督教大学の中内恒夫教授に対し厚く感謝の意を表した。¹⁾ ながれ、ヤギルと予測結果の詳細は、創価経済論集創立十周年記念号（Vol. X, No. 2, 一九八一年）を参照されたい。

- (一) A. Onishi and Y. Kaya, "Long-Term Projections of the Economics of ESCAP Countries," United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific, Development Planning Division, May 1980. A. Onishi, "Projections of Alternative Paths of Development of the ESCAP Countries in the Third United Nations Development Decade," 『第三回経済論集記念誌』 Vol. X, No. 2, 1981 総監のりふ。
- (二) A. Onishi, "Using a Multi-Nation Economic Model: Projection of Economic Relations between Japan and Developing Countries in Asia (1975-1985)," *Technological Forecasting and Social Change*, 10, 1977, pp. 121-142. Y. Kaya, A. Onishi, and A. Kohno, "North-South Economic Relations and Industry Transfer," presented to the Club of Rome Annual Meeting at West Berlin, October 1974. Y. Kaya, A. Onishi, and H. Ishitani, "A Two-level Multi-nation Model for Development Planning," *MOIRA: Food Agriculture Model*, Proceeding of the Third IIASA Symposium on Global Modelling, September 22-25, 1975, CP-77-1, February 1977, pp. 85-149.
- (三) Y. Kaya, A. Onishi, Y. Suzuki, et al., "FUGI Future of Global Interdependence," in G. Bruckman, editor, *Input-Output Analysis in Global Modelling*, September 26-29, 1977, Pergamon Press, 1980, Part II, pp. 91-357.

留意されたい。これも南北協力の総合的政策効果の一として注目に値する。

四 日本への経済的影響

rijで興味ある点は、このような地球レベルでの南北経済協力が八〇年代に実施されると仮定したシナリオBのもとでの日本の経済成長率はむしろ向上し、逆に、物価の上昇圧力もいくぶん低下することである。八〇年代の日本の経済成長率はシナリオAの年平均五・四ペーセントからシナリオBの約五・七ペーセントへと向上する。消費者物価の年平均成長率は、シナリオAの約七・二ペーセントからシナリオBの約七・〇ペーセントへといくぶん低下傾向をみせる。

日本も他の先進国と同様に開発援助を増やすとともに、発展途上国からの輸入拡大に踏みきり、経済協力を効果的に行なえば発展途上の経済開発テンポが向上するので、日本の対途上国向け輸出が増大し、日本経済の成長テンポの向上とともに輸入増を相殺し、経常国際収支はむしろ改善されるからである。

この点は、低成長下での財政難の八〇年代において、経済協力の

進展、特に日本の関心が深いアジア太平洋地域への経済協力の拡大を期待するうえで、経済効果以外の国家安全保障問題とからみ、一つのポイントとなる。

（あとがき）
当報告に対して身にあまる評価と有益なコメントを賜わった国際

基督教大学の中内恒夫教授に対し厚く感謝の意を表した。

ながれ、ヤギルと予測結果の詳細は、創価経済論集創立十周年記念

号（Vol. X, No. 2, 一九八一年）を参照されたい。

織維産業の構造的転換と今後の課題

——とくに北陸産地を中心として——

丹野平三郎

（金沢工業大学）

第1表 主要都府県別織維工業の付加価値額の年次別推移

単位：付加価値額 百万円、構成比 %

順位	昭和40年			昭和47年			昭和52年		
	都府県	付加価値額	構成比	都府県	付加価値額	構成比	都府県	付加価値額	構成比
1 愛知	139,006.3	17.94	愛知	265,174.3	14.76	愛知	360,095	14.28	
2 大阪	103,528.9	13.36	大阪	223,644.3	12.45	大阪	310,648	12.32	
3 京都	77,752.4	10.04	京都	189,422.0	10.54	京都	271,204	10.76	
4 東京	41,101.1	5.31	石川	78,959.0	4.39	福井	123,753	5.60	
5 兵庫	33,411.6	4.31	新潟	78,083.0	4.35	新潟	112,108	4.45	
6 岐阜	30,452.0	3.93	福井	77,608.4	4.32	福井	108,477	4.30	
7 静岡	27,327.7	3.53	福井	74,524.4	4.15	福井	92,634	3.67	
8 石川	26,843.9	3.46	兵庫	69,962.4	3.95	兵庫	87,624	3.47	
9 井川	26,404.2	3.41	岡山	66,826.3	3.72	岡山	81,687	3.24	
10 福井	24,050.6	3.10	東京	59,044.0	3.29	東京	74,903	2.97	
11 重慶	21,231.8	2.74	滋賀	50,719.5	2.82	滋賀	64,416	2.55	
12 三重	20,702.6	2.67	和歌山	42,592.7	2.37	和歌山	55,838	2.21	
13 三群	18,977.4	2.45	富山	37,246.4	2.07	富山	55,485	2.20	
14 埼玉	17,960.0	2.32	山梨	34,502.4	1.92	山梨	51,974	2.06	
15 滋木	14,025.5	1.81	山	33,042.3	1.84	媛	50,853	2.00	
計 全国	774,716.4	100.00	全国	1,796,700.1	100.00	全国	2,521,022	100.00	

(注) 工業統計表にて作成。

のである。その要因の第一は、石川・福井両県とも広幅長織維織物業を中心とした織業が発達している。加えて織機、準備機などの織機械工業をはじめ機器工業が存在し、さらに有力産元商社を中心として、三百社以上の問屋が織維流通業を担当している。言わば、生産・流通両面での社会的分業が発達し、織維産地として一大企業集団を形成し、産地としての集積効果を發揮していること。第二は、約十四万五千台の織機を保有し、全国の九〇・四パーセントに当たる合織長織維織物を生産しており、全国的にみて、支配的な地位を占めている。合織化、長織維化がすすむにつれて、分散せる小規模な他産地に比べて、規模が大きい北陸産地は、合織原糸メーカーの大量集中発注の面で有利になってきたこと。第三には、最近の合織長織維化指向は、綿スフあるいは毛織物系の短纖維織物産地から長織維産地へのシフトを意味し、長織維織機と短纖維織機の相互転用の困難性も加わって、北陸の長織維産地のシェア増大をもたらすことになる。第四には、産地ぐるみの構造改善事業を通して、設備近代化と製織能力の増大につとめ、他産地を大きくリードし生産力を増強したこと。第五には、織物全体の輸出減少傾向にある中で、北陸産地の生産するポリエステル長織維織物は、最近五ヶ年間で二・四倍の急増をみている。これは、合織原糸メーカーの差別化素材の開発と相俟つ、製織、精練染色工程における高次加工技術による強撚薄地長織維織物の国際競争力の証左である。言わば、差別化商品分野での技術開発力の層が厚いということである。第六には、多数の小・

我が国産業構造の高度化とともに、内外のきびしい経済環境の変化にさらされたある織維産業の動向をみると、明らかに長期低落傾向をよみとることができる。全製造工業に占める織維産業の付加価値総額の構成比率をみると、昭和三十五年の一二・三パーセントから五十二年の七・三パーセントへと比重を低めている。かかる傾向は従業員数、製造出荷額等においてもみられる。それは、織維産業内のあらゆる業種または織維産地においても同一傾向を示しているのであろうか。

われわれは、我が国織維産業の都道府県別・産地別生産額、従業員数、付加価値額等の時系列的分析により、生産規模縮小産地と生産規模維持・拡大産地の動態的変化をあきらかにし、織維産業の全般的衰退論の短絡的評価に再検討を加える必要がある。

第1表により主要都府県別織維産業の付加価値額の年次別推移を

みると、愛知県、大阪府、京都府の順位は変わらないが、愛知県、大阪府はその比重を低め、京都府は停滞気味であり、四十年次で第四

一 織維産業の長期低落傾向と地域別織維産業の動向

地域別織維産業の動向

化にさられたある織維産業の動向をみると、明らかに長期低落傾向をよみとができる。全製造工業に占める織維産業の付加

価値総額の構成比率をみると、昭和三十五年の一二・三パーセントから五十二年の七・三パーセントへと比重を低めている。かかる傾向は従業員数、製造出荷額等においてもみられる。それ

を示しているのであろうか。

われわれは、我が国織維産業の都道府県別・産地別生産額、従業員数、付加価値額等の時系列的分析により、生産規模縮小産地と生

産規模維持・拡大産地の動態的変化をあきらかにし、織維産業の全般的衰退論の短絡的評価に再検討を加える必要がある。

たしかに石川・福井両県は相対的にみて、重化学工業の発達が遅れている。それ故に織維産地としての存立基盤を保持していることもたしかである。だが、それだけの理由ではなく、より立ち入った

考察を加える必要がある。

二 北陸産地の生産規模拡大の諸要因

石川・福井両県の織維産地を併せて北陸産地と称している。先に述べた通り、石川・福井両産地、すなわち北陸産地はその生産規模を拡大している。それでは、何故北陸産地は生産規模を拡大した

のである。その要因の第一は、石川・福井両県とも広幅長織維織物業を中心とした織業が発達している。加えて織機、準備機などの織機械工業をはじめ機器工業が存在し、さらに有力産元商社を中心として、三百社以上の問屋が織維流通業を担当している。言わば、生産・流通両面での社会的分業が発達し、織維産地として一大企業集団を形成し、産地としての集積効果を發揮していること。第二は、約十四万五千台の織機を保有し、全国の九〇・四パーセントに当たる合織長織維

織物を生産しており、全国的にみて、支配的な地位を占めている。合織化、長織維化がすすむにつれて、分散せる小規模な他産地に比べて、規模が大きい北陸産地は、合織原糸メーカーの大量集中発注の面で有利になってきたこと。第三には、最近の合織長織維化指向は、綿スフあるいは毛織物系の短纖維織物産地から長織維産地へのシフトを意味し、長織維織機と短纖維織機の相互転用の困難性も加わって、北陸の長織維産地のシェア増大をもたらすことになる。第四には、産地ぐるみの構造改善事業を通して、設備近代化と製織能力の増大につとめ、他産地を大きくリードし生産力を増強したこと。第五には、織物全体の輸出減少傾向にある中で、北陸産地の生産するポリエステル長織維織物は、最近五ヶ年間で二・四倍の急

増をみている。これは、合織原糸メーカーの差別化素材の開発と相俟つ、製織、精練染色工程における高次加工技術による強撚薄地長織維織物の国際競争力の証左である。言わば、差別化商品分野での技術開発力の層が厚いということである。第六には、多数の小・

零細企業が簇生し、賃織体制のもと、家族労務を中心とした低工賃、長時間操業による生産活動が北陸産地規模拡大の下支えの役割を果たしたことである。

三 北陸産地の現状と諸問題

北陸産地は、国内はもとより世界的にみて強撫薄地長纖維織物生産の一大中心地としてその地位を確保しているが、現状を点検すると次の諸問題を内包している。

(1) 長期的構造不況を通じて、商品の小ロット化、短サイクル化がすすみ、リスク発生の危険率が増してきた。そこで、大手商社はリスク回避のため、織物業者との直接取引をさけ、産元商社を通しての取引に変わりつつある。

(2) 設備過剰化対策として、共同廃棄や事業転換策が講じられているけれども、ジョーゼットブームにより他産地に比べて構造不況からの回復が早かつたという理由のほかに、より根本的には長期設備資金返還の遅れと、他に事業転換先を求めえないモノカルチャーデ地域産業構造であるため、所期の成果をあげていない。

(3) 小零細企業においては、設備過剰化による経営圧迫のみならず、家族労働の中高年齢化、後継者難に見舞われ、他方、中規模以上の企業は雇用労働者の補充難に喘いでいる。

(4) 長期構造不況下にあって、石川産地の有力産元商社は、織物受注の激減、大幅在庫増、収益の大幅減少、構造改善資金の債務保証負担の増大、手張り拡張が裏目に出で、リスク負担が大きくなり、且つまた商社金融の急激な縮小によって資金ぐりに窮して破綻する

破目に陥ったのである。そしてまた、ある有力産元商社は、技術、市場、人材、設備等の各側面からみて、織物工業との共通関連効果の少ないアパレル部門に進出し、軌道に乗れえないうちに、長期構造不況に遭遇し、リスクを倍加し、損失を大きくしていったのである。かくして、数社にのぼる有力産元商社は弱体化し、合纖原糸メーカーあるいは総合商社のテコ入れをおもむ結果になつたのである。産元商社の弱体化は北陸産地構造に大きな変化をもたらすに違ない。

四 合纖原糸メーカーの動向と

北陸産地への影響

すでにテキスタイルの部門の分離、独立を図り、流通、販売段階での提携のみならず、過剰設備の凍結あるいは廃棄など生産面での連携など、合纖原糸メーカーの再編成の動きが活発化している。このような合纖原糸メーカーの最近における経営行動は、必然的に北陸産地織布業をはじめ、産元商社、その他の関連業種に与える影響は大きく、産地体制あるいは産地構造の転換に重要な役割を果たすものと思われる。

第一次合纖不況以降、若干緩和されたと言われているが、合纖原糸メーカー主導の系列生産方式は、歴然として温存されている。福井産地においては、有力上位織布企業が系列企業集団にくみこまれ、多くの産元問屋は代理商化されている。言わば、生産、流通系列体制がひかれている。石川産地においては、組織的統轄力のある有力産元商社を通じての迂回的系列生産体制がひかれ、有力上位織布企

業が統御されている。

ところで、合纖原糸の輸出減退により、織物指向をつよめている合纖原糸メーカーは、競つて異形断面糸、マルチファイメント糸などの差別化素材の開発につとめ、これらチヨップ原糸を北陸産地の有力上位織布企業に優先供給し、高付加価値品追求を推進している。加えて、ウォータージェットルームの積極的導入を促進して、資本集約化指向を図りつつ、上位企業の技術系列企業集団の再編成を目指み、すすんで親機機能を發揮させ、小・零細機屋の下機化による縮小または、親機のもとに下機化するか、アンプラの糸使いによる操業を余儀なくされることは必至とみられる。設備過剰化、雇用者充足難、技術的劣位、非系列化などの苦境に立たされている中間規模層機業の衰退によって、上層規模と小・零細規模への二極集中化が進行し、階層分化がより一層鮮明になってくるであろう。

五 第三次構造改善政策の登場と

北陸産地の今後の課題

北陸産地は全国の注目を集め、構造改善事業のモデルケースとして、第一次構造改善事業に引き続いて、第二次構造改善事業の推進につとめてきた。わたくしは、すでに北陸産地が実施した第一次構造改善事業の成果を分析し、考察を試みた⁽¹⁾。また第二次構造改善政策構想についても検討を加えた⁽²⁾。紙幅がないので、第三次

構造改善政策に関する立ち入った考察をさけ、これまでの構造改善との相違点を摘出し、北陸産地としての対応策について若干の提言を試みよう。

これまでの構造改善においては、業種ぐるみ、産地ぐるみの実施であったが、実施体の構成メンバーの主流は中小規模層の企業であつたのに對して、第三次構造改善においてはメーカー・商社を問わず大企業の参加を認めている点が著しい特徴と言つてよいであろう。もう一つは、アパレル産業の発展を唱道しており、これまでの中間財段階（川中）中心の構造改善から川上—川中—川下の三つのラインを結んだ織維産業全体の構造改善を目標としていることである。

川上段階に位置している合纖原糸メーカーの再編成の強化と川下段階のアパレル産業の整備統合によつて、川中段階の織編、精練・染色工業は必然的に一層の構造的転換を要請されてくるであろう。

しからば川中段階に位置している北陸産地はどういう課題に取り組むべきであろうか。

まず第一に、生産、流通両面にわたる企業集約化につとめ、システムオルガナイザーのもとに組織化を推進し、水平的企業集団の集積の利益を享受しつつ、撚糸、サイジング、織布、精練・染色等の異業種・異工程間の垂直的連携の強化を図る。第二に、小零細機業の技術向上につとめ、共同化事業の推進により経営基盤の強化を図る。第三に、産元商社の流通、情報収集・分析、商品企画、市場開発などの諸機能の充実を図る。第四に、北陸産地を構成している石川産地並びに福井産地の個別の対応のみならず、長期的展望に立つて、両産地の広域的な交流を緊密にし、国際的長纖維素材供給基地

としての産地基盤を強化するとともに、強撃高級織物等の品種開発につとめ、国際競争力を保持しつつ、国内市場の開拓に活路を見出す。第五に、国内はもとより海外も含めて先進アペル産地との地域間提携、取引を強化し、すんでアペル指向をおし進める。

これらの課題を果たすことは容易ではない。しかし、北陸産地のように、合織化、長織維化の潮流の中で、西ヨーロッパ全域に匹敵するほどの織機台数を保有し、相互連関性をもつ織維生産・流通の企業集団を同一産地地域内に形成し、生産・流通、情報収集、商品企画・開発などの諸機能を具備している産地は、今後の前進的施策とその強力な推進を着実に励行するならば、将来に明るい展望を見出しができるであろう。しかし、前述したような存立基盤と産地形成・維持機能を保持しえない産地は、今後とも厳しい状況に追いこまれることを覚悟しなければならない。

(1) 拙稿「北陸機業の現状と問題点」、『経営経済』第十一号、大阪経済大学中小企業経営研究所、昭和五十年一月。

(2) 拙稿「織維産業の新しい方向とその課題」、『研究紀要B』第一号、金沢工業大学、昭和五十年三月。

(注) 紙数の都合上、統計、図表を省略し、ご質問の回答は割愛させていただきました。

地 場 産 業 と し て の 靴 下 産 業

——奈良靴下産地を中心として——

はじめに

産地とは一産業の同一及び関連業種の企業の地域的集合であるが、同時にそれら企業体は地域内で一種の運命共同体的な性格を緩やかながらもつものである。このことは産地が繁栄すれば、地域社会も活気つき、産地が衰退すれば、地域社会も活力を失うという関係にある。このことは産地が地域社会にある諸資源を何らかの形で総合的に活用し、成長発展していることを意味するとともに、地域経済もこの産地の経済的動向や成果に大きく依存していることを証明するものである。

このことは、産地を構成している企業側に立てば地域にある諸資源（例えば、労働力、資本、文化的蓄積、市場等の社会的資源、水、土地その他の自然立地資源）をいかに総合的、合理的に活用するかということを、まず考えるべきであり、地域社会側に立てば、産地の発展によって得られる経済的メリットを地元還元の形で享受し、これを活用して社会的福祉を増大し、文化的向上を図ることである。従って産地を振興するためには、基本的には、こうした地域環境を企業経営資源とする内部化メカニズムをまず明らかにし、この

奈良産地の概要

奈良県の靴下工業は、メリヤス製品、布綿製品、綿織物などとな
り、大和白木綿や大和紺の伝統を継承し、一九〇〇年代後半、さら
に一九五〇年半ばの合織への素材転換を機として、それまでの
大阪の問屋資本の統轄の下で、農家兼業として、馬見地区（広陵
町）を中心として産地形成の緒についた。第一次大戦期の飛躍に続
いて、昭和初期にかけて、動力編機の導入、輸出向け生産の拡大を
通じて成長し、その後の第二次大戦による破壊からの復興は早く、
急速な成長をとげ、全国最大の集団的産地を形成するに至って、
産地の中心は今日においても馬見地区（広陵町）であり、こ
れを囲むように、半径一五キロメートル圏内を放射状に企業群が点
在しており、およそ十六の地域に分けることが出来る。

山田信武

（近畿大学）

一九七八年九月現在で、奈良県靴下工業組合が把握した靴下生産企業は、緑業中のもの八六六、休業中のもの一四、設備を稼動させず、他からの製品上げのみを行っているもの四五、廢業したもの六六である。そのうち工業組合加入企業は五七〇、他の主として零細下請業者はアウトサイダーである。

産地生産規模を他産地と対比すれば、一九七八年で検定三、九八一万デカ（一デカ＝十足）で年生産量は全国生産量の二六・パーセントを占めている。この調査は一九七八年一月一六月の生産量調査から推定であり、産地によつて捕捉率が異なる（奈良は一〇〇・パーセント）。全国では八七・パーセントであったため、正確さに若干欠けるものの、集団的産地としての圧倒的な地位を示す指標となりうるであろう。

このような奈良の靴下工業は、奈良県における有力な地場産業として、地域とくに中和地区（奈良県を北和、中和、南和の三つに分けている）の経済を支えている。一九七七年の「工業統計調査」によれば県内靴下出荷額は五九二億円（一・〇〇事業所、従業員六、三〇〇人）で木材業（出荷額六八〇億円）に次ぎ、メリヤス製品（同三三三億円）、縫製品（同一四一億円）、医薬品（同一七〇億円）を大きく上回り、奈良県工業出荷額の六・パーセント、織維製品出荷額の三四・パーセントを占める。

しかし、靴下産業の地域経済のなかで占める地位は、これのみに止まらない。原糸の染色（三〇業者、一九七七年）、糸巻（一〇業者、同）、仕上・ペアリング（三〇〇業者、同）、の専業企業ないしは家庭内労働に加えて、抜き、かがり、オーバーミシン（三〇〇〇戸、同）、検査

改善を行わねばならないということであろう。すなわち、(1)の問題は、経済成長の過渡的段階において靴下産業が中小企業的規模水準にあるのではなく、その技術的特性、經營經濟の合理性においても、もちろん歴史的過程においてつくられたものであるが、だからといって適地性を失つた産地は衰微せざるをえないことは当然であろう。何にしても、構造改善政策の主たる目的は、その産業の競争力を強化することにある。産業競争力には国際競争力のレベル、産地競爭力のレベル、企業競争力のレベルがある。

企業の地域的集合が産地であり、この産地の全国的総和が日本の産業となるから、国際競争力を強めるためには、結局は個々の企業の体質を強化することとなる。今までの中小企業振興対策において施策の重点は、専ら個別企業の体質強化・輸出競争力強化におかれているようである。しかしながら、さきに(1)及び(2)ということがらがわが国の靴下産業界の当面する最大の問題だとするならば、これに対応するためには何よりも産地というレベルで対応を考え、産地の競争力を強くしなければならなくなる。すなわち、地場産業としての特性をもつ奈良の靴下産業界においては、産地競争力の強化が即、日本の業界の国際競争力強化となることを考慮に入れるべきである。

国際競争力といつても、わが国の靴下産業の場合にはまず、輸入競争力（輸入品に対する競争力）の付与であることは言うまでもない。

（一〇〇〇戸、同）、包装（八〇〇戸、同）の各工程に従事する家庭内職者約五、〇〇〇人が編立業者とその盛衰とともに、濃密で多種的な地域内分業を構成して靴下産業の底辺を形成している。

一九七〇年代に入り、このような中和地区にとって大きな役割をもつ靴下産業は、設備過剰、供給圧力増大そして過当な価格競争など、小零細企業が大きな部分を占める多くの業界に共通する体質に加えて、オイルショック後の消費停滞とその構造変化、発展途上国、とくに韓国製品の輸入の増大、大販店の進出をめぐる流通構造の変化とそこからくる圧力の増大などによつて、きわめて深刻な事態への対応を迫られている。

産地競争力の強化

従来より靴下の需要については、あまり大きな変化をもたずについた。このことは、将来においても安定的なものであると見ることができよう。そこで靴下産業をおびやかす不安定要因をあげれば次の二つの問題につくるであろう。

それは、(1)日本の靴下産業の国際競争力が年々弱まり、日本の国内市場が輸入品によって支配されてしまうこと。(2)国内における靴下産業の過当競争と過剰供給による値崩れ、返品等々不安定な市場取引の日常化によるメークー収益性の低下の何れかである。それは国際化時代の進展とともに(1)と(2)は強い関連をもちつ表面化することは十分予想される。他方、靴下産業を、(1)中小企業によって構成されているという事実、(2)産地形成を行つてゐるいわゆる地場産業であるということを確認し、これを是認した形で発展のための構

産地の再発見と企業協力

産地が基本単位となつて国際競争力増強のための産地振興を行う場合まず、産地の総点検から産地の再発見へと発展させるべきであろう。奈良県に靴下産地ができるが、立地条件は歴史的時間の中で変化し、靴下産業の方もこの変化へ対応し、今日の拡大と発展をみたわけである。そこで産地形態を可能にならしめたのは、何と何との立地因子がどのように組合わされ作用したのかといった検討が大切となるのである。当然、立地因子として、資本因子、労働因子、市場因子のほか産業基盤、他産業との関連、行政機構との関係等々が考えられる。これら諸因子が今日までどのような形で推移してきたのか、今後どのような形で組合いい、その際どの因子を強め、どの因子を奈良の特長としてさらに増強するとき発展が期待されるかを検討することである。さらに、構造改善政策についての検討も重要なつてくる。政策の重要な柱となつてゐる垂直型のグループづくりということは、奈良産地としてどう受止めるべきであるかということの検討である。いかえればいま、一応の目安として産地体質を「国際競争力対応限界水準」として見た場合、「対応限界水準線」を超えた企業と水準線以下の企業の混合で産地が形成されているのが現実である。従つて、産地全体を「対応限界水準線」へ押上げるためにどうするかという検討である。さらには、自由経済の下において、一匹狼的意識のおう盛な中小企業者を如何にして産地レベルでの意識に押上げるかといつたことも重要である。

こうしたことへの対応として考えられることの一つは、産地内に

おける幾つかのグループ企業の育成であろう。

質問（奈良県立短期大学） 三宅順一郎

靴下の流通についてどう見ておられるのか。

答 靴下が小売店及び百貨店主体で販売されていた昭和四十年代初めと大販店が三五パーセントを占める（一部では四五パーセントと指摘する見方もあるが）にまで到った今日では産地において大きな変化が生じてきている。つまり、小売店主体であった時代にあっては、規模の大小は別としてほぼ八〇ほどの卸業者がそれぞれの系列の小売店及び百貨店へ卸すといった流通形態ができ上がつており、それぞれ一定の流通マージンの下で値決めが為されていた。そのため生産者は比較的小さな規模で多品種の製造を行いそれがまた、靴下生産者の特長となっている。「靴下屋は大きくなればつぶれる」といわれてきたのもそのためであった。

しかし、昭和四十二年頃から大販店における靴下の扱量が増すにつれて靴下を専門に扱う問屋の中で大きな変化が生じ、問屋機能の分化が見られるようになってきた。つまり、ホールセラーとブローカーの分化である。大販店の扱量の増加に比例して問屋の大型化集約化が顕著となってきた。いわゆる大販店向け製品を扱う問屋と対地方小売店の問屋という分化が明瞭となりつつある。

今日、業界内部では「靴下を扱う問屋は全体で約八〇〇、金扱い高が二、八〇〇億、そのうち上位十社で一、五〇〇億、残り一、三〇〇億を八〇〇足らずで扱っている。」といわれていることにもうかがえる通り、大手ブランドメーカー及び大手専門商社に集中してい

る。今後、ますますこういった傾向は強まるであろう。そのため各産地は大手ブランドメーカー等のいわゆる「下請加工型産地」へ特化して行くおそれは多分にあると考えられる。

企 業 規 模 と 研 究 開 発

はじめに

ショーンペーター仮説にみられるような、技術革新を含めた資源の動態的配分における大企業の効率性は、その規模の経済性とともに大規模企業擁護論の重要な根拠となってきた。しかし、その主張の正当性は必ずしも証明されたものではなく、現在まで欧米を中心として多くの実証研究が積み重ねられ依然として議論は継続中である。

ところで、この分野の研究の多くは企業規模の研究開発活動との統計的関係をめぐって行なわれているが、それらのほとんどが企業規模尺度として売上高を、研究開発費の指標としては損益計算書記載の研究開発費を採用している。しかしながら、これらの尺度あるいは指標は、企業規模と研究開発に関する研究において最善のものであろうか、それらを工夫することによって、より実態を反映した分析が可能ではないかということが、我々の今回の研究の出発点であり同時に主要な目的でもある（1）。

箱田昌平

（近畿大学）

井口富夫

（龍谷大学）

田中美生

（国民経済研究協会）

具体的な分析に先立つて、わが国における研究開発活動の概容をみておこう。昭和五十三年度の実績で研究費総額は三兆五、七〇〇億円、対国民総生産比でみると一・七一パーセント、研究者総数は二八万人となっており、研究費の七割以上を民間が負担している。研究の性格別では基礎研究の比重が小さく、開発研究が五割以上を占めており、また、産業別研究費では電気機械、化学、輸送用機械といった特定産業への集中が観察される（2）。

次に、わが国の研究開発活動を国際比較でみると、研究費はアメリカの三分の一で西ドイツ並み、欧米先進諸国に比べて民間の負担割合が大きく技術導入への依存度が高いという特徴を指摘できるだろう。特に、技術導入に関しては、わが国の高度成長期においてそれが果たした役割の重要性を考えると、日本における研究開発活動の総合的な分析のためにはこの点の考慮が不可欠だと思われるが、産業別にみた技術導入件数と研究費との間には高い相関が認められるので、今回は研究費を用いた分析にとどめ技術導入の直接的な分

析は行なわなかつた。

一 従来の研究

企業規模と研究開発に関する従来の研究は、次の諸類型に大別できるだらう。

- (a) 企業規模別の階層による研究開発の分布
- (b) 弹性値分析
- (c) 相関分析
- (d) 非線型の回帰分析

II 企業規模と研究開発の関連性の理論的検討

(1) 企業規模尺度

一方にはシュンペーター、カルブレイスを中心とする大規模企業有利説があり、他方にはマンスフィールドやハンバーグ他による反論が存在するが、今日までの段階では両説とも自説の優位性を論証してはいない。

III 企業規模と研究開発活動の測定尺度

企業規模尺度としては、総雇用者数、売上高、総資産、自己資本、利益額などを考えることができる。従来の研究の多くは、総雇用者数、売上高、総資産なかでも売上高を代表的に採用しているが、その理由は不明確である。同時に、研究開発活動との関連において、企業規模尺度を実験的に特定化しうる根拠を見いだすことは難しい

IV モデルとデータ

我々が行なつた分析のモデルおよびデータは次のとおりである。

$$\begin{aligned} [PN_i, RI_i, RX_i, RS_i] &= a_1 + b_1 \cdot size_i + u_i \\ [PN_i, RI_i, RX_i, RS_i] &= a_2 + b_2 \cdot size_i + b_3 \cdot (size_i)^2 + b_4 \cdot (size_i)^3 + u_i \\ [PN_i, RI_i, RX_i, RS_i] &= a_5 + b_5 \log size_i + b_6 \cdot (\log size_i)^2 \\ &\quad + b_7 \cdot (\log size_i)^3 + u_i \\ \log([PN_i, RI_i, RX_i, RS_i]) &= a_8 + b_8 \log size_i + u_i \end{aligned}$$

[記号]

PN_i : 公告特許件数、 RI_i : 損益計算書記載の研究開発費、 RX_i : $RI_i +$ (製造原価明細書記載の研究開発費)、 RS_i : $RX_i +$ (減価償却明細書記載の研究開発費)、 $size_i$: 企業規模 (売上高 SL_i 、総資産 TA_i 、自己資本 OE_i 、利益額 PR_i)、 u_i : 撥乱項

対象企業は、わが国製造業の第一部および第二部の上場企業の中から、製造業全体の上位110社および日本標準産業分類二桁分類の各産業の主要企業を選び二八八社となつた。対象年次は、昭和四十年から五十年までの十一年間である。

五 分析結果(I)——相関分析——

六 分析結果(II)——回帰分析——

回帰分析の準備作業として相関分析を行なつた。

分析は次の諸点に注目して行なつた。まず第一点としては、特許

と思われる。そこで、我々は企業規模尺度として売上高、総資産、自己資本、および利益額の四つを使用した。その理由は、一般に企業の長期的戦略の代表の一つといわれる研究開発活動においては、売上高あるいは利益額といったいわばフロー概念としての企業規模のみならず、総資産や自己資本といったストック概念としての企業規模との関係を分析しておくことが必要であると考えたからである。

(2) 研究開発活動の指標

研究開発活動の指標としては、そのインプットとアウトプットの両面を考慮する必要がある。

(i) 研究開発活動のインプット

従来の研究では、研究開発費ならびに研究者数あるいは研究関係者数が採用されている。研究者数あるいは研究関係者数については、企業ごとのデータを得ることができないのでこれを断念し、研究開発費について我々の研究では次のような工夫を行なつた。すなわち、従来の研究では、研究開発費の指標として損益計算書記載の研究開発費が利用されてきたが、現実には企業はこれを様々な形で費用に計上しており、従来の方法では十分とはいひ難い。そこで、我々は損益計算書以外に記載されている研究開発費も含めて、企業の研究開発費の全貌を把握しようとした。

(ii) 研究開発活動のアウトプット

従来の研究と同じく、公告特許件数を使用した。

(1) 本稿は紙幅の都合上学会報告の主要部分のみを要約的に示した。

第1表 回帰分析結果：昭和50年(3)

特許件数	SL	SL ²	SL ³	OE	OE ²	OE ³	const.	\bar{R}^2
PN	-0.00023 (-1.1145)	0.1792×10^{-3} (4.7599)	-0.9532×10^{-15} (-5.7121)				23.9786	0.3505 [46.2070]
PN				-0.0011 (-1.2263)	0.3613×10^{-7} (4.3988)	-0.7244×10^{-13} (-4.3739)	26.1389	0.4744 [76.5144]
特許件数	TA	TA ²	TA ³	PR	PR ²	PR ³	const.	\bar{R}^2
PN	0.00029 (1.6055)	0.4951×10^{-9} (1.7472)	-0.2956×10^{-15} (-2.7012)				-8.2683	0.2872 [34.7188]
PN				0.0048 (0.4004)	0.2272×10^{-5} (2.7928)	-0.4569×10^{-10} (-3.7076)	26.2326	0.3280 [27.0307]

(注) サンプルは、SL, OE, TAが252社、PRが161社である。

第2表 回帰分析結果：昭和50年

研究開発費	SL	SL ²	SL ³	OE	OE ²	OE ³	const.	\bar{R}^2
RS	0.1183×10^{-1} (1.6068)	0.9671×10^{-8} (0.4724)	-0.1017×10^{-13} (-0.7232)				100.6580	0.4003 [32.5935]
RS				0.3469 $\times 10^{-1}$ (1.4860)	0.5962×10^{-6} (2.3866)	-0.2004×10^{-11} (-3.1651)	270.0891	0.6214 [78.6800]
研究開発費	TA	TA ²	TA ³	PR	PR ²	PR ³	const.	\bar{R}^2
RS	0.1611×10^{-1} (4.0721)	-0.7465×10^{-8} (-1.2280)	0.1126×10^{-14} (0.5050)				-131.1580	0.3984 [32.3496]
RS				0.9296 (1.9749)	0.3502×10^{-4} (0.5246)	-0.3171×10^{-8} (-1.3464)	163.6421	0.4052 [22.5728]

(注) サンプルは、SL, OE, TAが143社、PRが96社である。

第3表 回帰分析結果：昭和50年

研究開発費	SL	SL ²	SL ³	OE	OE ²	OE ³	const.	\bar{R}^2
RS	0.2829×10^{-2} (0.3254)	0.3590×10^{-7} (1.4028)	-0.2438×10^{-13} (-1.3524)				801.9353	0.4355 [29.2818]
RS				0.0495 (1.3516)	0.3312×10^{-6} (0.6300)	-0.9699×10^{-12} (-0.4921)	230.6707	0.6048 [57.1073]
RI	0.6165×10^{-2} (0.7039)	0.2214×10^{-7} (0.8569)	-0.1418×10^{-13} (-0.7785)				627.7322	0.4044 [25.8931]
RI				0.5164 $\times 10^{-1}$ (1.4156)	0.2257×10^{-6} (0.4307)	-0.4596×10^{-12} (-0.2340)	211.3120	0.5938 [54.5935]
研究開発費	TA	TA ²	TA ³	PR	PR ²	PR ³	const.	\bar{R}^2
RS	0.0129 (2.8731)	-0.5044×10^{-9} (-0.0690)	-0.1514×10^{-14} (-0.5620)				274.6536	0.4116 [26.6472]
RS				1.5584 (2.8605)	-0.5640×10^{-4} (-0.7332)	-0.3083×10^{-9} (-0.1147)	-144.0069	0.3792 [15.4561]
RI	0.1291×10^{-1} (2.8671)	-0.1955×10^{-8} (-0.2062)	-0.8090×10^{-15} (-0.2987)				269.6355	0.3849 [23.9472]
RI				1.4241 (2.6566)	-0.3907×10^{-4} (-0.5162)	-0.8388×10^{-9} (-0.3171)	-87.9324	0.3802 [15.5165]

(注) サンプルは、SL, OE, TAが111社、PRが73社である。

詳細に関しては、箱田昌平・井口富夫・田中美生『日本における企業規模と研究開発』近畿大学世界経済研究所、世界経済問題研究叢書第十八号、一九八〇年八月を参照いただければ幸いである。

(2) 科学技術庁編『科学技術白書』昭和五十五年版より。

(3) 紙幅の都合上一部のみを掲載した。昭和四十一—四十九年の結果についても前掲書を御参照いただきたい。第2表以下についても同様。

ついては前掲書を御参照いただきたい。第2表以下についても同様。

ロメハト（東京大学 植草益）

(1) 研究開発費(RS)の採り方について、フローとストックという概念の異なるものを機械的に合計することに問題はないのか。

(2) リスクの問題を中心として、企業の研究開発活動に関する理論的検討を深める必要があるのではないか。

(3) 研究開発活動の説明変数として、企業規模以外の市場構造的諸要因(集中度、参入障壁等)を導入した分析を試みてはどうか。

答 まず第一の点に関しては、我々がRSを指標として採用したのは、従来の研究では不十分でしかなかつたと思われる研究開発費の掌握について、その全貌をより精確に測定して分析を行なうという意図に基づくものであるが、御指摘の点に関しては再検討いたしました。

第二、第三の点は、今後この研究を発展させていく上で重要な課題であると理解しており、積極的に取組んでいきたい。

また、中央大学の斎藤優教授にも詳細な点にわたつて貴重なアドバイスをいただいた。植草、斎藤両先生の御指導に対し、心に記して感謝の意を表したい。

サービス生産の生産性

I Production の意味

現在、各国の産業構造をみても、サービス分野の比重は極めて高くなり、われわれの生活の中にもサービス効果が著しく増大しているにもかかわらず、これに対する経済学的研究が少なく、立ちおくれている事実は否定し難い。

ヒックス教授は、"現代社会にはMaterial goodsの生産はしないがService生産をしてくるProducerがある"といふ、またV. Fuchs氏はその著書 *The Service Economy* の中で、"経済概念をサービスの相対的重要性において再検討すべきだ"と主張している。

ヒックス教授は、"生産"ということがらを在來のように有形財のそれに限定せず、無形財のサービスを加えて規定する場合、当然のことながらサービスについても生産性を論ずる必要があろう。

Fuchs氏は、"消費者はしばしばサービスの生産に重要な役割を演じているが、有形財(good)の生産にはそれ程の役割を演じていられない"ことを理由にして Service Productivity という概念の導入を彼の分析の中で試みている。これらの参考としながらサービスの生産性ということを考えてゆく。

石井金之助
（桜美林大学）

II サービスの二大効果

まや、サービスとは眼に見えない財、すなわち無形財である。財とは交換を通じて実現される価値であるため、消費によりひとびとの欲望を満足させる効果、つまり効用をもつものである。これらサービスの効果を自分は大きく二つに分け、一つは行為代替効果、いま一つはイメージ造出効果とみなす。

行為代替効果というのは、消費者がその欲望や必要に基づいて、自分自身でやらねばならぬ労働をサービス購入によって他人に代替してもらう効果である。この効果をもつたサービスの種類は私的並びに公共サービスとも極めて多い。

イメージ造出効果については次のようなものがある。すなわち、人間はいかなる場合でもイメージなしには生きられぬ故、サービス要求においてもこの効果を期待するものである。つまりわれわれはいつも、ある種のイメージをもながら、目標をたててこれに向い、またはイメージを基準としながら行動しているのである。

K・ボウルディング教授はその著書 *The Image* の中で、"人間は時間、空間、人間関係に拘束されるばかりでなく、自然界や機械操作の世界にも規定されている"といい、もとに"時間、空間、感覚という

世界をこえた人間の世界にすんでいる」とイメージを規定している。

イメージはもちろん、個人の経験と自分のもつ知性や感性、行動期待を含めて置かれているSituationなどに関連をもつてつくられるが、情報メッセージを通じて外からも与えられる部分が大きいものである。ボウルディングは公共のイメージの場合、特に外部から与えられる部分が大きいといっている。

サービスには、このようなイメージをわれわれにつくってくれる効果がある。それは教育サービスのように、こうしたいろいろの標準のイメージを各個人がもてるような能力づくりに寄与するものと、直接外部から既製のイメージを情報として与えてゆく各種情報サービスのような種類がある。

サービス価値は、こうした行為代替効果とイメージ造出効果という二つの効果を發揮するために生産され、消費されるのである。

III サービス媒介財

しかしながら、有形財であるgoodと異なり、無形財であるサービスの生産と消費の間に、原理的にみて空間的、時間的なずれがなく、生産と消費が同時に、同一空間において行われることが特色である。このようにサービス生産と消費が同時に実現されるすれば、どうしてもサービス生産者と消費者がある一定の空間において対面し、接觸しなければならなくなる。また先に述べたように、サービスは無形財のため、サービス生産には生の労働力が投入される訳である。こうした二つの条件故に、サービス生産者が消費者と直接接觸してサービスの価値を実現するか、あるいは消費者の生活しているであろう。

でき上がつてゆくことである。

もちろん、サービス主導型産業構造の中で、サービスは単純サービスのみでなく、知識集約化や感性集約化して、多様化・複雑化してゆき、これらサービスの供給はサービス関連産業のみでなく、在来物財生産を行つていた産業や企業によつても行われてゆく。このようにして、サービス主導型産業構造が確立されてゆけば、当然のことながらこれへ対応して経済システムもサービス主導型で考えざるをえず、いままで有形財生産を基軸として発展してきた伝統的経済理論にもかなりの修正や変更が行われざるをえなくなるであろう。

IV サービス代替財

既述したように、理論的にはサービスは生産と消費が同時に、同一空間点で行われるものであるが、こうした本来的な性格は高度サービス化社会の中で多分に変容されてゆくことになる。それは、サービスの生産と消費が空間的にも異なつた位置において行われるようになるし、時間的にもサービスの生産と消費がずらされてゆくことである。すなわちサービスの耐久性の増大である。

こうしたことはサービス媒介財生産の技術的進歩によつて可能となつたのである。すなわち技術進歩は、例えばTVや電話などの通信、情報サービスのように、サービスの生産と消費の間の空間的距離を拡げてゆくし、レコードやビデオ装置のように生産と消費の時間をずらしてゆくのである。

もつともこのことを可能にするためには、サービス媒介財は空間

る限定された空間で消費者への行為代替とか、イメージ造出のサービス生産を行わなければならないのである。

しかしこうした形のサービス供給では、サービスコストは非常に高くなるをえない。また、消費者にとって不便になり、サービス消費の機会は著しく縮小せざるをえなくなる。

一方、所得水準の向上した現代社会では、ひとびとのサービス消费需求は高まり、サービス生産量も急テンポで増大してゆくが、これを可能にするためにはサービス供給の近代化、生産の合理化が進めざるを得ない。こうしたサービスの大量生産化、大衆消費化のためににはサービスのもつ次の第三の特性が利用されるわけである。すなわちサービスの価値は、行為代替効果であれ、イメージ造出効果であれ、それを実現するためには必ず一種以上の物財(good)と情報(Information)を媒介とし、それらを消費しなければならないということである。このようなサービス価値実現のために消費される財貨を自分は、サービスの媒介財(The good as Medium of Service)と名づけているが、このプロセスの主体はあくまでサービスであつて、決して物財や情報でないことは明らかであろう。

これに反して、例えはインスタント食品やプレタボルテの既製衣料などの場合は、物財が主体であり、加工・調理その他のサービスをこれにBuiltinしているため、これをBuiltin Service goodsと名づけている。

自分が以前から提唱しているサービス主導型産業構造といふとは、このサービス消費が主流となつて各種の媒介財の需要が誘発される市場メカニズムが形成され、これに対応した産業の供給構造が

的システム形成をした形で活用されなければならぬ。(TVや電話の例)また、サービスによりつくり出された情報のシステムをビルトインする機能をもつた特殊な媒介財の開発が必要である。(レコード、テープ、ビデオディスク等)こうしたサービス機能をビルトインした形の媒介財を自分はサービス代替財(The Good Substitute for Service)と呼んでいい。

すなわち、サービス媒介財は技術進歩により、道具的レベルから機械的レベルへ、さらに電子的レベルへと発展してゆくにしたがい、サービス価値実現の媒介機能だけでなく、サービス機能をビルトイシ、さらに自動化、自己制御機能を具えるに至つてサービス代替財となつてゆく。

要するに、こんこの経済社会では、ひとびとのサービス欲求の高まりがサービス需要を増大し、これがサービスコストを増加させる。このためサービス生産の生産性向上によりコスト減少をはかる合理化努力が進むわけである。一方、物財生産の技術進歩がサービス媒介財生産技術の発達を促し、次々と高次のサービス代替財が開発されてゆく。これと同時に、このことがフィードバックしてサービスはますます多様化し、高級化の傾向を強めてゆくのである。またサービスの代替財による設備転化、資本転化が進んでゆくと思う。

サービス種類の多様化ということは、いろいろのレベルのサービスが重層的な構造をもつて社会的に存在をすることである。また、重要な点は、高次の技術進歩によつてつくり出されたサービス媒介財や代替財をつかって、これらサービス価値が実現されてゆくことにより、サービス生産の生産性が向上し、そのコストの節減、価格

の安定化が可能となる点である

(図1参照)。

道具的水準
機械的水準
電子的水準(自動制御)

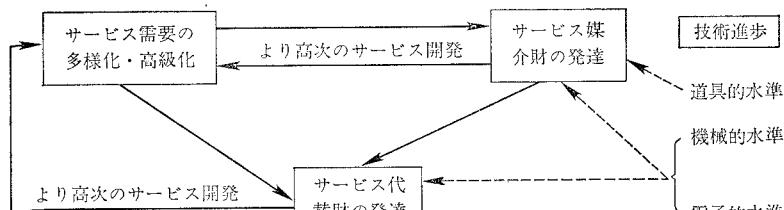
質問

(一橋大学 江見康一)

こんこの社会でますますサービスのウェイトが高まることは当然なので、サービス生産の生産性を考えるべきだと思う、ただ生産性を具体的にどうやって測定するのか明確でない。

答 今回の報告は未だサービス経済の概念モデルを提示する段階なので、生産性の具体的なメッシュングの方法はこんこの研究にまちた。しかし、サービスを生産の性格、すなわち生産労働の様式と質といふ側面からみる限り、知識集約的服务、感性集約的服务、及び経験的技能サービスの三つのタイプに分けられよう。その何れのサービスにおいてもドラッカーのいうように、サービスでは何よ

図1 サービス媒介財と代替財の関係



りも効果性が大切である。これは私的服务でも同様ながら公共サービスにおいて特に重要である。したがって、まず効果性の測定を行なうべきであり、そして効果性を一定とした後で生産性が測られねばならない。

注目すべき点は、以上の何れのタイプにおいても、低次のサービス分野ほど代替財の開発が進み、これへの代替がみられてゆくということである。これは物財生産の場合における未熟練労働ほど機械・設備への転化が容易なことと符合する。すなわち單純サービスでは代替財の積極的使用で、サービス生産に投入される労働の生産性は物財生産の場合と近似の尺度で測られるのである。

また、サービス代替財開発技術の進歩がいかにあらうとはいえ、開発される代替財の機能で全面的に人間労働によるサービスを代替することは不可能である。それ故、精度の高い部分サービス代替財が導入された Man-Machine System の中で、これを最も合理的に機能せしめるための新しいサービス労働が生まれてくるのである。この多くは知識集約型サービスと感性集約型のサービスであるが、その何れも質的水準の高いことを要求されざるをえない。コンピュータ導入により、サービス構造の顕著な変化がみられたことはその適例であろう。

質的に極めて高い個人的サービスにおいては生産性は測り難い。それは物財生産の場合でも作家が手づくりでつくる工芸品の場合と同様である。蓄積された技術、感性、意思力、人間性などの総和としてサービスの効果性が發揮されるのであるから、生産性概念を導入することが、かえって誤りだと考える。

日独経済政策と国際協調

——安定政策を中心として——

大庭治夫

(國立農業大學)

一 問題意識と基本認識

筆者は、主専攻の経済政策に関しては、なんんぞく政策理念なし政策目的に多大の関心を払いつつ、西独経済政策理念「社会的市場経済」、さらには広く「西独における経済政策の理論と実践」を精神史的に考察している。そのさい重要なことは、西独経済政策理念における「社会的」「正義」「秩序」「安定」等の意義である。これらの諸概念は、ドイツにおいては既に戦前から重要な意味をもつて使われていたのであるが、なかんずく戦後「自由経済」を重要な柱の一つとした西独経済政策において特に注目すべき意味を有すると言えよう。この点、西独以外の諸国における経済政策との比較研究は筆者の少なからざる関心を成すものであるが、本稿においては我国の経済政策との比較を限られたスペース内で試みるであろう。

ただし、筆者の問題意識は基本的には、経済政策と文化価値との関係を前提に日独両国の経済政策を考察することに存し、しかも主要関心は絶対的文化価値「正義」と経済との関係を解明し、それを前提として現実の経済を考察することに存する。そのさい特に留意

さるべきは、両者の関係において経済が「その価値を存在の世界において実現する条件としての質的的原因性なる手段」にほかならぬこと、換言すれば「自らに固有な本原的価値を持たないで、それに奉仕し、その実現の条件または手段である点に経済の特質が見出される」という基本認識である。

そこで以下においては、経済政策を学際関係論的にとりあげ、前述の文化価値との関係上なんんぞく両国の経済政策を哲学的にも考察してみたいと思う。従つて本稿は経済的な詳論に欠ける難があるが、今回は特に上述の問題意識と基本認識に重点を置きつつ両国の経済政策を比較・検討するであろう。ただし、スペースの関係上、内容の乏しいものとならざるをえなかつたが、その点は御寛恕を願いたい。

二 概説および概念規定

本報告は、最近の国際情勢を顧慮して、先進国の中でも「経済優等国」と称される日独両国の経済政策を、「学問としての経済政策」(学問的経済政策)と「実践としての経済政策」(実践的経済政策)の両面において検討し、あわせて両国の経済政策と国際協調との関

係をも考慮せんとするものである。そのさい筆者は、経済政策の中でも特に「安定政策」が国際協調に貴重な貢献をしていくことに着目し、以下では「安定政策」を中心に両国の経済政策を考慮してみたいと思う。

まず「安定政策」の意味に関しては、両国において必ずしも一義的かつ同一の定義がなされているわけではなく、西独における「安定政策」(Stabilitätspolitik bzw. Stabilisierungspolitik)は、狭義には物価安定政策、広義には雇用の安定さらには国際收支の安定をも含めた意味における「安定(化)政策」として一般に用いられている。これに対して、わが国における安定政策は、おそらく西独における狭義の「安定政策」、すなわち物価安定政策の意味で用いられることが圧倒的に多いのではないだろうか。そこで本稿においては、上における広義の「安定政策」を考えたいと思うのであるが、主題との関係上、物価および国際収支の安定政策が中心となるざるをえない。

次に本稿における「国際協調」の意味に関しては、上述の説明から察せられる如く、ここでは直接に両国の開発政策や援助政策を取扱うのではなく、両国の物価・国際収支・国際金融に関する政策を通じて、両国が国際協調に貢献しているという認識の下に、これらに関する政策を「安定政策」として考察する。なお、その意味においては、日独両国における一般的な国際協調——なまんざく国際金融政策を通しての国際協調——も本来ならば本稿において詳論されねばならないのであるが、今回はそこに重点を置かず、むしろ両国における一般的「安定政策」を学問と実践の両面から考察すること

によって間接的に国際協調の問題に論及するに留めざるをえない。

三 安定政策と国際協調

まず第一点、物価の安定政策に関しては、終戦から今日に至るまで、西独が学問的にも実践的にも物価の安定に重点を置いた経済政策を終始一貫して堅持したのに對し、わが国は最近に至るまで、実践的には——高度成長であれ安定成長であれ——成長に重点を置いた経済政策を遂行してきたと言えよう。ただし、学問的には必ずしも「実践的経済政策の理論化」だけに終始したわけではなく、むしろ西独におけると同様、物価政策や独禁政策などの研究もなされている。だが秩序政策に対する重点の置き方は、両国において異なり、日本には少なからざる問題があるように思われる。

次に第二点、国際収支の安定政策に関しては、西独がEC(歐洲共同体)における調整を通して、いわば間接的に世界経済に結びついている面もあるのに対し、日本は直接、先進国(なまんざく米国とEC)および途上国と交渉せざるをえないということもあり、同じ加工貿易による輸出志向型の経済構造を有するにもかかわらず、両国に対する各国の批判は、全く異なるものとなっている。だが、それにはそれなりの理由がなければおかしい。これを貿易問題——当該問題の最たるもの——の例で考えてみると、顯著なことは、貿易に対する所轄官庁の態度が両国において異なることで、これは、両国における政治姿勢ないし政策理念にかかる問題であると言えよう。また学問的にも、西独においては輸出最優先の経済政策論が殆んど見られないのに対し、日本においては戦前から最近に至るま

で輸出優先的傾向が根強かつたと言えよう。これが日本と各国との経済摩擦を生ぜしめたことは周知の事実である。他方、輸入に関しては、石油に代表される如く、全く不安定な状態が現出し、しかも産油国に対する政府の姿勢も一貫性を欠くよう見受けられる。ここでは特に経済政策担当者の基本姿勢に留意したい。

さらに第三点、国際金融政策に関する両国の安定政策は、ドル安や円安をめぐる両国の国際協調に見られる如く、一応は評価できるものと言えよう。とにかく一九七八年十一月一日に実施された米国とのドル防衛策をめぐる日独両国の国際協調は、その最たるものと日本のドル防衛策をめぐる日独両国の国際協調は、その最たるものと日本

の人もいるが、取締まるものと取締まられる者の関係は、本来そのようなものではなかろう。ちなみに西独や米国においては、両者の関係が対立関係になることは決して稀なことではない。ここにも我々は経済と文化価値「正義」との関係に依拠しつつ両国経済の現実を見ることができよう。それは、ドイツにおいては戦前から戦後にかけて経済学者が一貫して追求してきたものであり、そのような経済学者が政策を担当したことは経済秩序の健全な発展にとって益いすれにせよ、安定政策は長年の確固不動の精神的基盤に立脚した公正な経済政策を要するのであり、決して一朝一夕にして成るものではない。かかる安定政策を有する国民経済にして初めて、物質的にも精神的にも国際協調をなしうる条件を備えていると言えるのではないか。

以上、日独両国の安定政策に関する筆者の見解を列記したが、特に日本の実践的経済政策について感想を述べると、筆者は、独禁政策と物価安定政策を充実させるため、なまんざく公正取引委員会および日本銀行の権限尊重という基本原則を今まで以上に重視する必要性を感じる。その点において再考を要するのは、行政指導の在り方であろう。たとえば鉄鋼・石油化学業界に対する通産省の生産調整指導などは、最近の石油ヤミカルテルに見られる如く、日本の秩序政策ないし安定政策の根本問題を露見したと言えないであらうか。しかも東京高等裁判所が、石油業界の價格協定は有罪、通産省の行政指導が認められる生産調整は無罪との判決を下したこと問題はないであらうか。また日銀の窓口規制は例を異にするとしても、いざれにせよ、行政指導が「法律にもとづかないで行政官庁が行なう指導」である以上、行政官庁と業界との間に「日本株式会社」と称せられる関係が生じても不思議ではない。これを日本の美德と評す

四 捷 論

本稿は、安定政策を中心として「日独経済政策と国際協調」なる主題をとりあげたのであるが、冒頭に記した如く、経済政策理念の哲学的考察に留まらざるをえなかつた。それゆえ当然のことながら、本稿の欠けた部分を補う必要がある。そこで以下においては野尻武敏(神戸大学)教授のコメントを中心にして筆者の見解を補つてみたい。

観点が支配してきたことをあげられるが、學問的には、これは、理論に究極目的をとりあげるか否かにかかるとは解されないか。手段的な目的となる「経済」政策プロパーの目的に関しては、例えば「魔法の四角形」（適度成長、高水準雇用、物価安定、国際収支均衡の同時達成）の解を求めた西独の広汎な議論など、わが国とそれほど違わないのではないか。基本的な違いは、日本では戦後は量的・経過理論的な接近が支配してきたのに対し、西独では価値領域の論議とともに質的・秩序理論的な接近が依然として優位してきたことにあるように思われるが、どうであつらうか。

大庭 御指摘の通りだと思います。ただ筆者は、筆者の価値関係の見解が、前回の日本経済政策学会年次大会における塩野谷レポート「政策基

準としての効率と公正」報告後の質疑応答においても充分に理解された

かったことに鑑み、質料をなす経済と究極的価値「正義」との関係を再度明確にする必要を感じたとともに、それが西独経済政策理念の基本となつてることを強調したかったため、あえて「正義」に論及しました。

野尻 経済政策実践における日・独の違いの一つとして、戦後西独の経済政策には理念に一貫性があるが、日本にはこれが欠けることを指摘されたが、同感である。ただこれに関連して、西独では一九四八年の「通貨改革」以来エアハルト、六七年の「経済安定成長促進法」からはシラード、理論的には基本的に二人の学者によつて主導されてきたこと、そして前者はオイケンの盟友の新自由主義者、後者はケインジアンだが「オイケンとケインズの統合」を目指した人であったことなどが強調されでよいのではないか。

大庭 同感ですが、エアハルトの「社会的市場経済」が、実はミュラー

・アルマックとの合作であつたことだけを補足させて戴きたい。けだし、前者が実践、後者が理論を分担したと言つても過言ではないほど両者は密接不可分の関係にあつたからです。

(2) 物価安定政策に関連して

野尻 日本は成長志向、西独は安定志向だったとの御指摘は、その通りと考えるが、西独のそうした歩みの背景としては、第一次大戦後のドイツの超インフレの苦い経験のほかに、貨幣価値の安定に重点を置いた新自由主義の政策理念の支配（SPDの新社会主義もこの点では変わりはない）、ならびに日・独の差異が顕著になる六〇年代には西独は既に安定成長期に入つていたという現実事情にも注意されて然るべきではなかろうか。

大庭 了解致しました。

野尻 成長か安定かということながら、安定政策自体における日・独の差異が強調されてよいのではないか。日本では総じて経需要調整に中心を置く経過政策的な施策が用いられ、そのためには政府主導型となってきたのに対し、西独では一般に市場あるいは競争の条件下に向けられる秩序政策的な施策が支配し、実際の景気調整はむしろ民間主導型となってきたと考えられるが、どうだろう。

大庭 そのように解せられると思いますが、そのさい、「法的規制の妥当性」も重要なポイントになりうるのではないかと考えます。

野尻 これらは政策理論的にはケインズ主義の受容の問題ともなり、この面での戦後の日・独の対照的な歩みにも注意されるべきではないだろうか。

大庭 今後の検討課題とさせて戴きます。

(3) 対外経済政策について

野尻 日本の輸出拡大志向に対して西独は輸出抑制的であること、また西独では「安定化」に国際収支問題が常に重視されることが日・独の違いとしてあげられるが、では何故そのようになつたのだろうか。御指摘のように「安定化」の概念の相違もあるであろうが、国民経済に占める輸出入のウエイトが我国の二倍をこえ、従つて為替レートの切上げのもう一定効果は我国より遙かに大きいといった事実関係にも注意されてよいのではないか。

大庭 その点にも注意を払うように致します。

野尻 輸出拡大に対して西独が日本ほど摩擦をひきおこさない理由の一つとしてECの存在があげられるが、これに関してはむしろ両国の貿易構造の差異（ことに西独では水平的分業による製品輸入が進んでいること）が重要ではなかろうか。

大庭 御指摘有難うございます。

参考文献

- [1] 日本経済政策学会編『効率と公正の経済政策』（日本経済政策学会会報28号）、勵進書房、一九八〇年。
- [2] 野尻武敏『一般経済政策論』有斐閣、一九六五年。
- [3] 南原繁『政治哲学序説』（南原繁著作集V）岩波書店、一九七三年。
- [4] 大庭治夫『文化価値と政治経済』文真堂、一九八〇年。
- [5] 大庭治夫「西独経済政策論研究序説」I-V（『世界経済』一九七九年七月号、一九八〇年七月号、八月号、十一月号）。

フランスの下請政策

長谷川秀男

（高崎経済大学）

この報告の主旨は、下請問題がわが国経済にのみ固有な問題ではなく、それが大企業と中小企業との間に介在する経済問題であるとすれば、むしろ現代資本主義経済一般に共通する問題であるという。ことをフランスの下請制を対象として明らかにすること、並びに下請制の進展、諸問題の顕現化に対応したフランスの下請政策を理解することを通じて、フランスの下請制の今日的性格を明らかにすることにある。

一 フランス下請制の諸特徴

フランスの下請制の特徴点ないしは注目される点を要約すると、つぎの如くである。(1)フランスではもはや下請利用を应急処理的なものとみなさなくなり、臨時的下請に較べて補完的専門下請の伸びがうわまわる傾向にある。(2)下請が国境の枠を越える傾向にある。(3)優良選別下請の傾向が、いまだ未成熟だといえる。(4)下請制がほとんど大部分の製造業にわたって、かつフランス全土にわたって拡大されできている。(5)下請斡旋所の態様に変化がみられる。(6)下請問題が顕現化し、いわゆる支配從属関係が問題化している。

ここでは、紙数の制約上(5)及び(6)について若干補足することにとどめたい。まず、下請斡旋所の態様変化についていえば、一九五九年

年に設立されたボルドーの下請斡旋所を端的に、一九五九年から六年にかけて数多くのオートノミーな斡旋所が設立されているのであるが、しかし一九六〇年代半ばから後半にかけてその大部分が解散を余儀なくされている。その理由は從来から下請斡旋所を通じて仕事を手に入れていた下請業者が、ひとたび発注企業と下請関係ができると、斡旋所の利用価値がなくなり、脱落する者が増えたからである。換言すれば、自らの要求を満たすために中小工業を保護育成しつつ利用しなければならなくなつた親企業の必要性から、補完的専門下請が浸透していく過程において、オートノミーな斡旋所のほとんど多くは、その存立基盤を失つたといえる。

つぎに、下請問題の顕現化についてであるが、「機械金属加工業連合会」の下請委員会は、(1)原価を割るような発注をしないこと、(2)安定した価格で発注すること、(3)発注企業の思惑したいで支払いを延期しないこと、(4)稼動能力に応じた注文をだすこと、(5)納期の短縮を要請する場合には、資材の購入、臨時作業時間に対する賃金の支払い及び計画の変更に伴うコストの増分について配慮すべきこと等々、一七項目にわたる意見書をだしておる(詳細は「商工金融」第二七卷七号掲載の拙稿を参照のこと)、また「中小企業団体総連合会」の月刊誌『中小企業速報』及び「経済社会審議会」に対する「下請」の説明は割愛したい。

一九七三年三月一四日の「公益事業法典」の改正は、フランスの下請制にとって画期的なものであったといえる。それは官公需への参加条件を緩和し、「直接払い」の導入すなわち元請け企業を通さないで直接下請企業に支払いをすること、並びに前払いによる資金保証などがその内容として織りこまれたものであった。だが、それは期待したほど効果をあげなかつた。多くの下請企業は元請け企業を介しての支払いを望むために、あるいは元請け企業との関係が損われることを恐れたために官公庁に対して直接払いを要求したいという事態がみられたのである(4)。

そこで、こうした限界をこえるために制定されたのが、「下請法」であつたといえよう。一九七五年一二月に制定されたこの下請法においては、直接払いの承認の義務づけがなされ、二週間以内に元請け企業の拒絶がなければ、自動的に下請企業が承認を得たものとみなされるといった、いわば直接払いの機会を下請企業に得やすくなされている。また、官公需に対する直接払いに一定の限度を設け、たとえば国防省関係については契約額の一〇パーセント、その他には四、〇〇〇フランという限度を設けたので、それを下まわるものについては、直接払いが適用されなくなつた。さらに、官公需以外の

二 下請政策の展開と課題

フランスにおける下請政策の展開にあたつては、「第五次経済社会発展計画」(一九六六—七〇年)、同第六次計画(一九七一—七五年)、中小工業・手工業担当閣外相スクレテール・データの報告書(一九七〇)

側面については、直接払いが適用されない代わりに発注企業が倒産した場合の保障、いわゆる倒産関連保証の道が開かれたのである。つまり、下請契約を「銀行保証」によって保証するとか、あるいは発注者の同意に基づく「支払委託」によって保証することが規定されている。

だが、こうした抜本的な施策が行なわれても、なかなか効果をあげえない状況にあるようだ。たとえば、倒産関連保証については、下請契約の形骸化によってほとんど厳守されていないといわれ、また銀行がリスクの負担を嫌うので実際には余り適用されていないというのであり、さらにまた直接払いの承認期間二週間は実態にそぐわないから延期すべきだと、あるいは直接払いの限度も下請企業の売上高の一定割合にすべきだと、あるいはその限度は業種別に異なるたまにしなければ実情に適応しないといった批判がでている〔6〕。なかには、この下請法は単価の切下げ、支払遅延、納期の短縮など、いわゆる下請問題にはなんら応えるものではないという厳しい批判もでている〔6〕。

ともあれ、フランスにおける下請政策の日は浅く、現時点での評価はむずかしいといえるが、反面それだけに残された政策課題は多大あるものと思われる。「下請技術委員会」の報告書によれば〔7〕、下請に係わる政策課題はおおむね以下の五点に集約されよう。すなわち、(1)技術開発力を高め、かつ品質管理を徹底させて下請分業体制の経済効果を高めること、(2)下請企業の技術・経営を改善し、効果的な下請関係を確立すること、(3)下請技術情報を充実させるために、下請関連組織を整備拡充すること、(4)下請法の適用を円滑

するために、適用分野をより明確にし、承認手続を簡略化する、直接払いの限度、倒産関連保証などを改善するなど、(5)単価の切下げ、支払遅延、納期の短縮など、いわゆる下請問題への対応策を模索するなどである。

III 下請制進展の背景

フランスにおいて下請制が進展した背景を大別すれば、つきの四点をあげることができる。すなわち、(1)経済集中化政策の推進、(2)地域政策、産業再配置政策の影響、(3)産業構造の高度化、(4)ECの発足による連帯意識の形成（国際下請の進展）などである。

ところで、(2)について若干補足することにとどめたい。地域政策は産業開発と都市開発の二本立てで進められているが、産業開発つまり産業再配置、産業の地方分散化政策の側面についていえば、それは振興地域における産業開発に対する優遇措置と、大都市地域における立地規制の組合わせで行なわれ、具体的には、(1)高い設備投資の補助、(2)租税優遇措置、(3)公的機関自ら直接産業開発に参加・出資すること、(4)低廉な工業団地の供給などを内容としている。たとえば、高い設備投資の補助についていと、工業化の不充分な地域に関して投資額の一一二一五ペーセントの補助金、工業化が進行しているけれども雇用の促進が必要な地域に関しては投資額の一五ペーセントを最高限度とした補助金の措置が行なわれているが、もうした直接的な補助金の制度は下請企業の投資コストを直接低下させる有効な措置として機能したといえよう。

こうした地域政策の影響やその他がフランスにおける下請制の進

展に与えたインパクトは大きかった。しかし、自動車メーカーのル

ノーでさえ一九五六年に下請利用を決めたといわれるフランスの下請制の歴史が浅いなかで、国民経済の近代化という旗印のもとに進められた急速な下請制の普及は、必然的に数々の歪みを生みださねるをえなかつた。フランスの下請政策の展開においては、この種の問題を受けとめる姿勢はみられるが、しかしそれも下請分業体制の経済効果、下請の効果的協働関係の枠組みをふみだすものとなりえなかつたのである。

四 結　　び

最後に、総括としての四点を指摘しておきたい。(1)下請制の進展する過程において下請問題が顕現化し、いわゆる支配從属、不当価値交換の性格を帯びつてあること、したがつてこの限りでは下請制の問題は資本主義社会共通の中小企業問題としてみることができる。(2)下請制が全般的に拡大したといつても、いまだ未成熟であるため政策課題としての対応が、下請分業体制の経済効果を高めることに主眼がおかれている。(3)公企業が多いため、官公需における下請関係の確立、矛盾の解決といった政策課題への対応がより大きな問題として受けとめられている。(4)経済集中化政策、地域開発政策をひとつの基軸として進展してきた下請制の態様も、一九七七年の経済集中規制法の制定によってなんらかの変容が避けられないといえよう。

参考文献

- [1] Flash P. M. E., n°65 février 1977; *Journal Officiel*, n°310 26 avril 1973.
- [2] Henri Claude, *La Concentration Capitaliste*, 1965.
- [3] Jean Chatain/Roger Gaudon, *Petites et Moyennes Entreprises*, 1975.
- [4] Flash P. M. E., n°49 juin 1975.
- [5] [~] Commission Technique de la Sous-traitance, 1978.
- [6] Flash P. M. E., n°65 février 1977.

(付記)
本報告に対し、予定論者伊藤公一氏（千葉商科大学）より有益な意見と質問がありましたが、紙数の制約上質問への回答は学会当日のそれをもってかえさせていただきます。

西ドイツにおける労働者の経営参加

—共同決定方式の現段階—

宮下武平

—西ドイツと日本との相違点

ドイツにおける経営参加の歴史は古い。すでに第一次大戦後のワーマール憲法下のドイツで、一九二一年には労働者の経済参加を含む「経済民主化法」が制定されている。この法律はナチス政権により圧殺されたが、経営参加の思想は第二次大戦後に再び法制化された。その事情は次のようである。

第二次大戦後、ドイツは米英仏ソ四大国により分割統治されたが、当時労働党政権下の英軍司令部は、ドイツ産業民主化の一環として、石炭、鉄鋼両産業の国有化構想を指示したが、これに対しドイツ側は、対案としてワーマール時代からの伝統がある共同決定方式を打ち出し、結局これが一九五一年にいわゆるモンタン共同決定法（Montan）Mitbestimmungsgesetzとして法制化された。共同決定方式の再出発の第一歩であった。日本の場合、一九四七年の石炭国家管理が短期間で雲散霧消したことと全く対照的である。

また西ドイツの株式会社法（一九六五年）によれば、まず企業総会で資本側を代表する役員が選出され、他方では従業員及び労働組合側からも役員が選出されて、この両者が一体になって最高経営会議

—Aufsichtsrat—（以後最経会議と略称）を構成する。この方式が共同決定であり、この役員任期はともに四年である。この最経会議が、日常業務を執行する比較的少数（最低三名）の執行役会—Vorstand—役員を任命する。この執行役会は常時経営活動を指導しているので、かなりの企業で、経営方針の実質的決定者は執行役会会长（日本の社長）になっているといわれている。執行役員の任期は五年であるが、もちろん重大な経営上の失敗を犯した場合には最経会議によって解任させられる。

西ドイツの労働組合は典型的な企業外の産業別組合であり、被用者の組織率は一九七九年現在で四〇ペーセント弱で、日本のそれより幾分高い程度である。最大のナショナルセンターはドイツ労働同盟（DGB）で、一七個の産別組合によって組織されており、傘下組合員は約七七〇万人、組織労働者の八六ペーセントを握っている。ただし組合はオープンショップ方式で、労働者の組合への強制加入は法律によって禁止されている。DGBは一九六三年の大会で、マルクス主義と説別し、専ら労働者の経済的・社会的地位の向上をめざす「労働組合主義」に立っている。政治的には中立の建前であるが、労組幹部の地位は社会民主党（SPD）主流派に近い人々に

多く占められているので、SPDと極めて密接な関係にある。DG BはNPD（新ナチ党）のような極右や、暴力行使の極左の人々の加盟を拒否している反面、新しい西ドイツ共産党（DKP）員の参加は認めている。

II 共同決定に関する三つの法律

わがの一九五一年モンタン共同決定法（一九五七年改正）につづき、一九五二年には経営組織法—Betriebsverfassungsgesetz—（一九七二年改正）が制定され、さらに一九七六年七月には新しい「従業員による共同決定法」が公布され、この新法は二年間の経過期間を経て一九七八年七月一日より完全実施された。この三つの法律が、既述の株式会社法を土台として、現在の共同決定方式である。簡単にいうと、第一のモンタン法と第三の新「共同決定法」は最経会議に労資が同数参加する方式であり、第二の「経営組織法」は最経会議に従業員側が三分の一参加する構成になつていて。注目すべき点は、共同決定については、ワーマール期以来の伝統があるとはいへ、敗戦直後には占領軍の圧力によって他動的に進められ、一九六九年のSPD首班内閣の成立以来、経営組織法の改正、新法の制定と企業内民主化が自主的に前進していることである。

モンタン法は、従業員一千人以上の石炭、鉄鋼両産業に適用されるもので、三法律のなかで、資本・経営側にとって最も厳しい法になつてゐる。一九五七年の改正で、法の適用範囲は両産業の「持株会社」にまで拡大されたが、最経会議の従業員側役員のなかでの企業外労組員の比率は減少することになった。

III 事業所協議会—Betriebsrat—

事業所協議会は、事業所毎にその事業所内の従業員によって組織され、その協議会の委員数は事業所の規模によって法定されている。委員の選出方法は、従業員の立候補制であるが、一般労働者と職員—Angestellte—とは別個の選挙区になつており、職員は一般労働者に比して比率的には有利に選出される仕組になつてゐる。

事業所協議会は少なくとも月一回経営者側との会合をもち、職場

レベルでの労働条件の改善、その他これに関連する諸問題を討議するが、とくに年一回、当該地域の経営者団体と労組がとり結んだ産業別労働協約に基づいて、企業毎の賃金協定をとりきめる機能を有している。このような全社的な問題に対処するため、大企業では全社的な総合事業所協議会が、またコンソーシャルでは同じく全事業所を集めたコンソーシャル事業所協議会が組織されている。

一九七二年の改正でとくに重要なのは、労組が公然と事業所に入り、協議会の設立、運営などに活動する権利が法的に保証されることになったこと、また協議会委員の四分の一以上の要請があれば、協議会の集会に参加して地域労組の代表者が指導性を発揮しうるようになつたことである。この労組の介入が認められたことにより、事業所協議会は零細企業にまで設置されるようになった。

このほか、改正により従業員側に有利になつた諸点は、解雇について協議会の同意を要することになったこと、工場の新設、拡張または作業工程の変更なども協議事項になったこと、従業員三百人以上上の事業所には協議会の在籍専従がおけるようになったこと（このため協議会の委員長、書記などの職制が確立できるようになった）、従業員百人以上の企業における経営側との情報連絡機関である経済委員会の強化、青少年労働者の保護規定の拡充、協議会と経営側との意見不一致の場合に設けられる調停会議の整備強化などである。しかしBDAの強い反対で、ストライキ、政治活動の禁止などの条項廢止は依然実現しないことになつた。

四 新旧共同決定法の比較

旧モンタン法と新共同決定法は、いずれも労資同数の最終会議構成になっているが、実際には新法の方が従業員側に不利な点が多い。それにもかかわらずBDAが新法に強く抵抗し、最高労働法院にまで提訴することになったのは、モンタン法適用の石炭、鉄鋼両産業は、巨額の国家資金援助をうけており、国民より特殊な産業とみられておりのに対し、新法の適用範囲はすべての産業の大企業に及んでいるからである。モンタン法では、約五五万人の労働者、全国の生産の約五五パーセントが適用対象になっているが、新法では全国従業員の二五パーセント、五五〇万人、全国の生産の五〇パーセント弱がその適用対象になつたのである。

こうして新法の成立は、経営側に甚大な衝撃を与えたが、他方提案者のSPD側からみると、野党はもちろん、連立与党の自由民主党(FDP)からも反対をうけ、いくつかの重大な譲歩を余儀なくされている。この譲歩のなかでも、最終会議に関する二、三の重要な問題点に言及しておく。

モンタン法では、最終会議構成の労資は全く同数の人数、投票権を有し、一名の中立、企業外の有識者（主として大学教授、牧師など）が最終会議役員に加わって、キャスチングボートをもつ仕組になつていて。ただし最終会議の会長には「慣例的」に常に資本II株主側から選出されることになつていて。新法では、最終会議構成は労資同数で偶数になつていてが、会長だけは討議にさいし可否同数になつた場合に、二重の投票数を行使

業所協議会のスト禁止規定なども全く不条理なものと批判している。他方、BDAの専門家ヴィーンケ氏はいう「経営組織法の最終会議への参加比率三分の一」というのが理想的であり、新法は行きすぎである。この法律では企業の経営方針の決定がおくれ、産業の国際競争力が弱体化する。最終会議の会長の二重投票権は、最後の手段であつて実際にはほとんど行使されない。そして新法実施後一年で、フォルクスワーゲンその他二、三の会社の企画のおくれからの失敗例を語つて強く不満を表明した。

DGB内部での評価は一様ではない。大企業の最終会議役員になつていてる老幹部クラスは新法に概して肯定的である。しかし中堅の活動家たちは、新法が経営組織法より一步前進している点は評価しながらも、ねばり強い闘争により新法をモンタン法の線まで進めることを今後の課題としている。さらに若い人々のなかには（SPD内部の社会主義青年同盟を含めて）、現状に強く批判的で、かなり共産党に近い見解をもつ人も若干存在する。

学者の見解もさまざまであるが、たとえばミンスター大学のシーマン教授は「原則的には共同決定方式を肯定する。共同決定は売上げ増加にはマイナス要因だが、経営安定にはプラス要因になっている。経営組織法では最終会議役員になる従業員代表が原則的に企業内から選ばれるが、新法では従業員側役員の三割は企業外の労組代表が当たられることが法定されている。ここに新法が企業の経営方針の統一性を阻害する危険性がある」と述べていた。

事業所協議会は零細企業にまで設置されるようになった。このほか、改正により従業員側に有利になつた諸点は、解雇について協議会の同意を要することになったこと、工場の新設、拡張または作業工程の変更なども協議事項になったこと、従業員三百人以上の事業所には協議会の在籍専従がおけるようになったこと（このため協議会の委員長、書記などの職制が確立できるようになった）、従業員百人以上の企業における経営側との情報連絡機関である経済委員会の強化、青少年労働者の保護規定の拡充、協議会と経営側との意見不一致の場合に設けられる調停会議の整備強化などである。しかしBDAの強い反対で、ストライキ、政治活動の禁止などの条項廢止は依然実現しないことになつた。

五 西ドイツ国内における諸批判

報告者は、一九七九年上半期西ドイツに滞在していたが、当時大企業の最終会議は概して友好的に行われており、事業所協議会も多くの企業で、大体順調に運営されているという印象をもつた。経営組織法及び一九七六年法に強い不満をもつ急進派は比較的少數(BDAの見解では組織労働者の約一〇パーセント)であるといわれているが、もちろん共産党は新法を欺瞞的な法律と認めつけ、また事

ユーロの自主管理経済体制とインフレ・雇用問題

沢田于一郎

（神戸市外國語大学）

— ユーロにおけるインフレ・雇用問題 アプローチの多角的意義

ユーロの自主管理経済体制は、ソ連型の中集権的命令型の社会主义経済体制に対置する民主的な経済運営をなしうるものとして評価されても、同時に否定面として、社会主義経済体制であるにもかかわらず、高率のインフレと失業問題、また外国出稼ぎの問題が常に指摘されてきているところである。

しかるに、ユーロにおけるインフレ・雇用問題へのアプローチに際しては、次の多角的意義に留意することが重要である旨を指摘したい。

(1) ソ連型の社会主義体制には、インフレ、失業の問題は存在しないとする見方もあるが、その実態は端的にいうならば国家統制經濟体制の一種であり、ソ連型の物価安定、完全雇用制には常に高品質の商品、サービスの欠陥、不足からする通貨価値の実質的低落、企業内における慢性的過剰労働により労働生産性向上への有効策が取りがたい。(二種の失業対策即完全雇用制という現象がみられる。)これに比すれば、ユーロ型には、社会主義という枠内ではあるが、経済合理主義を、すなわち市場論なき単なる利潤論の導入にする点。

（2）ユーロの経済体制は、その存在自体が、ソ連圏諸国が経済改革と称せられるもの等により経済的合理化（または経済運営の民主化）を志向しようとする際、避けず一定の影響を及ぼし続けている点からして、もちろんこのことは評価されるべき傾向ではあるが、同時にそれから結果する否定面としてのユーロの場合と類似したインフレ、失業問題が程度の差こそあれ顕在化していく可能性。

(3) 民族社会主義をとるユーロと中国は、ヨーロッパとアジアの違いはあるが、経済条件等でも多くの類似性を有し、中国が今後、急速に近代化をすすめるに際してソ連型経済体制からの脱却、更是自力更生型から歩をすすめ、新たな経済体制を模索する過程でのユーロ型の影響とその結果として生じるインフレ、失業、出稼ぎ等の問題。

(4) およそ現実には社会主義国（ソ連）の経済体制なるものは、程度の差あれ、経済の後進性の克服、近代化を非西欧式ですすめる方式であるが、潜在的に資本と技術が不足し、安価な労働力が豊富である。

II ユーロの経済成長（後進国の工業化） に伴うインフレ・雇用問題

ユーロの連邦社会計画庁、ペイオスキ（V. Pejiski）投資部長によれば、「ユーロのインフレの五〇パーセントは後進国の経済成長に伴うものであり、五〇パーセントは輸入インフレによるものである」（一九七五年四月、および一九七九年二月、同席での面談による）、とする見解は重要である。なぜなら、これは從来からユーロの連邦政府首脳をはじめ、学者、専門家にみられる支配的な見解を代表するものであるからである。その由来するところは、市場社会主義経済と称せられるユーロの経済政策、運営の戦略目標である後進国経済の近代化—工業化への事実上の経済成長論の適用にある。

ユーロは、戦前農業人口が七五パーセントで、一人当たりの国民所得が一九三九年で一一〇ドルであったのが、一九六五年一五〇〇ドル、一九七〇年一七〇〇ドル、一九七五年一二〇〇ドル、一九七八年一約二、〇〇〇ドルと急成長し、農業人口も約四〇パーセント程度に減んじ中進国域に達しているというのが現実である。IMF、OECD、国連ヨーロッパ経済委員会等が、ユーロをト

ルコ、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、南部イタリアとともに南ヨーロッパ諸国としてグルー・ピングし、ユーロ経済に、特にGDP、工業の伸びに評価を与えていた点に注目される。

今、ユーロの経済成長の結果を端的にデータでみると次の通りである（ユーロ共産主義者同盟第一回大会—一九七八年六月—に際して連邦統計局が発表したもの等による）。

- (a) 工業化——一九四七年から一九七七年の三〇年間で工業生産は四倍になる。伸び率は年平均九・一パーセントで世界的みて高い。
- (b) 物価上昇——同じく三〇年間で小売物価は一〇倍に、生計費は一四倍になる。
- (c) 生活（消費）水準の向上

 - (i) 一九五二年から一九七六年の期間で電力消費は三三倍、織維の消費は四倍、食事のカロリー数は二、八〇〇カロリーから三、二〇〇カロリーになる。
 - (ii) 乗用車の保有台数は約二〇〇万台で一人に一台の割りあつた。（一九六一年時には総登録台数は約七万六〇〇〇台で、二四八人に一台の割りあつた。）
 - (iii) 医師は八二〇人の患者に対しても一人の割りあつた。ヨーロッパの平均水準に接近しつつある。

ただし、約七〇万の失業者と八〇万（うち四〇万が西独）の外国出稼ぎがみられるため雇用促進策が必要であり物価安定とのトレード・オフの問題、その深刻なるジレンマに避けず直面している（第1表、第2表、第3表を参照）。

第3表 雇用情勢の動向

単位：1000名

年次	社会化経済部門の雇用	社会化非経済部門の雇用	個人経営部門の雇用 ⁽¹⁾	外国出稼ぎ ⁽¹⁾	登録求職者 ⁽²⁾	農業就労人口 ⁽¹⁾
1955	1,801	358	170	—	67(3.3)	5,180
1956	1,791	370	175	—	99(4.4)	5,093
1957	1,931	401	180	—	116(4.7)	5,007
1958	2,059	426	185	—	132(5.0)	4,923
1959	2,215	449	190	6	161(5.7)	4,840
1960	2,425	478	205	8	149(5.2)	4,757
1961	2,652	518	215	13	191(5.7)	4,691
1962	2,708	542	225	14	237(6.8)	4,640
1963	2,769	551	230	74	230(6.5)	4,630
1964	2,958	577	240	100	212(5.7)	4,600
1965	2,988	595	259	140	237(6.2)	4,580
1966	2,897	594	270	200	258(6.9)	4,520
1967	2,875	591	271	350	269(7.2)	4,470
1968	2,887	605	281	500	311(8.2)	4,410
1969	2,993	629	285	650	331(8.4)	4,360
1970	3,111	654	300	850	320(7.8)	4,300
1971	3,259	685	319	1,010	291(6.9)	4,208
1972	3,399	716	353	1,010	315(7.2)	4,118
1973	3,469	744	342	1,100	382(8.3)	4,056
1974	3,641	782	354	960	449(9.2)	3,924
1975	3,843	824	363	860	540(10.4)	3,851
1976	3,964	869	366	780	635(11.6)	3,771
1977	4,175	865	375	850	706(12.3)	3,691
1978	4,364	917		815	735(12.2)	
1979	4,560	946		800	762(12.2)	

〔注〕(1) 推定。

(2) () 内は失業率。ただし非社会化部門は除いて算出。

〔出所〕 ニューゴーク連邦統計局、社会計画局およびOECD関係資料により作成。

三 自主管理（地方自治型）経済運営より生ずるインフレ・雇用問題

ニューゴークがソ連型中央集権的経済管理を否定し、自主管理（地方分権＝地方自治）型経済運営をとる論理は、マルクスのいう国家退場論の援用ではあるが、地方分権化されたニューゴークの予算制度は、地方自治、社会的選択、最適性への可能な限りの接近と、ある点で少なくともソ連、東欧の中の弊害による非能率からの脱却といふ点でみると経済効率の点で優れているといふことができる。同時にまた、西側先進工業民主国家における「行政改革」による中央政府機関の合理化、補助金制度の縮小、廃止による「地方政府の強化」、「Cheap Government」への志向性と比較してみても極めて興味あるものではあるが、

第1表 ニューゴークの動向

単位：伸び率⁽¹⁾

	1976年	1977年	1978年	1979年	76～80年の計 （年率）
社会生産(GNP)	3.9	7.9	6.6	7	6.9
工業生産	3.6	9.5	8.6	9	8.0
農業生産	7.4	5.7	-5.1	5.0 ⁽³⁾	4.0
雇用 ⁽²⁾	3.5	4.8	4.2	4.3	3.5
労働生産性 ⁽²⁾	0.4	3.5	4.9	3.9	
設備投資	6.2	11.0	11.2	6.5 ⁽³⁾	8.1

〔注〕(1) 1975年価格を基準とする。

(2) 社会化部門のみ。

(3) 計算値。

〔出所〕 ニューゴーク連邦統計局およびOECD関係資料により作成。

第2表 物価と賃金の動向

単位：前年比

	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年
生産者価格						
工業製品	29	22	6.1	9.5	8.3	13.2
資本財	12	22	11.2	9.5	5.3	6.1
中間財	38	23	6.1	8.8	7.9	16.1
消費財	22	21	5.3	10.7	9.7	11.1
農産物	14	13	14.4	12.1	10.0	25.6
小売物価	26	26	9.4	13.3	13.4	21.9
農産物	16	23	13.5	17.3	15.3	20.4
工業製品	29	26	8.0	13.0	13.3	22.9
サービス	20	26	13.0	13.4	13.9	21.7
生計費物	21	24	11.6	15.0	14.3	20.4
食品	21	24	11.5	15.2	14.2	20.4
耐久消費財	16	24	14.1	18.3	15.2	18.3
サービス	27	30	7.8	11.6	17.6	22.1
輸出價格	19	25	12.4	13.4	14.5	20.5
輸入價格	32	9	4	13	9	15
平均賃金	46	5	3	14	5	19

〔出所〕 ニューゴーク連邦統計局およびOECD関係資料により作成。

機能上、分散化している面から問題が生じる。

すなわち最近数年の連邦予算の規模をみると、これに各共和国、自治州、コンミューーン等の予算を総合したもので占める割合は歳入では、一九七六年の四分の一強から一九七八年の五分の一弱へと縮小傾向にあり、連邦予算の歳出項目をみると国防費と連邦行政費にしばられ、これ以外の項目は一九七四年の四〇パーセント強から一九七七年の三〇パーセント弱へと縮小している。(一九七七年で国防費四二パーセント(GNP比では約6パーセント)、行政費一二・二パーセント、共和国、自治州補助金六・九パーセント、投資〇・七パーセント、年金、補助金一一・七パーセント、助成金、税払い戻し金二五・一パーセント、その他〇・七パーセント。)

評価面からすれば財政の大幅地方分権化であるが否定面からみれば、連邦予算比重の大幅縮小、しかも事実上、これが公共部門経済投資源としての役割を果さないということは短期需要管理としてのフィシカル・ポリシーの機能を果しえないとある。共和国、自治州、コンミューーン等の地方予算も需要管理という点ではマクロ経済という視点からみると比重は小さく柔軟性を欠き、しかも地域主義(地域利益優先の投資—経済性、立地条件を欠く「政治上の工場」建設による過剰投資—GNPの三〇パーセント強—インフレ圧力)がでて効果的介入の可能性が乏しく、これがユーヨー経済の安定化をはかろうとする場合、財政政策の点から効果的なインフレ対策を実施しえないのである。また雇用促進のための景気刺激策も直接的にはとりえないということにもなる。

う満足感を与えることによる統一性で近代化をはかつていく経済戦略にコストとしてビルト・インされたものといえよう。

もちろん「社会価格統制」と称するもので一時的価格凍結、所得政策、通貨政策等を繰り返し実施してきてはいる。また企業の拠出金プールによる投資フォンド、開発基金等による新規プロジェクトで雇用促進に努めてきてはいる。そしてインフレ抑制も、「自主管理の徹底化」にあるとユーヨーの指導者は主張する。

しかしながら、相次ぐオイル・ショックによるインフレの急進ECの経済不調からする出稼ぎ者還流という国際経済環境の厳しさにあっては自主管理、自主経営という満足感を保持していくための自覚として、なによりも先ず、各自の勤勉さへの志向性をいかにして高め、労働生産性の質的向上をはかるかが鍵であるといえよう。

(付記)

討論者をお引受け下さった神戸大学教授大野喜久之輔先生には、貴重なる問題点の御指摘、御教示をいただいたことに、ここに深く謝意を表する。

なお詳しくは、また資料等については拙稿「社会主義混合経済体制としてのユーヨー型自主管理経済体制」神戸市外国语大学外国语研究所、研究年報XⅣを参照されたい。

四 企業の自主管理（全面的経営参加）

により生ずるインフレ・雇用問題

「社会有」制企業の自主管理—「労働者自主管理」では、剩余価値の処分者が直接生産者—労働者自身であり、人間労働が資本家と国家官僚主義(ソ連型)の双方から解放されるものであるとするのがユーヨーのマルクス主義線上で展開する論理であるが、さらに賃金という概念にかわるものとして個人所得という概念をひき出していふ点、西側先進国の付加価値論からみて興味あるものであり、ある意味ではマルクスの剩余価値説からの脱却をはかるものとして評価されえよう。(「社会有」制とは、「国有」制にあらずコンミューーンを使用権から発する財産的性質をもつ。)

ただし、企業の所得(付加価値)を個人所得(賃金)とフォンド(内部留保)に割当てる権限が企業の従業員に賦与された結果は、労働分配率が高くなり、コスト・ブッシュ・インフレを呈している点が、ユーヨーのインフレの根源的要因のひとつをなしている。さらにもた自主管理企業モデル研究では、個人所得の最大限追求から新規雇用の排除となる点を挙げておく。(この点については大野喜久之輔神戸大学教授の研究報告「市場社会主義と失業」一本学会第三回大会、一九七四年一がある。)

ユーヨーのインフレは、民族問題をかかえる社会主義という後進国が、集権によらず大幅に地方(民族)自治権、企業自主経営権とい

生 活 の 質 と 投 票 行 動

— 地域社会的計量モデルによる分析 —

鶴野公郎

(筑波大学)

社会指標によって我が國有権者の投票行動を説明する事が本稿の目的である。一九六〇年から一九七九年に至る衆議院議員選挙における主要政党の都道府県別の得票率について、当該地域の生活の質をあらわす一連の指標を説明変数として、重回帰分析をおこなった。

社会指標に関する研究は、個々の指標の数量的分析のみならず、社会・経済システムの相互依存関係を考慮した政策モデルの構策が可能な段階に至っている(1)。しかし現在までのところ、実証研究は生産セクターと受益者セクターとの間に限られており、社会的意思決定過程の実証分析は大きな課題となっている(2)。選挙は社会的なフィードバック・チャネルとして重要な機能を果たしているのであり、投票行動をその時点・その地域における社会・経済的状況から説明することには意味がある。

II 分析の枠組

以下では、別途開発した都道府県社会指標モデルと同様の枠組を

1 分析目的

社会指標によって将来、社会指標モデルと投票行動モ

デルを統合する事が可能になる。

分析にあたってはタイム・シリーズとクロス・セクションをペルしている。具体的には、一九六〇年以来五年毎のサンプル・ポイントについての都道府県別社会指標と、サンプル・ポイントにはば対応する選挙結果を用いている(4)。

関数形のフィットにあたっては、ステップワイズ・リグレッシュョンの手法を一貫して用いた。社会・政治面の分析に際しては既存の理論に頼って実証を行うことが不適当な場合が多い。理論が人間行動に関する強い仮定の上に立っていたりするためである。しかし説明変数を任意に選ぶことも適切でない。ここで用いた方法によれば、分析者は説明変数の候補を選択するのみであり、採用される関数形は統計的有意性に基づいている。このような手続きによつても変数選択上の恣意性が全く排除されるわけではないが、その程度は緩和されよう。得られた結果に対しては、符号条件、パラメーターの相対的大さや、分析期間の変更による結果の安定性などのチェックを行うことはいうまでもない。

社会指標としては、人口、経済、環境の諸側面からの選定した。また各党間の複雑な競合関係を考慮して他党の得票率を説明変数に加えた。ほかに地域の地理的特性をあらわす変数を用いている。

各党の都道府県別得票率を説明するにあたって、同一の説明変数を用いている。分析の過程で特定政党について有意な変数が選択されてくる結果、最終的に得られた関数形は政党毎に異なるべく。
いいかえれば、各党の特徴が説明変数の相違として示されることがある。

III 計測結果

計測の結果は次の通りである。

$$\begin{aligned} XRNVLDP &= +0.3812 - 0.5271 * XRNVJSP \\ &\quad (-7.00) \\ &- 0.6492 * XRNVKOM - 0.8640 * XRNVCOM \\ &\quad (-6.35) \quad (-7.70) \\ &- 0.9671 * XRNVDSP - 0.5130 * XRNVNLC \\ &\quad (-11.8) \quad (-3.44) \\ &- 0.1650 * XRNVOTE \\ &\quad (-1.90) \\ &- 0.0002094 * XIPCLONG \\ &\quad (-0.631) \\ &+ 0.001461 * XYFREAL \\ &\quad (2.11) \\ &+ 0.02839 * XYFREAL + 0.1421 * XRNDAY \\ &\quad (1.26) \quad (3.47) \\ &+ 0.4772 * XWIREALL1 + 0.1160 * XRV2 \\ &\quad (1.18) \quad (2.00) \end{aligned}$$
$$\begin{aligned} XRNVJSP &= +0.09958 - 0.3392 * XRNVLDP \\ &\quad (-7.62) \\ &- 0.5227 * XRNVKOM - 0.2867 * XRNVCOM \\ &\quad (-6.06) \quad (-3.00) \\ &- 0.5352 * XRNVDSP - 0.3333 * XRNVNLC \\ &\quad (-7.32) \quad (-2.92) \\ &- 0.0003496 * XIPCLONG \\ &\quad (-1.40) \\ &- 0.001831 * XYFREAL - 0.05181 * XYFREAL \\ &\quad (-3.48) \quad (-3.10) \\ &- 0.9958 * XRLU - 0.1697 * XRFKOWN \\ &\quad (-2.44) \quad (2.24) \\ &- 5.8 * 10^{-12} * XIG + 0.0009247 * XRNTRANS \\ &\quad (3.02) \quad (1.78) \\ &+ 0.02143 * DINLAND \\ &\quad (2.24) \end{aligned}$$

$+0.0005566*XDISTANCEOSK$
 (1. 38)
 $+0.03139*XDJAPANSEA$
 (3. 32)
 $+9.8374*10^{-6}*XDPOR;$
 $R*R = 0.5805, \text{ ADJ}(R*R) = 0.5490, S = 0.04238$
 $XRNVKOM = +0.1399 + 0.04399*XRNDDID$
 (1. 23)
 $-0.1721*XRNVLDP - 0.2017*XRNVJSP$
 (-5. 08)
 $-0.2736*XRNVIDSP$
 (-4. 75)
 $+0.0003982*XIPCLONG$
 (2. 58)
 $+0.0006981*XYFREAL$
 (2. 69)
 $+0.08396*XRNDAV$
 (3. 26)
 $-4.6051*10^{-6}*XZCLAIM$
 (-2. 19)
 $+0.5204*XVIREALL1$
 (2. 14)
 $-0.07441*XRFKOWN$
 (-1. 05)
 $+0.9123*XRNFLLOW$
 (2. 91)
 $-0.0008905*XKHSIZE$
 (-3. 53)

$R*R = 0.7870, \text{ ADJ}(R*R) = 0.7652, S = 0.02912$
 $XRNVCOM = -0.9121 + 0.05788*XRNDDID$
 (2. 63)
 $-0.1770*XRNVLDP - 0.1249*XRNVJSP$
 (-5. 56)
 $+0.1000*XRNVKOM - 0.1333*XRNVIDSP$
 (1. 79)
 $-0.1433*XRNVNLC - 0.0910*XRNVOTE$
 (-1. 84)
 $+0.0001539*XIPCLONG$
 (0. 893)
 $+0.001284*XYFREAL + 0.03846*XIFREAL$
 (3. 48)
 $+0.8800*XRLLU + 0.2369*XVREALL2$
 (4. 11)
 $-6.9933*10^{-11}*XIG$
 (-4. 12)

138 |

$+6.9319*XIG/XAAVAIL$
 (4. 36)
 $+0.02122*DINLAND - 0.1717*DISLAND$
 (3. 73)
 $-6.4*10^{-6}*XDPOR;$
 (-1. 85)
 $R*R = 0.7398, \text{ ADJ}(R*R) = 0.7189, S = 0.02700$
 $XRNVDSP = +0.2700 - 0.3639*XRNVLDP$
 (-11. 1)
 $-0.3314*XRNVJSP - 0.3667*XRNVKOM$
 (-7. 21)
 $-0.2468*XRNVKOM - 0.2133*XRNVNLC$
 (-3. 42)
 $+0.0906*XRNDAY - 2.381*10^{-6}*XZCLAIM$
 (3. 82)
 $+0.05698*XRV2 - 0.1518*XRFKOWN$
 (1. 63)
 $-0.1298*KHUNIT/XF$
 (2. 61)
 $-0.7684*XRGWELFARE$
 (-4. 70)
 $-3.5102*10^{-1}*XIG + 0.1087*XCCONSGAP;$
 (2. 42)
 $R*R = 0.6357, \text{ ADJ}(R*R) = 0.6083, S = 0.3288$
 $XRNVNLC = +0.1449 - 0.06592*XRNVLDP$
 (-1. 71)

$R*R = 0.7271, \text{ ADJ}(R*R) = 0.7079, S = 0.03265$
 $RNvote = +0.6208 - 0.1147*RNDID - 0.4475*RLU$
 (-4. 12)
 $-0.6036*V2REAL12 - 0.5033*RNFLLOW$
 (-5. 22)
 $+0.9551*RNOLD + 0.0009135*KHSIZE$
 (3. 64)
 $+0.05878*IPCLONG + 0.01817*DISLAND$
 (2. 39)
 $+1.3180*10^{-6}*HOTEL$
 (4. 31)

変数表(つづき)

記号	変数名	単位
DKOM	Komei Party dummy	1 after 1967 election
DNLC	New Liberal Club dummy	1 after 1976 election

〔注〕推定式中Xを付した変数は、1979年のデータが推定値であることを示す。

これによると、自民党的得票率は第一次産業の就業者一人当たり付加価値の大きいところ、第二次産業構成比の高いところでは高くなっている。また面積当たり社会資本投資額、扶養人口比率が大きい場合もいずれも得票率にプラスの効果がある。都市化は一般的には自民党に不利と考えられている。これは自民党的支持基盤である中小企業主・商店店主や高年齢層が多いことを反映したものと解釈されよう。実質所得の水準や伸びもプラスである。これに対して消費者物価の上昇は自民党に対する支持率を低下させる。また得られた分析結果によれば投票率の低下は自民党に有利に働く。これは同党的票が組織票としての性格を持つことを物語る。

社会党的得票率にプラスの効果を持つのは公明党については、都市人口比率、昼夜間人口比率、人口流入率など、都市化の指標がである。実質所得や持ち家比率は社会党的得票に必ずしもプラスの効果を持つようである。

社会党的得票率にプラスの効果を持つのは生活保護率などである。失業率の上昇は同党働く。これは同党的票が組織票としての性格を持つことを物語る。

社会党的得票率にプラスの効果を持つのは公明党については、都市人口比率、昼夜間人口比率、人口流入率など、都市化の指標がである。実質所得や持ち家比率は社会党的得票に必ずしもプラスの効果を持つようである。

第1表は推計結果のうち主要部分の要約であり、いくつかの社会指標であらわされる社会的状態が、各党的得票率に及ぼす影響を示している(5)。この表を縦に見ると、各党的得票率が何によって説明されるか、その効果がプラスかマイナスか、その大きさがどの程度のものであるかが示されている。また横に見ると、これらの係数が正しく推定されているとした場合、特定の変数がどの党にいかな

変数表

記号	変数名	単位
CONSGAP	urban-rural consumption gap	ratio
DINLAND	Dummy variable	inland prefecture=1, otherwise=0
DISLAND	Dummy variable	prefectures other than in Honshu=1
DISTANCEOSK	Distance from Osaka	prefectures along Japan Sea=1,
DISTANCETYO	Distance from Tokyo	
DJAPANSEA	Dummy variable	
DPORT	Proxy variable for ports	rooms
HOTEL	Number of hotel rooms	million yen
IG	Social capital formation	million yen/km ²
IGAAVAIL	Social capital formation per habitable land area	
IPCLONG	Consumer price rise	% per year
IYFREAL	Real income increase	% over five years
KHSIZE	Housing capital, average floor space per unit	square meters
N	Total population	1,000
NFLOW	Net inflow of population	persons
PC	Personal consumption deflator, NI basis	1970=1.00
RFKOWN	Ratio of household with privately owned houses	ratio
RGWELFARE	Local government welfare expenditure ratio	ratio
RLU	Unemployment rate	ratio
RNDAY	Ratio of day-time population to total	ratio
RNDEPEND	Dependency rate	ratio
RNDID	Ratio of DID population	ratio
RNFLOW	Rate of net inflow of population	ratio
RNOLD	Ratio of population 65 years of age and older	ratio
RNTRANS	Ratio of household under social security relief protection	per thousand
RNVCOM	Share of Communist Party's votes	ratio
RNVDSP	Share of Democratic Socialist's votes	ratio
RNVJSP	Share of Socialist's votes	ratio
RNVKOM	Share of Komei votes	ratio
RNVLDP	Share of Liberal Democrat's votes	ratio
RNVNL	Share of New Liberal Club's votes	ratio
RNVOTE	Voting rate	ratio
RV2	Ratio of value added in secondary sector	ratio
V1REALL1	Real value added per worker, primary sector	¥100,000
V2REALL2	Real value added per worker, secondary sector	¥100,000
YFREAL	Real income	¥1,000/month
ZCLAIM	Pollution complaints, total	number of cases

第1表 社会的状態と得票率

	自 民 党	社 会 党	公 明 党	共 产 党	民 社 党
都 市 人 口 比 率 (比率)	0.044	0.058	...
持 ち 家 族 比 率 (比率)	...	(-)0.170	(-)0.074	...	(-)0.152
扶 養 人 口 比 率 (比率)	0.814	0.366
生 活 保 護 率 (千世帯当り)	...	0.0009	0.0023
星 間 人 口 比 率 (比率)	0.142	...	0.084	...	0.091
投 票 率 (比率)	(-)0.165	(-)0.091	...
実 質 所 得 水 準 (千円/月)	0.0015	(-)0.0018	0.0007	0.0013	...
実 質 所 得 上 升 率 (年率)	0.0284	(-)0.0518	...	0.038	...
消 費 者 物 価 (上昇率)	(-)0.0002	(-)0.0003	0.0004	0.0002	...
失 業 率 (比率)	...	(-)0.9958	...	0.8800	...
第1次部門1人当たり付加価値 (10万円)	0.4772	...	0.5204

る影響を持つかを知ることができる。たとえば都市人口比率は共産党に最も有利であり、公明党がそれにつぐ。持ち家比率は社会・民社・公明各党にマイナスである。消費者物価上昇率は選挙に先立つ五年間ににおける上昇率であるが、公明・共産両党にプラス、自民・社会両党にマイナスの効果が計測されている。

最後に投票率について見ると、都市人口比率や人口流入率の高い場合、すなわち都市化が既に高度に進んだ地域や現在進行中の地域では、投票率が下がること

が確認できた。逆に投票率を高める要因としては、老齢人口の比率や住宅の広さなどがある。前者は若年層に政治的無関心が広がっておりことと裏腹の関係にある。住宅については都市部で狭く北陸や農業県で広いため都市化の代理変数となっているものと思われる。物価上昇が続くと生活不満が高まり、国民の政治に対する関心が高まると考えられるが、計測結果もこれを裏づけており、消費者物価の上昇が激しいと投票率が上昇するなどが示されている。

四 結 語

上述の分析は予備的なものであり拡充の余地を多く残している。しかしながら本稿は二つの役割を果たしたといえよう。第一は、方針的に、政治的変数を広範な社会指標で説明することの有効性を提示できたことである。これはもちろん理論にとってかわるものではないが、理論仮説へのカギを含んでいよう。第二は、実証的に、わが国の各政党の社会的特性、ならびに投票率に示されるような国民の政治的参加への関心を、明らかにわかることができたといおう。

- (1) Kimio Uno, "An Econometric Model of Social Indicators and its Application to Social Policies: A Japanese Experience," *International Journal of Economic Research*, No. 6, 1977年8月; Kimio Uno, "A Social Indicators Approach to Economic Development," in Shigeto Tsuru, ed., *Economic Growth and Resources*, Vol. 5, *Problems Related to Japan*, pp. 363-386, The MacMillan Press, 1980. (英語)
- (2) 分析例としよせ Bruno S. Frey, *Modern Political Economy*,

Martin Robertson & Co., 1978, 加藤寛監訳『新しい経済学』(ボリューム・ヒーロー・コレクション)ダイヤモンド社、一九八〇年、参照。

(3) Kimio Uno, "Japanese Economic Development and Regional Disparity: A Quantitative Analysis by Social Indicators," 理論

計量経済学会発表論文、一九七八年。

(4) 総選挙は対象期間中、六〇年、六三年、六七年、六九年、七一年、七六年、七九年に実施されているが、分析には六〇年、六七年、七一年、七六年、七九年を用いた。対象地域からば、初期におけるデータ入手可能性が限られるため、沖縄を除いた。

(5) 地域特性および各党間の競合状態に関しては省略。配布資料 "Quality of Life and Voting Behavior in Japan, 1960 to 1979" 参照。

経済社会システムにおける政府の役割

藤本保太

(山口大学)

政府の企業に対するチェック・アンド・バランスの関係についてみると、チェック機能よりもバランス機能に片寄っているのが日本型であるといえよう。この関係を、わが国の経済社会システムにおいて、通商産業政策と独占禁止政策との葛藤に見出そうとするのが、この報告の趣旨である。

報告の順序は次のとおりである。

- 一 安上りの政府
- 二 ケインズ理論とケインズの時代
- 三 第二次大戦中・戦後
- 四 混合経済下における役割

なくとも三分の一は、直接に政府の手になるものであった。(2)業種別の市場構造についていえば、独占が存在せず、大規模企業に広くみられるのは寡占の状態であるということである。

(2) 公共集団と圧力集団

議会・政府などの公共集団と圧力集団の関係を図示すると、図1のようになる。

圧力集団は利益集団といい換えてよい。利益集団とは、類似した好みと類似した環境条件をもち、社会的決定に関して一致すると予想される諸個人の集合のことである(ドーフマン)。非指導者が指導者をコントロールする過程は、ボリアーキーと称される(山川)。この関係の下では、指導者は支持を求め、非指導者は支持を切り換える機会を留保しつつ指導者を支持しているのである。

だが、政府と業界・財界との間の関係が協調的であるということとは、決して圧力団体の圧力だけによって政府の政策が決まるということを意味しない。確かに圧力団体の一部の純便益の総量を最大にするように政府の政策は決まるであろうが、実際にその職能を遂行するのは官僚であるから、官僚の主体性の下に決められる。官庁は組織的な官庁エコノミストのヒエラルキーをもっており、これが

民間企業の経営者とともにテクノストラクチャを形成しているのである。

私的部門における意思決定は市場機構を通じて行われるが、政府への作用、政府からの作用は政治過程である。政治過程によって行われる意思決定は、圧力団体、地域等々の間における政治力の分布を反映するが、政治過程では各人が一票をもつことを保証される限り、財力や組織の行き過ぎはチェックされ、政府と圧力団体の一部との間に離反関係を生じることがありうるのである。

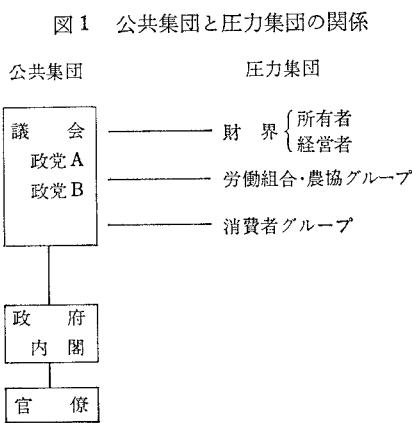
(3) 日本的経営

日本の経営の特徴としては、(1)集団主義的であること、(2)政府と

企業との間のパートナーシップが強いこと、(3)政府と企業との間の離反関係は弱いことの三つが挙げられる。第二の特徴である政府と企業との間の強いパートナーシップを、アベグレンは日本株式会社という言葉で呼んでいる。政府と企業の目的は本来同一であり、日本経済の健全化を保ち、国家の利益を増殖することにある。政府あるいは企業は、相手を監督するような立場にはない。最終的には、政府と企業との関係は、本社とその事業部との関係に似ていて、本社はその事業部に対して命令できるのである。本社である政府は、計画・調整・長期政策の策定、重要な設備投資の決定などの権限をもち、事業部である企業は、本社が決定した全体としての政策の枠内でのかなりの独立経営権をもち、相互にかなり自由に競争して、直接経営する責任を課せられているのである(ボストン・コンサルティング・グループ)。

(4) 通商産業政策

通産行政としての産業政策は、大きく四つの時期にわけられる(伊東)。



第一期 一九四五—一九五二年
復興政策の時期であって、石炭・鉄鋼を中心とする基礎産業に資材を投入し、日本経済を拡大再生産の軌道にのせようとしていわゆる傾斜生産方式がとられた。
第二期 一九五〇年代
誘導政策の時期であって、経済的自立と生産性向上のための技術革新への誘導がはかられた。そのために、(1)輸入を原材料と技術と